

危 険 物 行 政 の 現 況 と
危 険 物 施 設 等 に お け る 事 故 の 概 要
(令 和 元 年)

東 京 消 防 庁
予 防 部 危 険 物 課

凡 例

- 1 本書は、東京消防庁管内（稲城市を除いた東京都全区域。以下同じ。）における危険物行政の現況と、全国及び東京消防庁管内における危険物施設等における事故の発生状況について、原則として令和元年の統計を分析しています。
- 2 本書に記載されている「令和元年中」とあるものは「平成 31 年 1 月から令和元年 12 月まで」、「令和元年度」とあるものは「平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月まで」を示しています。
- 3 本書に記載されている危険物施設等の数は、各年度末における数値であり、設置許可を受けて建設中の施設を含みません（第 4 章を除く。）。
- 4 本書に記載されている小数点以下の数値にあつては四捨五入しており、個々の数値の和が合計と合致しない場合があります。
- 5 本書に記載されている法令名は、次により略称を用いています。

法	消防法（昭和 23 年法律第 186 号）
危政令	危険物の規制に関する政令（昭和 34 年政令第 306 号）
危規則	危険物の規制に関する規則（昭和 34 年総理府令第 55 号）
条例	火災予防条例（昭和 37 年東京都条例第 65 号）

目 次

第 1 危険物施設等の概要

1	危険物施設等の実態	1
2	危険物施設の状況	2
(1)	施設区別にみた危険物施設	2
(2)	危険物施設の分布状況	6
(3)	類別にみた危険物施設	8
(4)	許可倍数別にみた危険物施設	11
3	少量危険物貯蔵取扱所、指定可燃物貯蔵取扱所の状況	12

第 2 危険物規制に関する事務処理の状況

1	危険物施設の計画から使用開始まで	13
2	危険物規制に関する各種申請	14
(1)	危険物施設の設置	14
(2)	変更許可及び仮使用の承認	14
(3)	完成検査前検査の実施	15
(4)	完成検査の実施	15
(5)	仮貯蔵及び仮取扱いの承認	16
(6)	予防規程の認可	16
(7)	保安検査の実施	17
3	危険物規制に関する各種届出	18
(1)	譲渡引渡届出	18
(2)	品名、数量又は指定数量の倍数変更届出	18
(3)	廃止届出	19
(4)	危険物保安監督者選任・解任届出	19
4	少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所の届出	20
5	条例に基づく試験及び証明	21
(1)	タンク検査及び安全装置の機能検査	21
(2)	危険物の確認試験	22
6	危険物の判定試験	22

第 3 危険物取扱者試験の実施及び危険物取扱者等の育成等

1	危険物取扱者試験等の実施状況	23
(1)	危険物取扱者試験	23
(2)	免状の書換え・再交付	25
2	危険物取扱者保安講習	25
3	危険物安全週間中の各種行事等	26

第4 令和元年中の全国における危険物に係る事故の概要

1 危険物に係る事故の概要	27
2 火災事故	29
(1) 火災事故の発生及び被害の状況	29
(2) 出火原因に関係した物質等	33
(3) 火災事故の発生原因及び着火原因	35
3 流出事故	39
(1) 流出事故の発生及び被害の状況	39
(2) 流出した危険物	42
(3) 流出事故の発生原因	44
4 令和元年中に発生した特徴的な事故	46

第5 令和元年中の東京消防庁管内における危険物施設等の事故概要

1 危険物施設等の事故概要	47
(1) 事故件数及び死傷者の発生状況	47
(2) 事故件数の推移	48
(3) 施設区分別の発生状況	49
(4) 発生要因及び発生原因別の事故発生状況	50
(5) 危険物流出事故等の事故原因調査の実施状況	54
(6) 給油取扱所における破損事故の概要	54
(7) 危険物施設の深刻度評価指標別の事故発生状況	56
2 危険物施設等の事故事例	58
(1) 令和元年中に発生した主な事故事例	58
(2) 全事故の概要等	66

資料

- 1 地域別及び消防署別の危険物施設数（最近5年間）
- 2 危険物施設別の許可数量（貯蔵・取扱最大数量、令和2年3月末時点）
- 3 地域別及び消防署別の事務処理状況（最近5年間）
- 4 地域別及び消防署別の許可状況（最近5年間）
- 5 施設区分別の許可状況（最近5年間）
- 6 地域別及び消防署別のセルフ給油取扱所の施設数（令和2年3月末時点）
- 7 地域別及び消防署別の危険物施設等における事故発生状況（令和元年中）
- 8 過去発生した地震による危険物施設の被害状況（令和2年3月末時点）
- 9 危険物規制に係る法令改正経過と主な事故等（令和2年3月末時点）
- 10 危険物規制事務に係る依命通達・通知等（令和元年度中）

第1 危険物施設等の概要

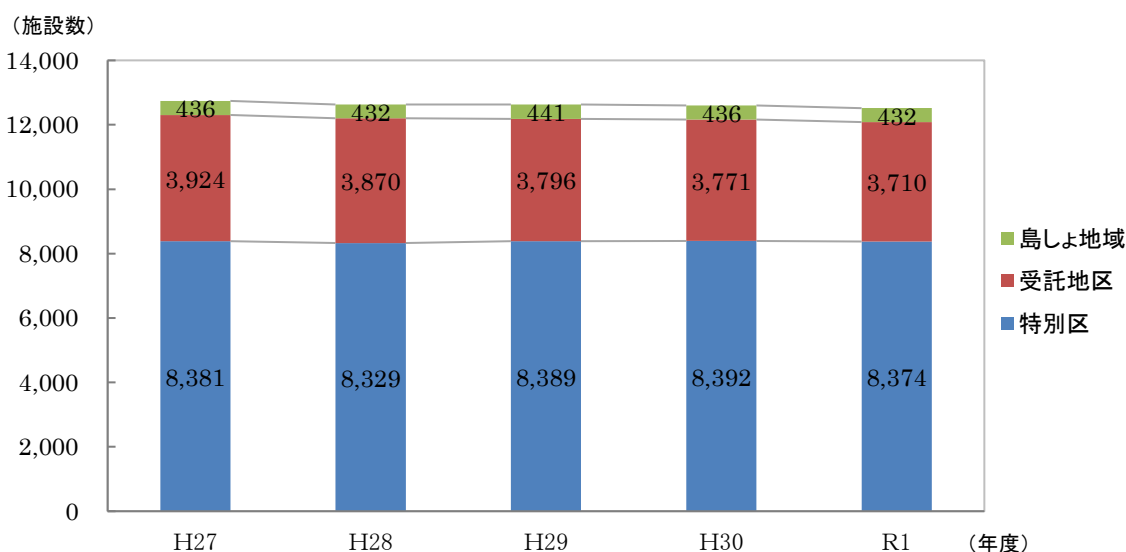
本項目では、東京消防庁管内における法で規制する危険物等の貯蔵又は取扱いを行う施設に関する数字に着目し、年度毎の施設数の推移、区市町村ごとの施設数、危険物施設区分別の施設数、危険物の取扱数量、許可倍数別の施設数等について様々な視点から分析しています。

1 危険物施設等の実態

令和2年3月末時点の東京消防庁管内及び島しょ地域における危険物施設（危険物を貯蔵し、又は取り扱う製造所、貯蔵所及び取扱所をいう。以下同じ。）の総数は12,516施設で、前年同期と比較すると83施設減少し、近年減少傾向にあります。一方で少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所の総数は、いずれも増加しています（第1表、第1図参照）。

第1表 危険物施設等の状況（最近5年間）

年度	危険物施設数					少量危険物 貯蔵取扱所数			指定可燃物 貯蔵取扱所数		
	合計	東京消防庁管内			島しょ 地域	合計	特別 区	受託 地区	合計	特別 区	受託 地区
		小計	特別 区	受託 地区							
H27	12,741	12,305	8,381	3,924	436	26,330	17,646	8,684	5,863	4,663	1,200
H28	12,631	12,199	8,329	3,870	432	26,620	17,820	8,800	5,903	4,679	1,224
H29	12,626	12,185	8,389	3,796	441	27,090	18,129	8,961	5,910	4,661	1,249
H30	12,599	12,163	8,392	3,771	436	27,334	18,342	8,992	5,965	4,665	1,300
R1	12,516	12,084	8,374	3,710	432	27,388	18,377	9,011	6,004	4,690	1,314
前年比	-83	-79	-18	-61	-4	54	35	19	39	25	14

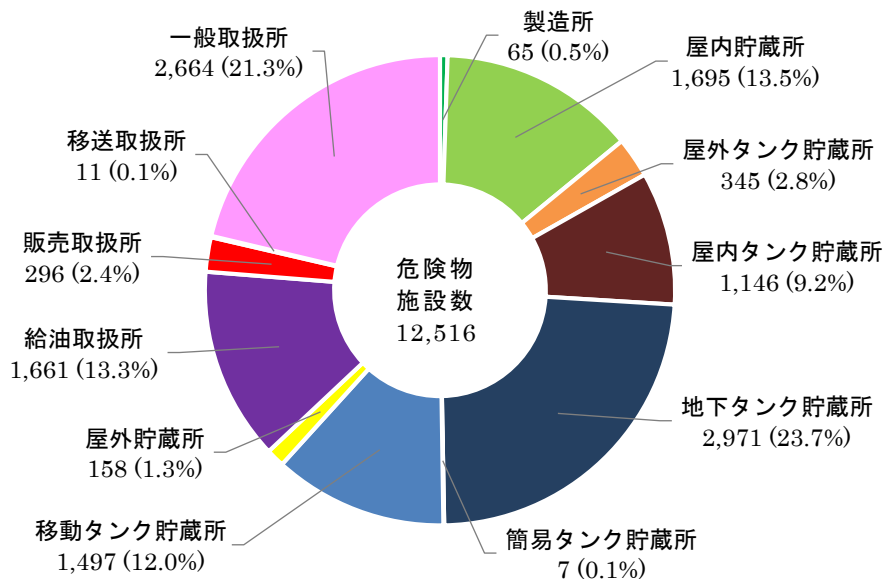


第1図 危険物施設数の推移（最近5年間）

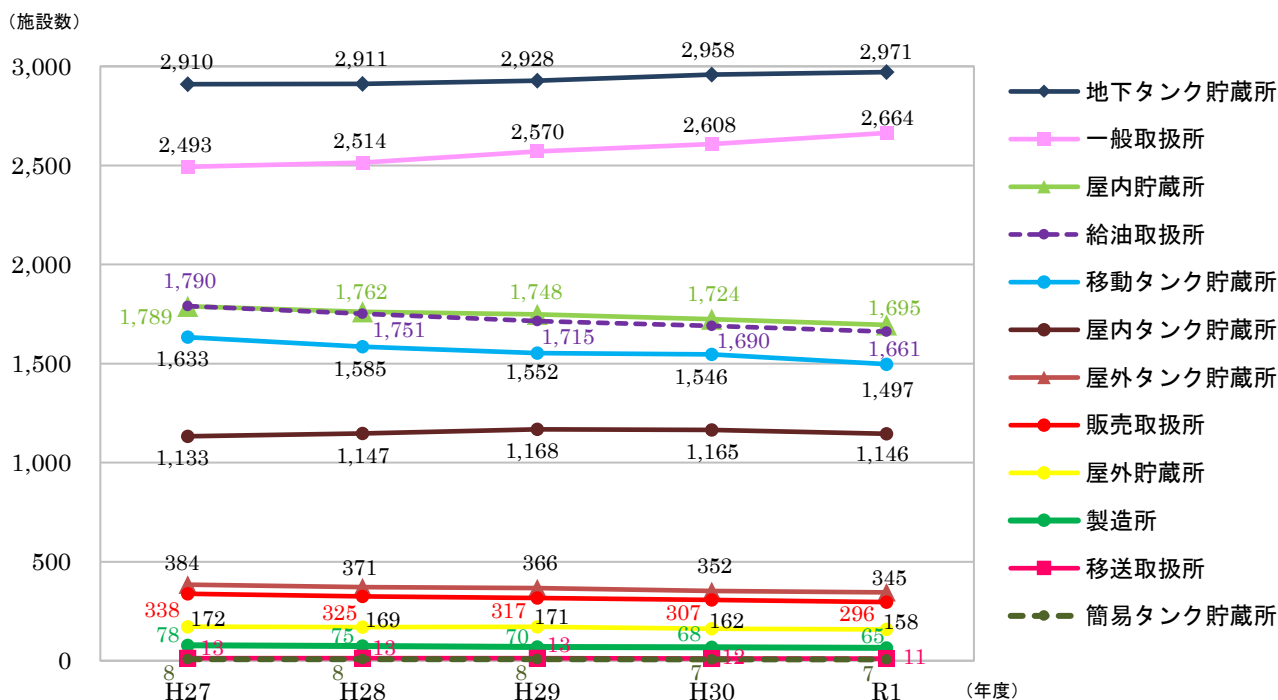
2 危険物施設の状況

(1) 施設区別にみた危険物施設

危険物施設は、施設形態ごとに区分されています。令和2年3月末時点の危険物施設を施設区別にみると、地下タンク貯蔵所が2,971施設と最も多く、次いで一般取扱所の2,664施設、屋内貯蔵所の1,695施設の順となっています（第2図、第3-1図参照）。全体的に危険物施設数はやや減少傾向である一方、一般取扱所、地下タンク貯蔵所については増加傾向にあります。

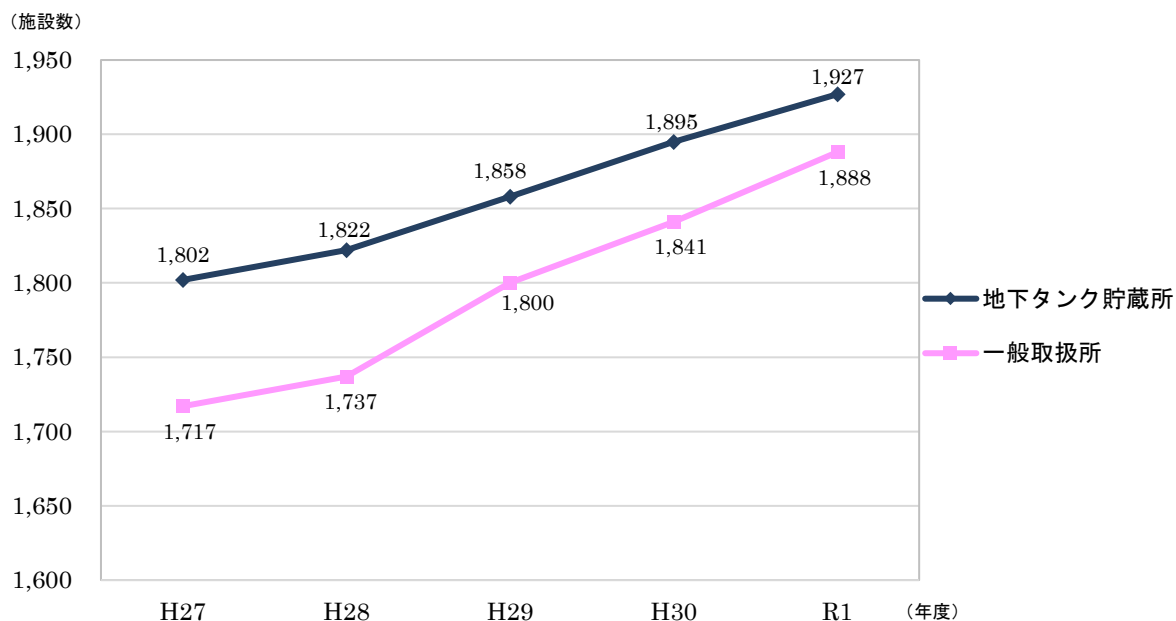


第2図 危険物施設の施設区別構成（令和2年3月末時点）

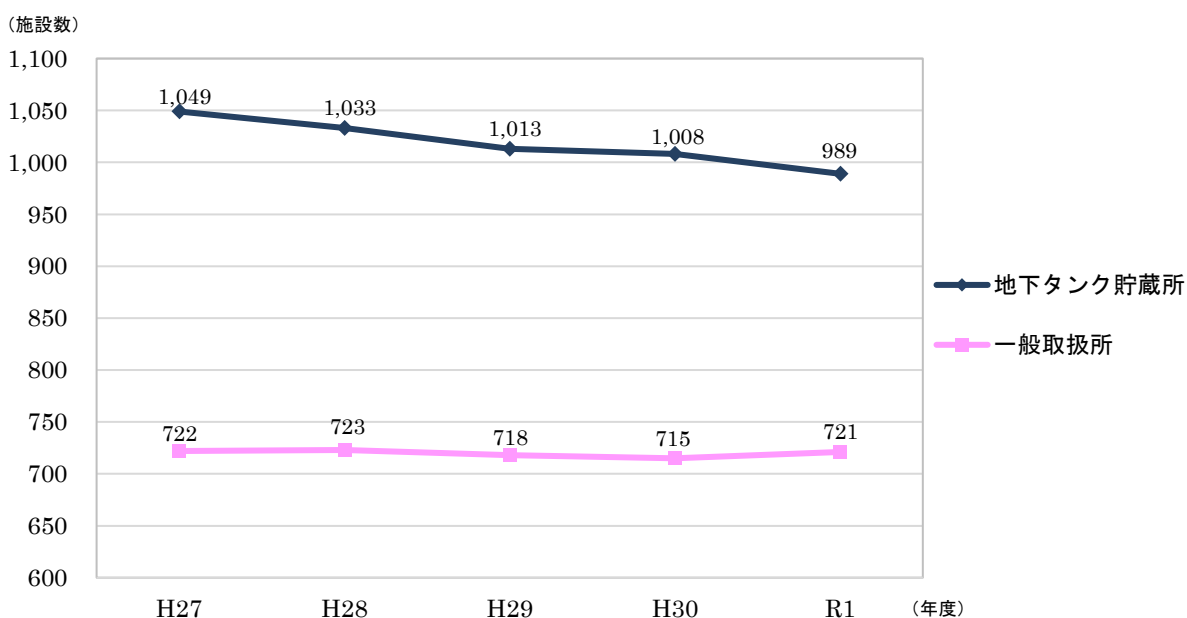


第3-1図 施設区別の危険物施設数の推移（最近5年間）

特別区と受託地区では地下タンク貯蔵所及び一般取扱所の増減傾向に違いが見られます。特別区では最近5年間で地下タンク貯蔵所は125施設、一般取扱所は171施設と、それぞれ増加傾向にある一方、受託地区では地下タンク貯蔵所はやや減少傾向、一般取扱所は概ね横ばいとなっています（第3-2図、第3-3図参照）。



第3-2図 特別区における危険物施設数の推移（最近5年間）



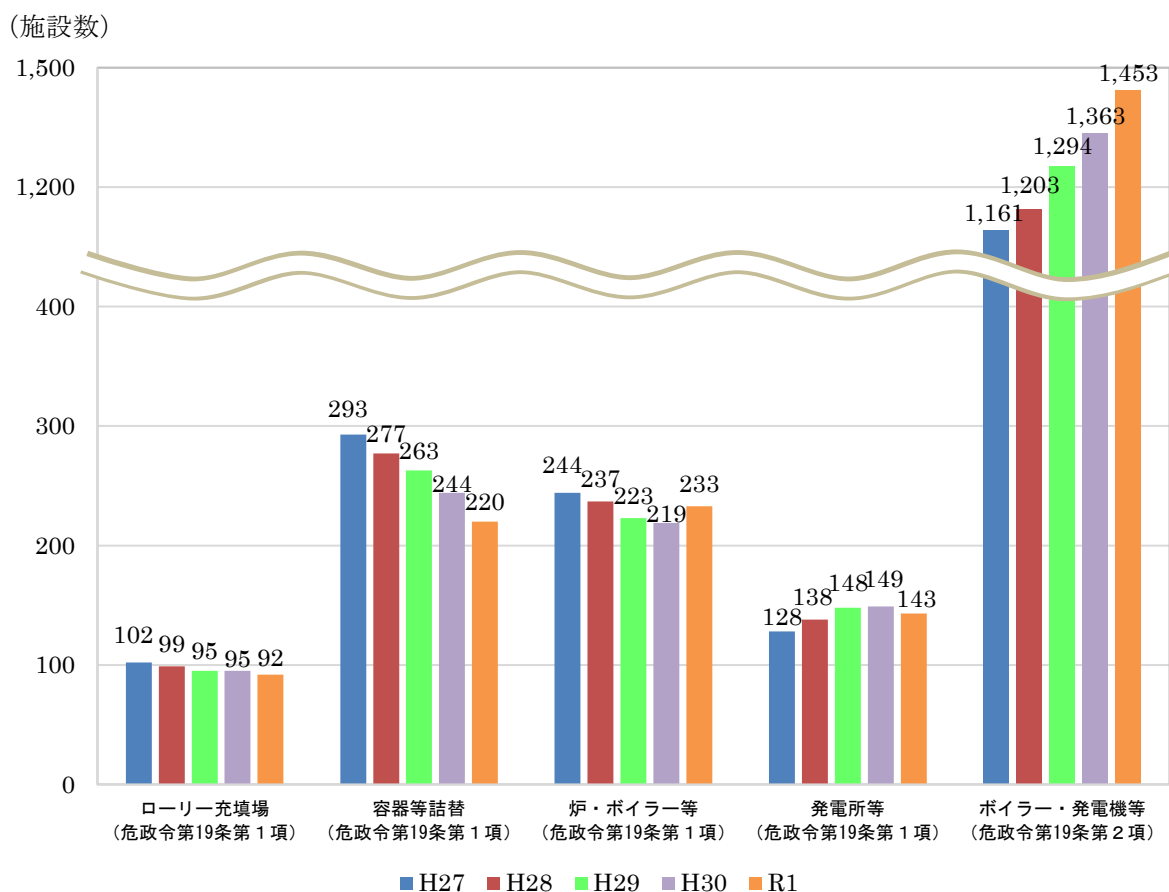
第3-3図 受託地区における危険物施設数の推移（最近5年間）

増加傾向である一般取扱所に着目してみると、施設形態により施設数の推移に違いが見られます。中でも危険物を消費するボイラー又はバーナー以外では危険物を取り扱わない一般取扱所(危政令第19条第2項、ボイラー・発電機等)は最近5年間で292施設増加しています。

この増加の要因の一つとして、大地震等の災害などの緊急事態においても重要な業務が継続できるよう、事業継続計画(Business Continuity Plan、BCP)の一環として、非常用発電機を導入する企業が増えていることが考えられます。

内閣府の調査(令和元年度企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査)によると、平成19年度ではBCPを策定している大企業は2割に満たなかったものの、令和元年度の調査では約7割が策定済みとなっており、4割以上の大企業が被災経験後に新たに非常用発電機を購入したと回答しているとされています。

一方で容器等へ詰替えを行う一般取扱所(危政令第19条第1項、容器等詰替)は年々その数が減少しており、最近5年間でみると73施設減少しています。その他、増減傾向がみられる一般取扱所の形態別施設数の推移は第4図のとおりです。

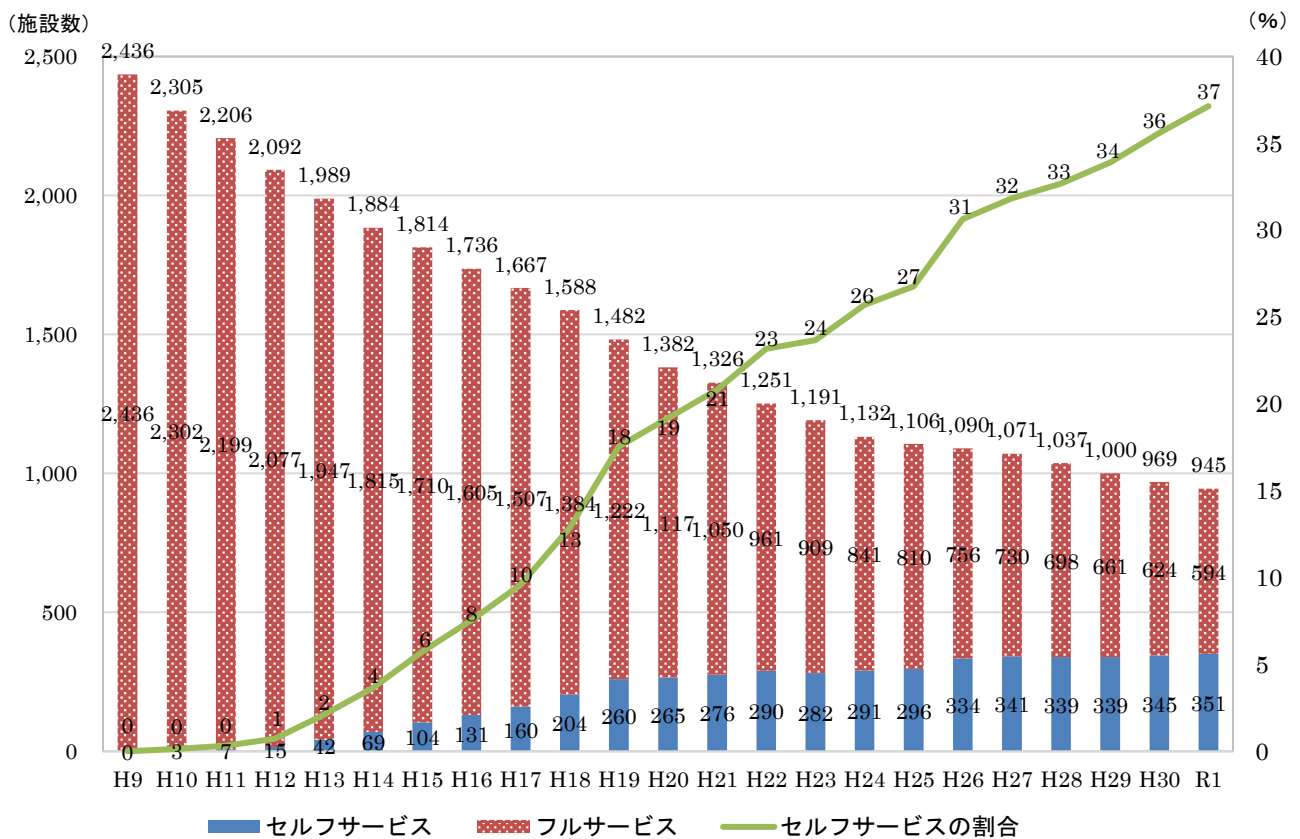


第4図 一般取扱所の形態別施設数の推移(最近5年間)

営業用給油取扱所について着目すると、人口の減少やエコカーの普及、高齢化による運転者の減少などの理由からガソリン需要が減り、施設数は減少傾向にあります。

従業員が給油を行うフルサービスの給油取扱所については、減少傾向が特に顕著で、最近10年間では367施設減少(-38.2%)しています。

一方で、平成10年に危政令が改正され、設置が認められるようになった顧客に自ら給油等をさせるセルフサービスの給油取扱所については増加傾向にあり、最近10年間では61施設増加(+21.0%)しています。そのため、営業用給油取扱所において、セルフサービスの施設数の割合は増加傾向が続いており、近年は4割近くにまで達しています(第5図参照)。



第5図 営業用給油取扱所の施設数の推移

(2) 危険物施設の分布状況

危険物施設数を区市町村別にみると、特別区では江東区の782施設が最も多く、次いで千代田区の780施設、港区の718施設の順となっています。地域面積を考慮した施設密度（施設数/㎢）の高いものからみると、千代田区の66.9が最も高く、次いで中央区の52.0、港区の35.2の順となっています。これら都心部の地域には屋内タンク貯蔵所、地下タンク貯蔵所、一般取扱所等の施設が多く分布しており、そのほとんどが事業継続計画の取組みなどによるビルの非常用発電機及び燃料の貯蔵施設となっています。

また、受託地区では、八王子市の711施設が最も多く、次いで青梅市の254施設、府中市の240施設の順となっています。島しょ地域では、小笠原村の141施設、大島町の86施設、八丈町の62施設の順となっています（第2表参照）。

第2表 区市町村別の危険物施設数と施設密度（令和2年3月末時点）

特別区	施設数	密度	受託地区	施設数	密度	受託地区	施設数	密度
千代田区	780	66.9	立川市	218	8.9	瑞穂町	161	9.6
中央区	531	52.0	国立市	52	6.4	あきる野市	135	1.8
港区	718	35.2	昭島市	168	9.7	日の出町	47	1.7
品川区	544	23.8	国分寺市	33	2.9	檜原村	15	0.1
大田区	716	11.8	小金井市	42	3.7	奥多摩町	42	0.2
目黒区	121	8.2	小平市	146	7.1	多摩市	118	5.6
世田谷区	289	5.0	武蔵野市	45	4.1			
渋谷区	279	18.5	東久留米市	93	7.2	島しょ地域	施設数	密度
新宿区	379	20.8	西東京市	72	4.6	大島町	86	0.9
中野区	82	5.3	三鷹市	137	8.3	利島村	12	2.9
杉並区	106	3.1	調布市	138	6.4	新島村	41	1.5
文京区	186	16.5	府中市	240	8.2	神津島村	27	1.5
豊島区	122	9.4	東村山市	93	5.4	三宅村	47	0.9
北区	252	12.2	狛江市	16	2.5	御蔵島村	9	0.4
板橋区	364	11.3	東大和市	42	3.1	八丈町	62	0.9
練馬区	214	4.5	武蔵村山市	85	5.5	青ヶ島村	7	1.2
台東区	141	13.9	清瀬市	38	3.7	小笠原村	141	1.3
荒川区	182	17.9	八王子市	711	3.8			
足立区	538	10.1	日野市	137	5.0			
墨田区	282	20.5	町田市	236	3.3			
江東区	782	19.5	青梅市	254	2.5			
葛飾区	289	8.3	福生市	67	6.6			
江戸川区	477	9.6	羽村市	129	13.0			

危険物施設数を所管する消防署別にみると、八王子消防署の711施設が最も多く、次いで深川消防署の476施設、丸の内消防署の392施設の順となっています（第3表参照）。

第3表 消防署別の危険物施設数（令和2年3月末時点）

署	施設数	署	施設数	署	施設数	署	施設数	署	施設数
丸の内	392	目黒	121	赤羽	101	深川	476	狛江	16
麴町	248	世田谷	106	滝野川	84	城東	306	北多摩西部	127
神田	139	玉川	76	板橋	79	本田	223	清瀬	38
京橋	198	成城	107	志村	285	金町	66	東久留米	93
日本橋	214	渋谷	279	練馬	63	江戸川	168	西東京	72
臨港	120	四谷	50	光が丘	76	葛西	215	八王子	711
芝	341	牛込	105	石神井	75	小岩	94	青梅	254
麻布	96	新宿	224	上野	59	立川	270	町田	236
赤坂	134	中野	54	浅草	37	武蔵野	45	日野	137
高輪	147	野方	28	日本堤	45	三鷹	137	福生	357
品川	219	杉並	62	荒川	101	府中	241	多摩	118
大井	271	荻窪	44	尾久	81	昭島	168	秋川	197
荏原	54	小石川	89	千住	96	調布	138	奥多摩	42
大森	268	本郷	97	足立	212	小金井	41	島しょ地域	432
田園調布	61	豊島	92	西新井	230	小平	146	合計	12,516
蒲田	337	池袋	30	本所	96	東村山	93		
矢口	50	王子	67	向島	186	国分寺	33		



日本オイルターミナルの屋外タンク貯蔵所と製造所



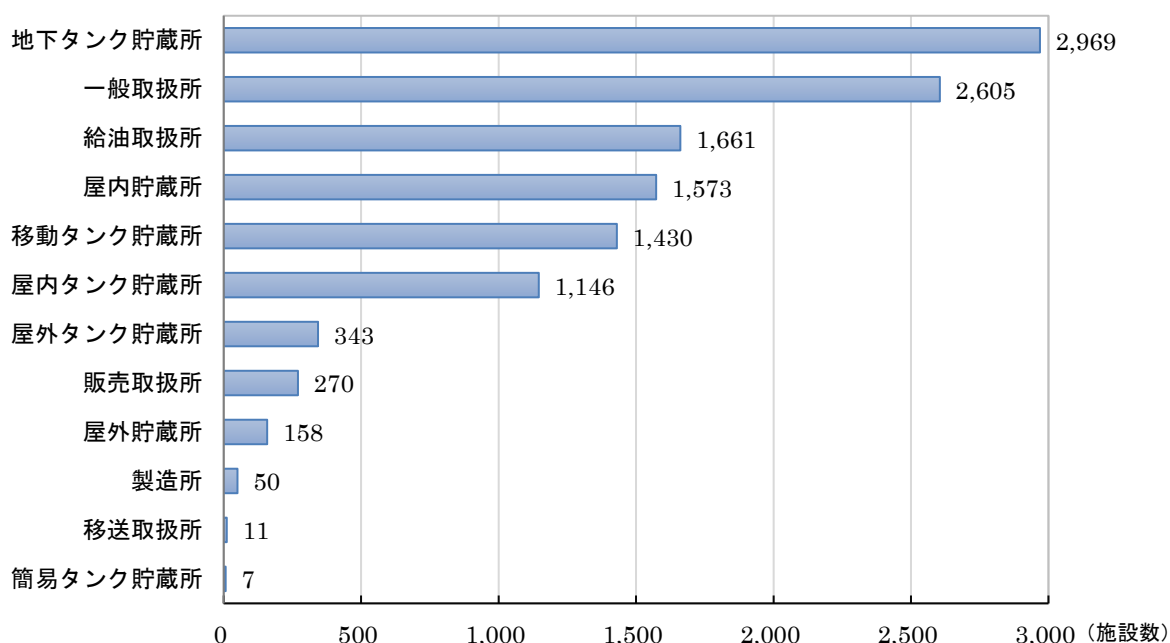
工事中の縦置円筒型地下タンク貯蔵所

(3) 類別にみた危険物施設

危険物施設で貯蔵し、又は取り扱う危険物を類別にみると、第4類の危険物のみを貯蔵し、又は取り扱う施設が12,223施設で最も多く、全体の97.7%を占めています（第4表参照）。第4類の危険物のみを貯蔵し、又は取り扱う危険物施設としては、地下タンク貯蔵所の2,969施設（24.3%）が最も多く、次いで一般取扱所が2,605施設（21.3%）、給油取扱所が1,661施設（13.6%）の順となっています（第6図参照）。

第4表 類別の危険物施設数（令和2年3月末時点）

施設別	類別	合計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	混在
製造所		65	0	0	1	50	1	0	13
貯蔵所	屋内貯蔵所	1,695	10	9	1	1,573	2	0	100
	屋外タンク貯蔵所	345	0	0	0	343	1	1	0
	屋内タンク貯蔵所	1,146	0	0	0	1,146	0	0	0
	地下タンク貯蔵所	2,971	2	0	0	2,969	0	0	0
	簡易タンク貯蔵所	7	0	0	0	7	0	0	0
	移動タンク貯蔵所	1,497	0	1	2	1,430	0	1	63
	屋外貯蔵所	158	0	0	0	158	0	0	0
取扱所	給油取扱所	1,661	0	0	0	1,661	0	0	0
	販売取扱所	296	3	0	0	270	0	0	23
	移送取扱所	11	0	0	0	11	0	0	0
	一般取扱所	2,664	1	0	0	2,605	1	1	56
合計		12,516	16	10	4	12,223	5	3	255



第6図 第4類危険物のみを貯蔵・取扱う危険物施設数（令和2年3月末時点）

危険物施設で貯蔵し、又は取り扱う危険物の許可数量を類別に見ると、第5表のとおりであり、第4類の危険物が581,884.5 k Lで、第2類が921.8 千k g、第3類が236.1 千k gとなっています。

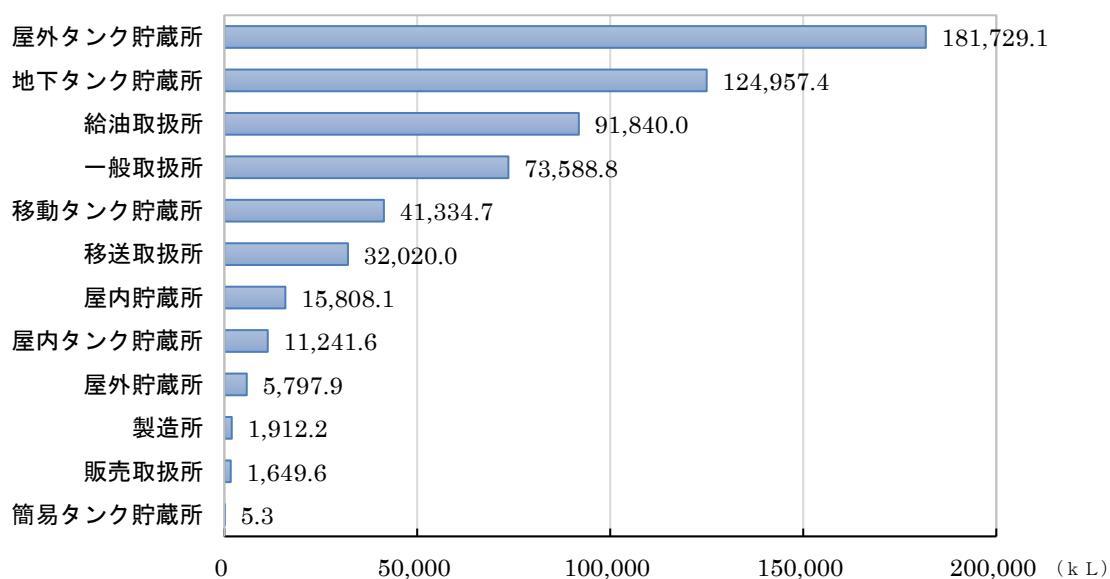
第5表 類別の許可数量（令和2年3月末時点）

施設別		類別	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類
製造所			0.4	2.9	0.1	1,912.2	17.6	0
貯蔵所	屋内貯蔵所		73.6	100.4	1.1	15,808.1	11.3	4.1
	屋外タンク貯蔵所		0	0	0	181,729.1	20.3	17.9
	屋内タンク貯蔵所		0	0	0	11,241.6	0	0
	地下タンク貯蔵所		22.4	0	0	124,957.4	0	0
	簡易タンク貯蔵所		0	0	0	5.3	0	0
	移動タンク貯蔵所		8.9	338.8	1.3	41,334.7	11.6	149.7
	屋外貯蔵所		0	0	0	5,797.9	0	0
取扱所	給油取扱所		0	0	0	91,840.0	0	0
	販売取扱所		16.9	10.0	0.2	1,649.6	0.1	1.2
	移送取扱所		0	0	0	32,020.0	0	0
	一般取扱所		18.9	469.7	233.4	73,588.8	12.1	3.8
合計			141.0	921.8	236.1	581,884.5	73.0	177.9

※1 単位は、第4類はk L、その他は千k g

2 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値が内訳の和と一致しない場合がある。

施設区別にみた第4類危険物の許可数量は、屋外タンク貯蔵所が181,729.1 k L（31.2%）で最も多く、次いで地下タンク貯蔵所が124,957.4 k L（21.5%）、給油取扱所が91,840.0 k L（15.8%）の順となっています（第7図参照）。



第7図 施設区別にみた第4類危険物の許可数量（令和2年3月末時点）

危険物のうち、その大部分を占めるのは石油製品です。都内における最近5年間の石油製品の販売量は年々減少傾向にあります（第6表参照）。

第6表 都内における石油製品の販売量（最近5年間）

区分 年度	合計	ガソリン	灯油	軽油	重油	潤滑油	ナフサ・ ジェット 燃料油
H27	2,051	716	241	400	314	8	372
H28	1,990	665	223	392	301	8	401
H29	1,770	570	184	357	259	7	393
H30	1,658	522	145	356	235	7	394
R1	1,464	463	128	293	209	7	363

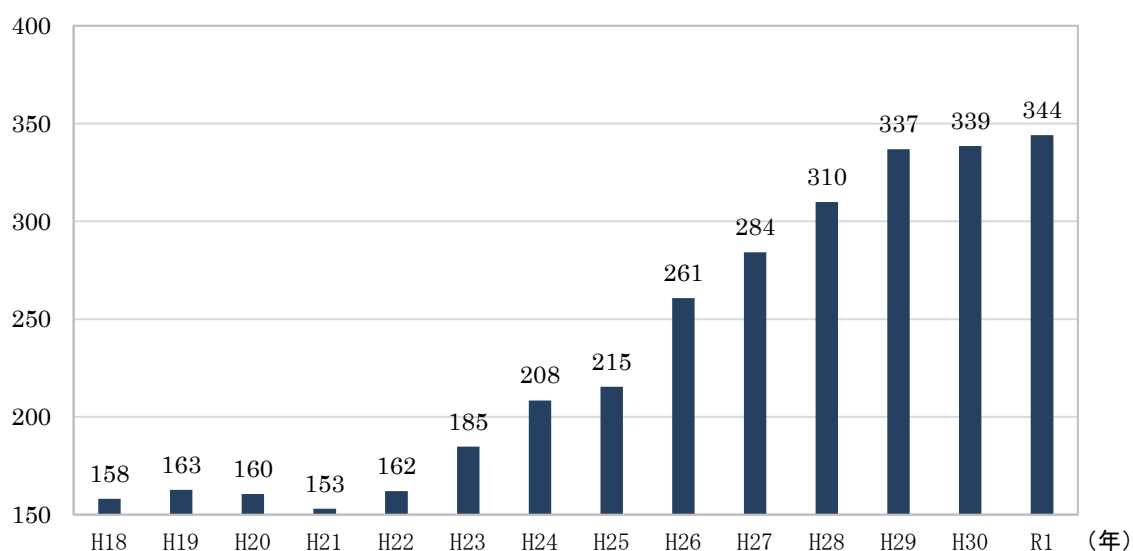
※1 資料：石油連盟「都道府県別石油製品販売総括《速報》2019年04月～2020年03月」

2 単位：万kL

3 小数点以下を四捨五入しているため、合計値が内訳の和と一致しない場合がある。

都内の主要空港である東京国際空港（羽田空港）における航空機燃料供給量は年々増加しており、航空機燃料等の危険物の貯蔵取扱いの増加に伴い、平成30年8月に東京国際空港（羽田空港）地区が石油コンビナート等特別防災区域に指定されました。この指定を受け、新たな消防車両や防災資機材等を整備し消防力を増強するとともに、事業所との連携強化を図り、実践的な防災訓練等を推進しています（第8図参照）。

(万kL)



※1 資料：国土交通省「令和元年（平成31年）空港管理状況調査」

第8図 東京国際空港（羽田空港）の航空燃料供給量

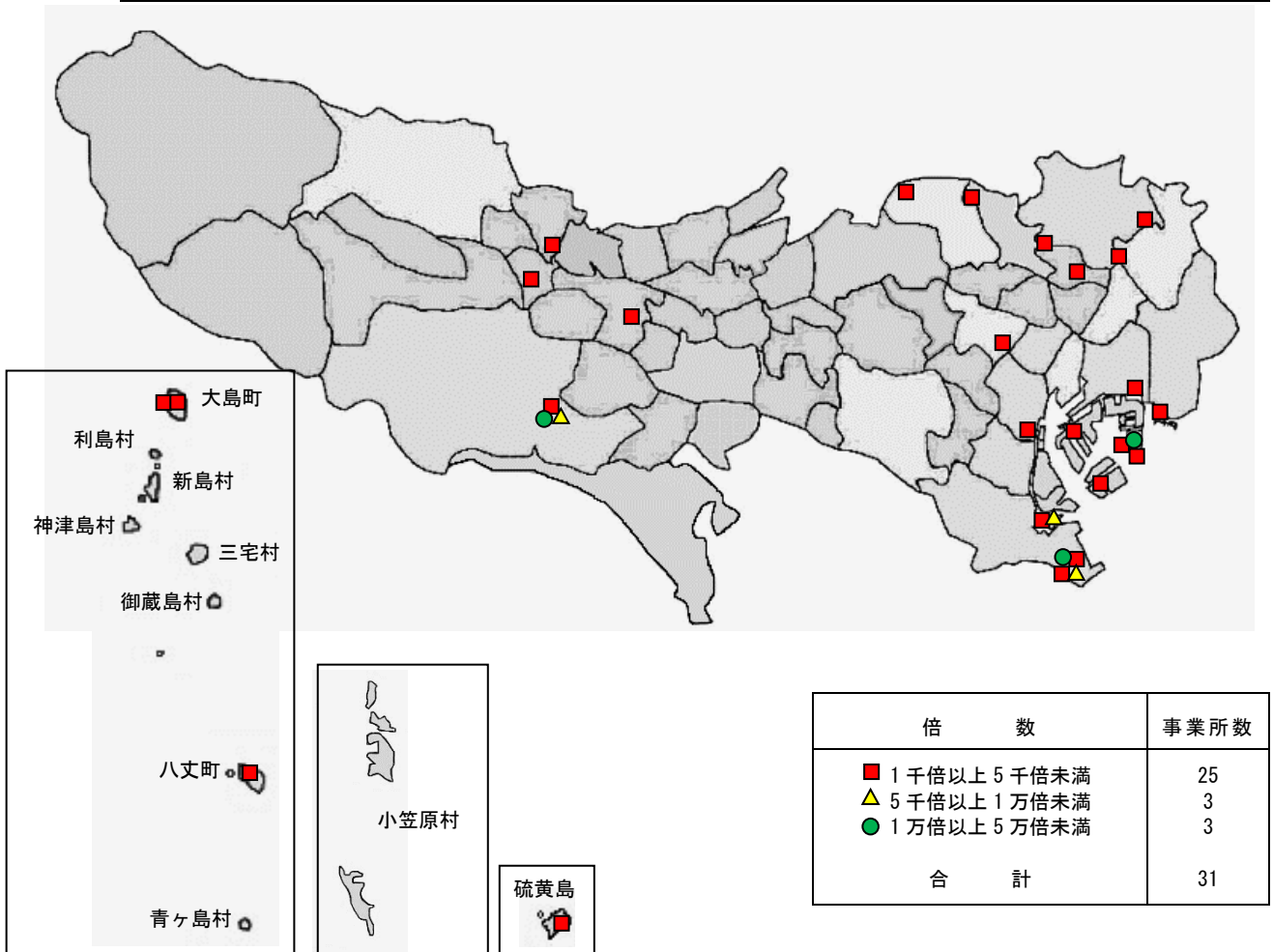
(4) 許可倍数別に見た危険物施設

令和2年3月末時点の危険物施設数を許可倍数別にみると、10倍以下の施設は7,444施設（59.5%）で、全体の約6割を占めています（第7表参照）。

また、許可倍数が1,000倍以上の施設を有する事業所は31事業所となっています（第9図参照）。

第7表 許可倍数別の危険物施設数（令和2年3月末時点）

許可倍数 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1
5倍以下	5,040	4,958	4,899	4,859	4,762
5倍を超え10倍以下	2,656	2,664	2,710	2,690	2,682
10倍を超え50倍以下	2,815	2,809	2,842	2,876	2,913
50倍を超え100倍以下	773	763	758	777	783
100倍を超え150倍以下	343	340	336	340	334
150倍を超え200倍以下	265	258	253	250	238
200倍を超え1,000倍以下	777	769	757	743	740
1,000倍を超え5,000倍以下	44	43	44	41	41
5,000倍を超え10,000倍以下	16	16	17	17	17
10,000倍を超えるもの	12	11	10	6	6
合 計	12,741	12,631	12,626	12,599	12,516



第9図 許可倍数が1,000倍以上の危険物施設を有する事業所（令和2年3月末時点）

3 少量危険物貯蔵取扱所、指定可燃物貯蔵取扱所の状況

令和2年3月末時点の少量危険物貯蔵取扱所数は27,388施設で、前年同期と比較すると54施設増加しており、その内訳をみると第8表のようになります。

また、少量危険物を原則30日以内の期間に限り貯蔵又は取扱いを行う、一時貯蔵等を行う少量危険物貯蔵取扱所の運用を平成30年9月11日より開始し、令和元年度は256件の届出がありました。

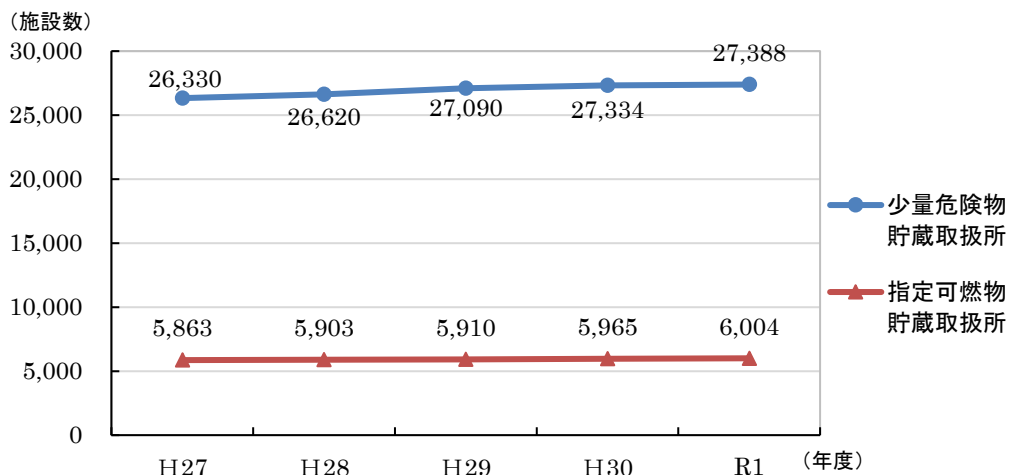
指定可燃物貯蔵取扱所数は6,004施設で、前年同期と比較すると39施設増加しており、その内訳をみると第9表のようになります。最近5年間の施設数の推移は第10図のとおりです。

第8表 少量危険物貯蔵取扱所の施設数（令和2年3月末時点）

施設形態	施設数
屋内貯蔵	11,079
屋外貯蔵	505
屋内タンク	4,125
屋外タンク	3,105
地下タンク	1,215
移動タンク	1,003
発電設備	2,742
その他	3,614
合計	27,388

第9表 指定可燃物貯蔵取扱所の施設数（令和2年3月末時点）

貯蔵取扱品名	施設数	
綿花類	78	
木毛・かんなくず	25	
ぼろ・紙くず	278	
糸類	34	
わら類	34	
再生資源燃料	19	
可燃性固体類	297	
石炭・木炭類	71	
可燃性液体類	261	
木材加工品・木くず	1,765	
合成樹脂類	発泡させたもの	180
	その他のもの	985
紙類	1,702	
穀物類	98	
布類	177	
合計	6,004	



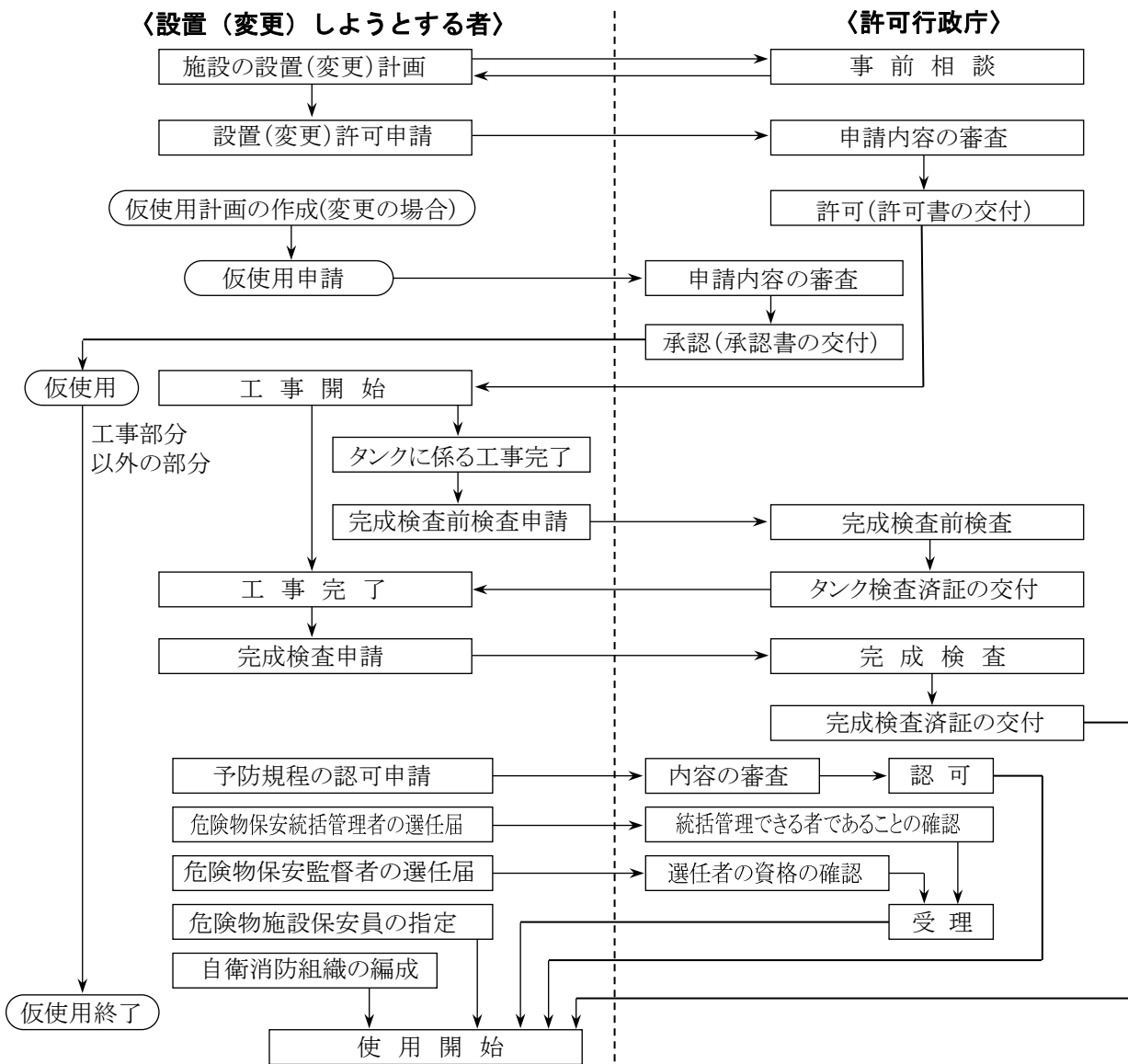
第10図 少量危険物及び指定可燃物貯蔵取扱所の施設数の推移（最近5年間）

第 2 危険物規制に関する事務処理の状況

1 危険物施設の計画から使用開始まで

危険物施設を設置し、又は既存危険物施設の位置、構造又は設備を変更する場合は、市町村長等の許可を受けなければなりません。この許可は、設置者等の申請に基づいて行政庁がその位置、構造及び設備について審査し、基準に適合している場合に与えられます。

また、この許可を受けた者は、工事完了後に行政庁が行う完成検査を受け、法令に定める技術上の基準に適合していると認められた後でなければ施設を使用することができません。このほか、液体の危険物を貯蔵し、又は取り扱うタンクについては、完成検査を受ける前に完成検査前検査を受けなければなりません（第 11 図参照）。



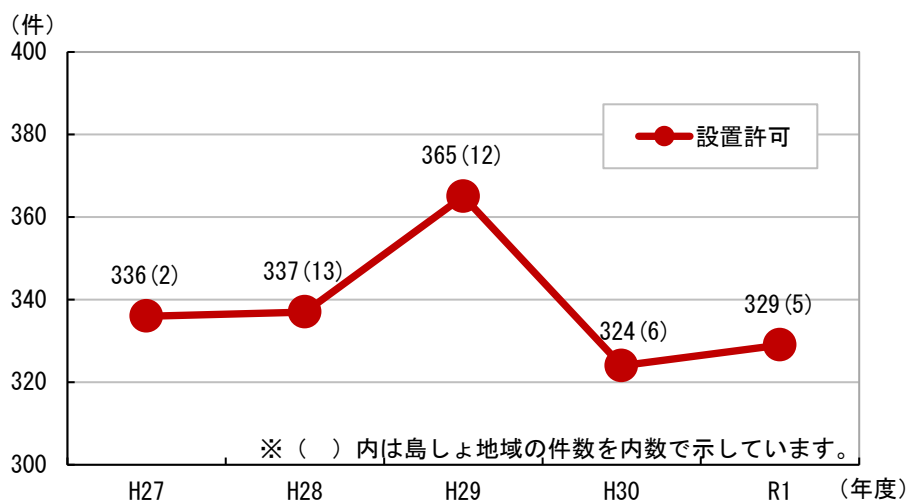
第 11 図 計画から使用開始まで

2 危険物規制に関する各種申請

(1) 危険物施設の設置

危険物施設を設置し、又は変更しようとする者は、施設ごとに許可を受けなければなりません（法第 11 条第 1 項）。

東京消防庁管内及び島しょ地域における設置許可の申請件数の推移は第 12 図のとおりです。令和元年度は設置許可が 329 件で前年度より 5 件増加しています。

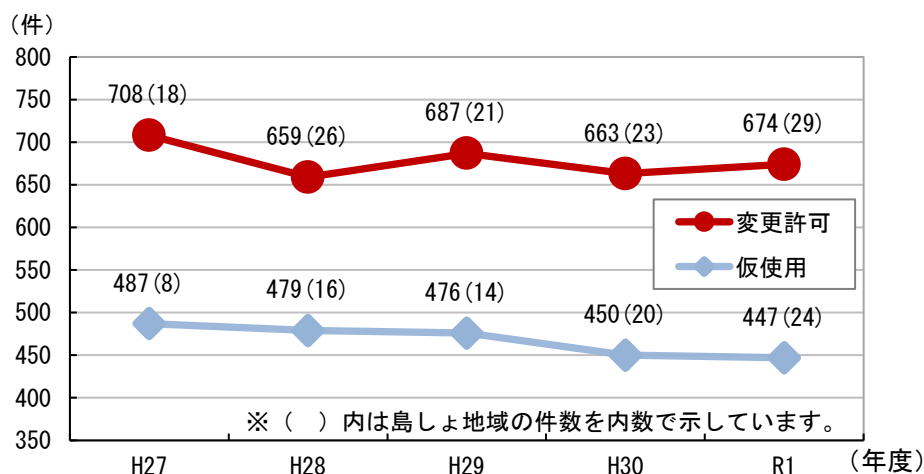


第 12 図 危険物施設の設置許可件数の推移（最近 5 年間）

(2) 変更許可及び仮使用の承認

危険物施設の変更許可を受けた者は、完成検査済証の交付後でなければ施設を使用することができません。ただし、市町村長等の承認を受ければ、変更工事に係る部分以外の部分について、完成検査前であっても仮に使用することができます（法第 11 条第 5 項）。

変更許可の申請件数及び仮使用の承認件数は概ね横ばいとなっており、令和元年度は変更許可が 674 件で前年度より 11 件増加、仮使用が 447 件で前年度より 3 件減少しています（第 13 図参照）。

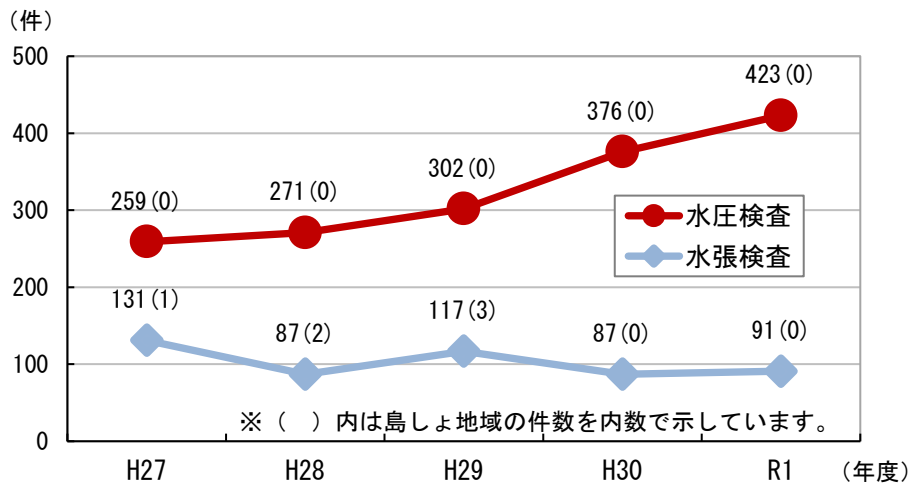


第 13 図 変更許可件数及び仮使用の承認件数の推移（最近 5 年間）

(3) 完成検査前検査の実施

液体の危険物を貯蔵し、又は取り扱うタンクについては、完成検査を受ける前に完成検査前検査を受けなければなりません（法第 11 条の 2 第 1 項）。完成検査前検査には、主に基礎・地盤検査、溶接部検査、水張検査及び水圧検査があります。検査の結果、基準に適合している場合、基礎・地盤検査及び溶接部検査には適合している旨の通知書が、水張検査及び水圧検査にはタンク検査済証が交付されます。

令和元年度の水張検査の実施件数は 91 件で前年度より 4 件増加し、水圧検査の実施件数は 423 件で前年度より 47 件増加しています。最近 5 年間の推移をみると、水張検査は概ね横ばい、水圧検査は増加傾向にあります（第 14 図参照）。

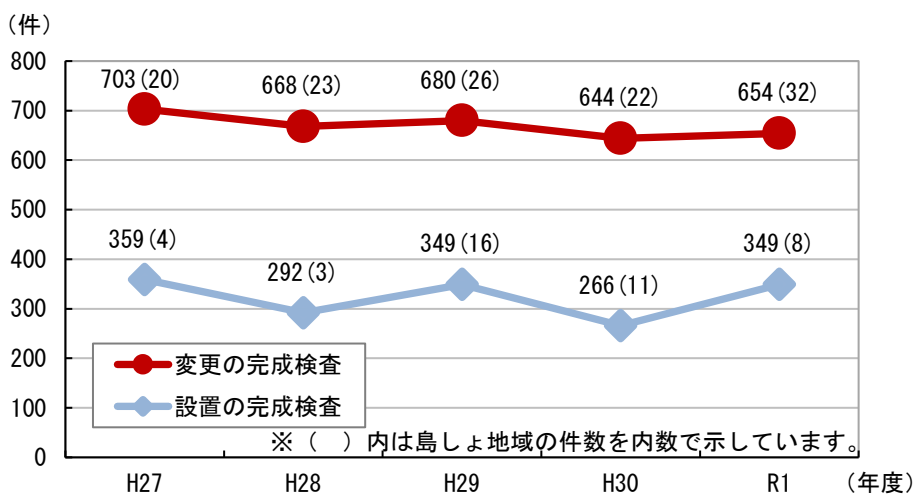


第 14 図 完成検査前検査の実施件数の推移（最近 5 年間）

(4) 完成検査の実施

危険物施設の設置又は変更の工事が完了し使用する前に、完成検査を受けなければなりません（法第 11 条第 5 項）。検査の結果、基準に適合している場合は、完成検査済証が交付されます。

完成検査の実施件数の推移は第 15 図のとおりで、令和元年度は設置の完成検査が 349 件で前年度より 83 件増加し、変更の完成検査は 654 件で前年度より 10 件増加しています。

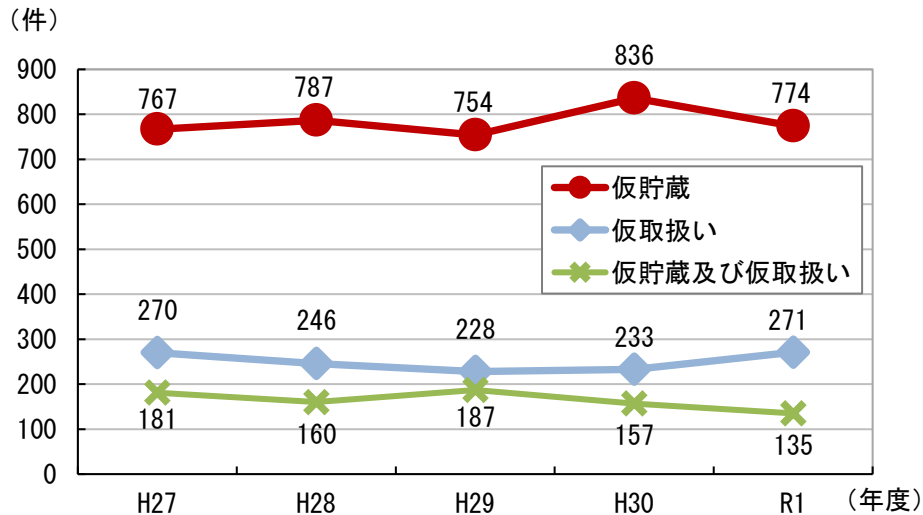


第 15 図 完成検査の実施件数の推移（最近 5 年間）

(5) 仮貯蔵及び仮取扱いの承認

一時的に指定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う場合は、消防長又は消防署長の承認を受ければ10日以内の期間に限り、許可施設以外で仮に貯蔵し、又は取り扱うことができます（法第10条第1項）。

仮貯蔵及び仮取扱いの承認件数の推移は第16図のとおりであり、最近5年間をみるといずれも概ね横ばいとなっています。令和元年度の仮貯蔵の承認件数は774件で前年度より62件減少、仮取扱いの承認件数は271件で前年度より38件増加、仮貯蔵及び仮取扱いの承認件数は135件で前年度より22件減少しています。



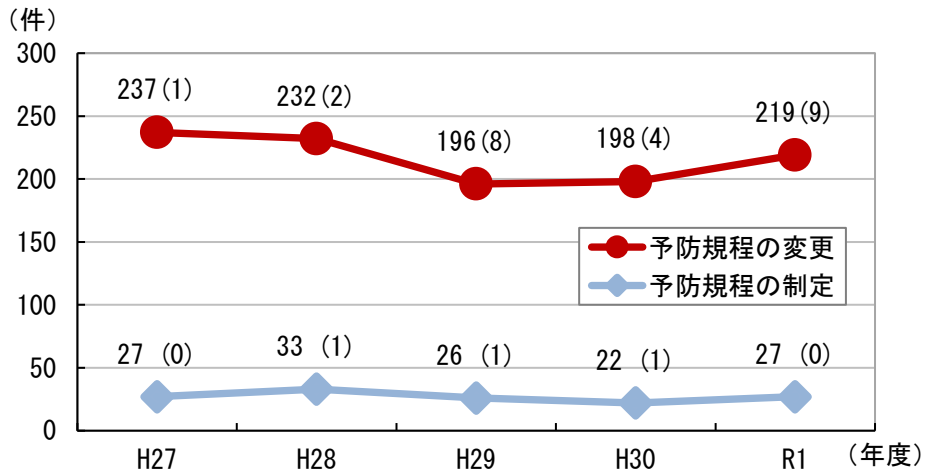
※ 「仮貯蔵」は貯蔵のみの承認、「仮取扱い」は取扱いのみの承認、「仮貯蔵及び仮取扱い」は貯蔵と取扱いを一連の工程として承認したものの件数を示しています。

第16図 仮貯蔵及び仮取扱いの承認件数の推移（最近5年間）

(6) 予防規程の認可

危険物施設のうち一定規模以上の危険物施設の所有者等は、自主保安基準として予防規程を作成し、市町村長等の認可を受けなければなりません（法第14条の2第1項）。

予防規程の認可件数の推移は第17図のとおりであり、令和元年度は制定件数が27件で前年度より5件の増加、また変更件数は219件で前年度より21件の増加となっております。なお、令和2年3月末時点の東京消防庁管内及び島しょ地域における予防規程を定めなければならない施設数は第10表のとおりです。



※ () 内は島しょ地域の件数を内数で示しています。

第 17 図 予防規程の認可件数の推移(最近 5 年間)

第 10 表 予防規程を定めなければならない危険物施設 (令和 2 年 3 月末時点)

施設区分	製造所	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	移送取扱所	一般取扱所	合計
施設数	24(0)	17(0)	87(24)	6(1)	1,025(58)	11(10)	776(18)	1,946(111)

※ () 内は島しょ地域の件数を内数で示しています。

(7) 保安検査の実施

液体の危険物を貯蔵する 10,000kL 以上の屋外タンク貯蔵所及び特定の移送取扱所は、定期的に市町村長等を行う保安に関する検査 (定期保安検査) を受けなければなりません (法第 14 条の 3 第 1 項)。また、1,000kL 以上の屋外タンク貯蔵所に不等沈下等が生じた場合も同様の検査 (臨時保安検査) を受けることとされています (法第 14 条の 3 第 2 項)。

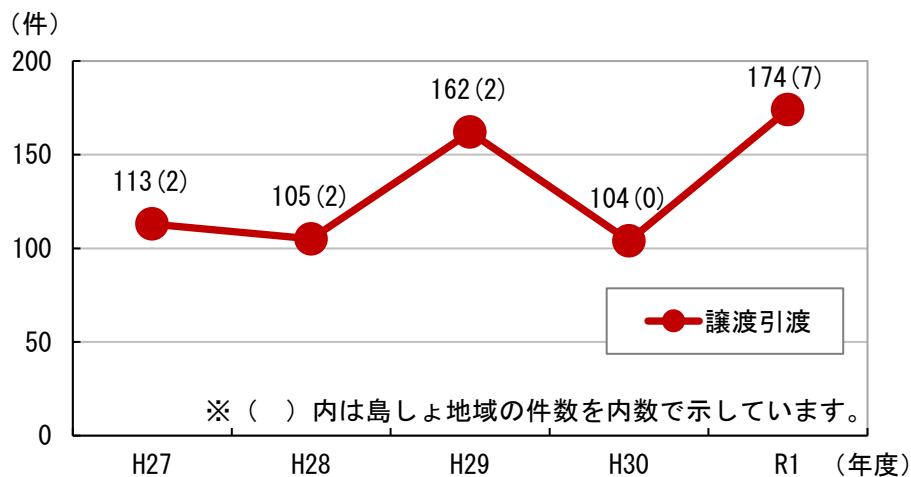
令和元年度末時点で定期保安検査実施対象施設はなく、臨時保安検査については令和元年度中は実施されませんでした。

3 危険物規制に関する各種届出

(1) 譲渡引渡届出

危険物施設の譲渡又は引渡があったときは、譲渡又は引渡を受けた者は、遅滞なくその旨を市町村長等に届け出なければなりません（法第 11 条第 6 項）。

譲渡引渡届出件数の推移は第 18 図のとおりであり、令和元年度は 174 件で前年度より 70 件増加しています。

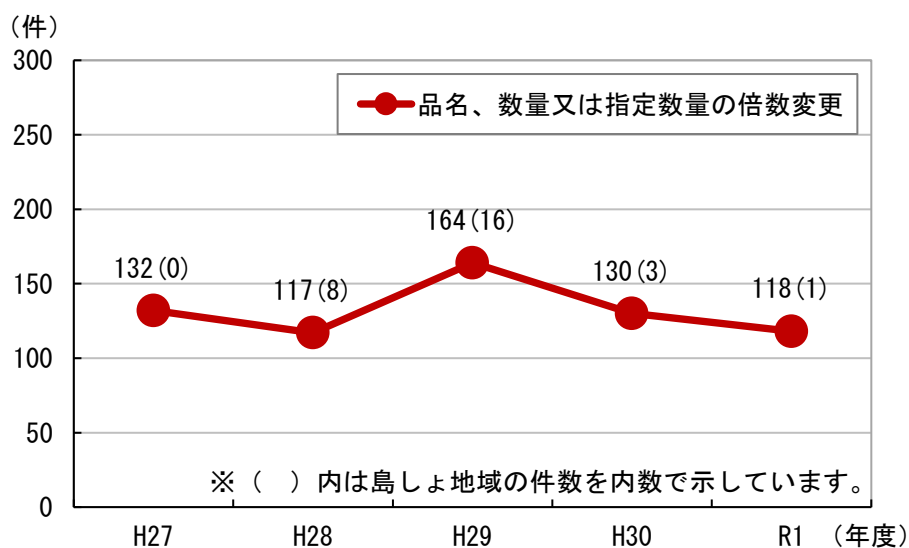


第 18 図 譲渡引渡届出件数の推移（最近 5 年間）

(2) 品名、数量又は指定数量の倍数変更届出

危険物施設の位置、構造又は設備を変更しないで、貯蔵し、又は取り扱う危険物の品名、数量又は指定数量の倍数を変更しようとする者は、変更しようとする日の 10 日前までに、その旨を市町村長等に届け出なければなりません（法第 11 条の 4 第 1 項）。

品名、数量又は指定数量の倍数変更届出件数の推移は第 19 図のとおりであり、令和元年度は 118 件で前年度より 12 件減少しています。

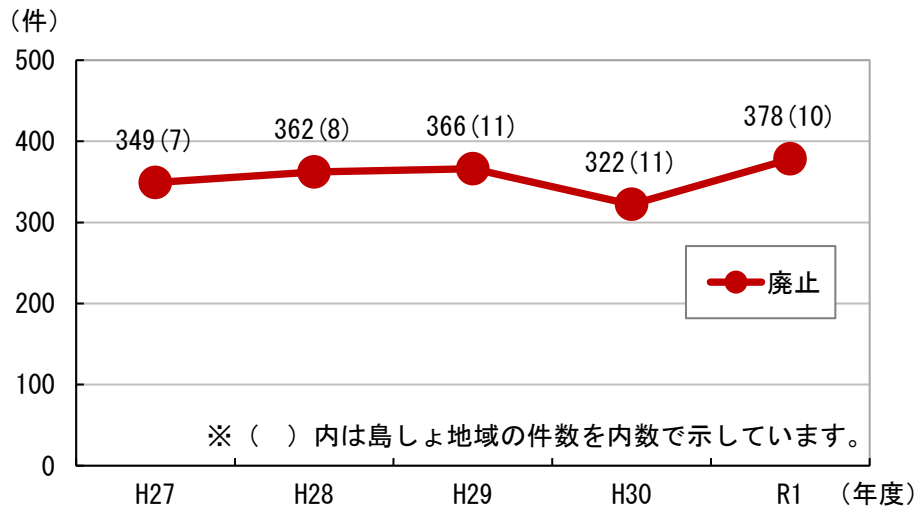


第 19 図 品名、数量又は指定数量の倍数変更届出件数の推移（最近 5 年間）

(3) 廃止届出

危険物施設の所有者等は、当該施設を廃止したときは、遅滞なくその旨を市町村長等に届け出なければなりません（法第12条の6）。

廃止届出件数の推移は第20図のとおりであり、令和元年度の届出件数は378件で前年度より56件増加しています。



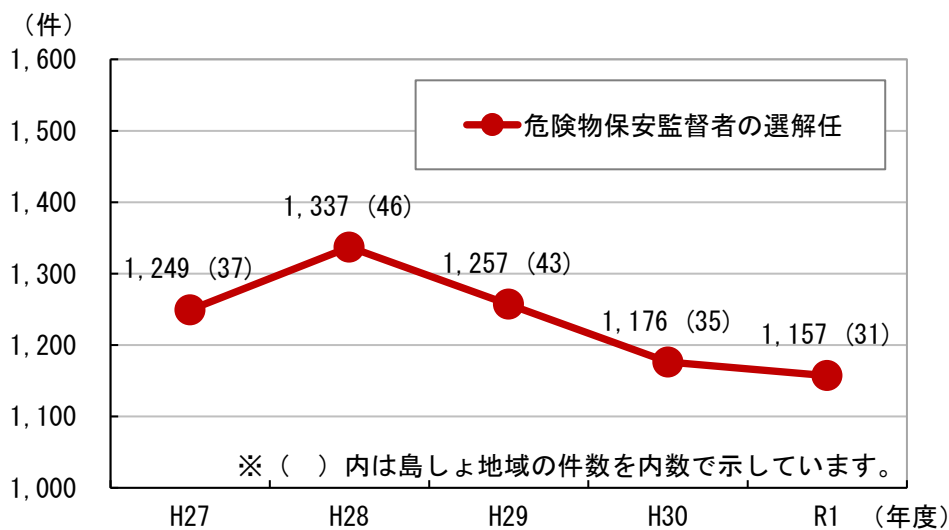
第20図 危険物施設の廃止届出件数の推移（最近5年間）

(4) 危険物保安監督者選任・解任届出

一定規模以上の危険物施設の所有者等は、甲種又は乙種危険物取扱者の中から6か月以上の危険物取扱いの実務経験を有する者を危険物保安監督者に選任し、その旨を市町村長等に届け出た上で、危険物の取扱作業に関して保安の監督をさせなければなりません（法第13条）。

危険物保安監督者の選任・解任の届出件数の推移は第21図のとおりであり、令和元年度の届出件数は1,157件で前年度より19件減少しています。

なお、令和2年3月末時点、危険物保安監督者の選任を要する施設は5,265施設で、6,806名が選任されています。



第21図 危険物保安監督者の選任・解任届出件数の推移（最近5年間）

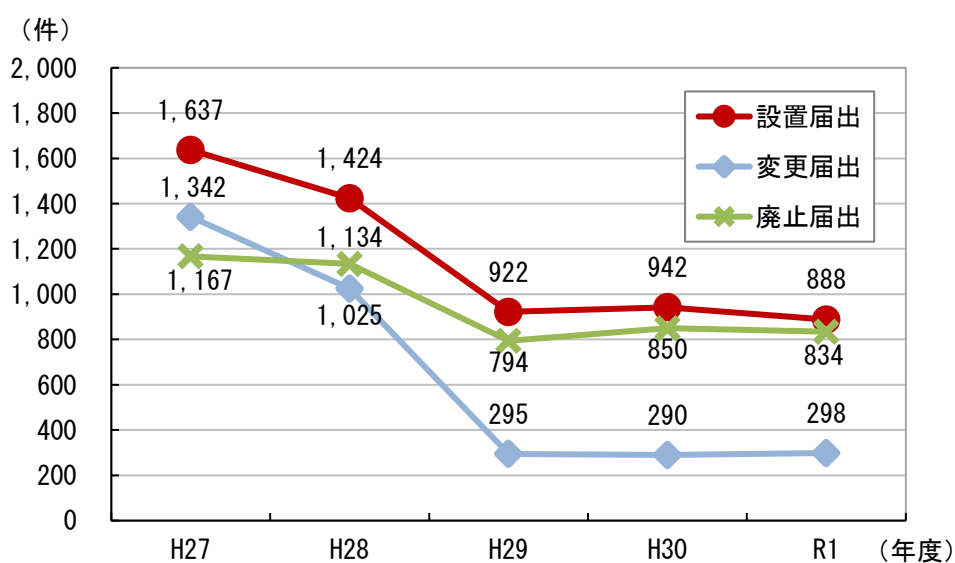
4 少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所の届出

少量危険物貯蔵取扱所又は指定可燃物貯蔵取扱所を設置しようとする者は、設置しようとする日の10日前までに消防署長に届け出なければならず、届出内容の変更（規則で定める軽微な変更を除く。）をしようとする者も同様です（条例第58条第1項）。

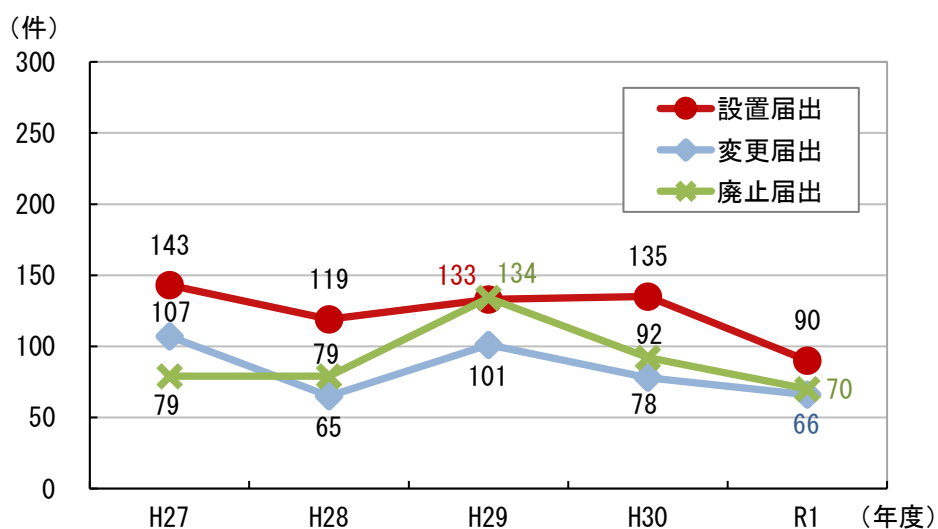
また、施設を廃止した者は、遅滞なくその旨を届け出なければなりません（条例第58条第5項）。

少量危険物貯蔵取扱所及び指定可燃物貯蔵取扱所の届出件数の推移は第22図、第23図のとおりです。令和元年度の少量危険物貯蔵取扱所における届出件数は、設置が888件、変更が298件、廃止が834件となっています。

指定可燃物貯蔵取扱所における届出件数は、設置が90件、変更が66件、廃止が70件となっています。



第22図 少量危険物貯蔵取扱所の届出件数の推移（最近5年間）



第23図 指定可燃物貯蔵取扱所の届出件数の推移（最近5年間）

5 条例に基づく試験及び証明

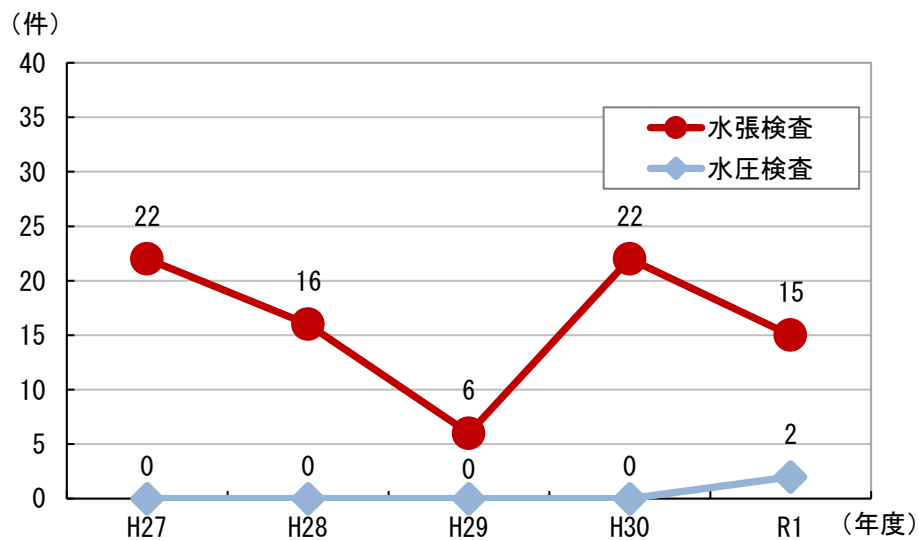
(1) タンク検査及び安全装置の機能検査

危険物や指定可燃物を貯蔵するタンクについて、条例に基づく水張検査又は水圧検査、タンクに設ける安全装置についての機能検査をそれぞれ実施し、その結果を証明しています（条例第63条第3項）。

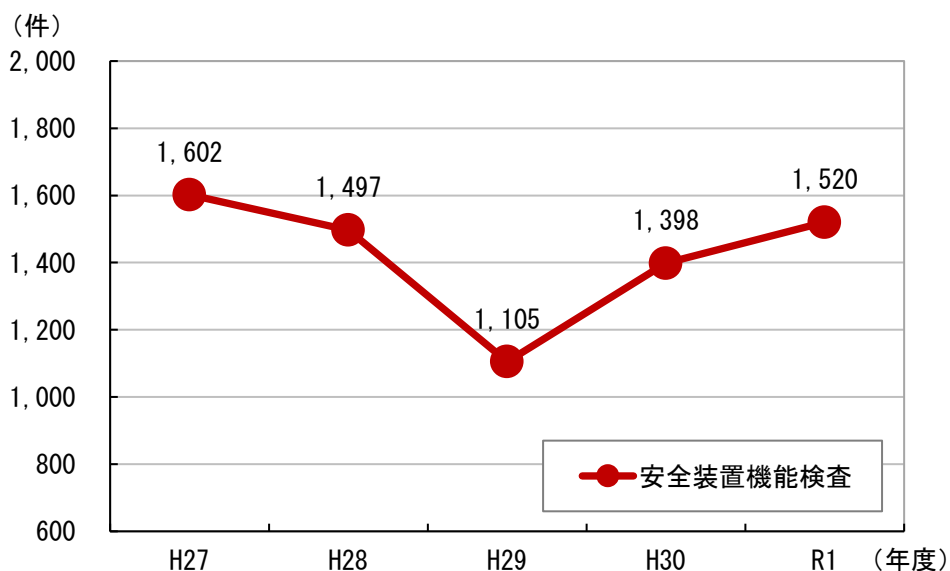
タンク検査及び安全装置機能検査の実施件数の推移は第24図、第25図のとおりです。

令和元年度の水張検査件数は15件で前年度より7件減少しており、水圧検査件数は2件で前年度より2件増加しています。

安全装置の機能検査件数は1,520件で、前年度より122件増加しています。



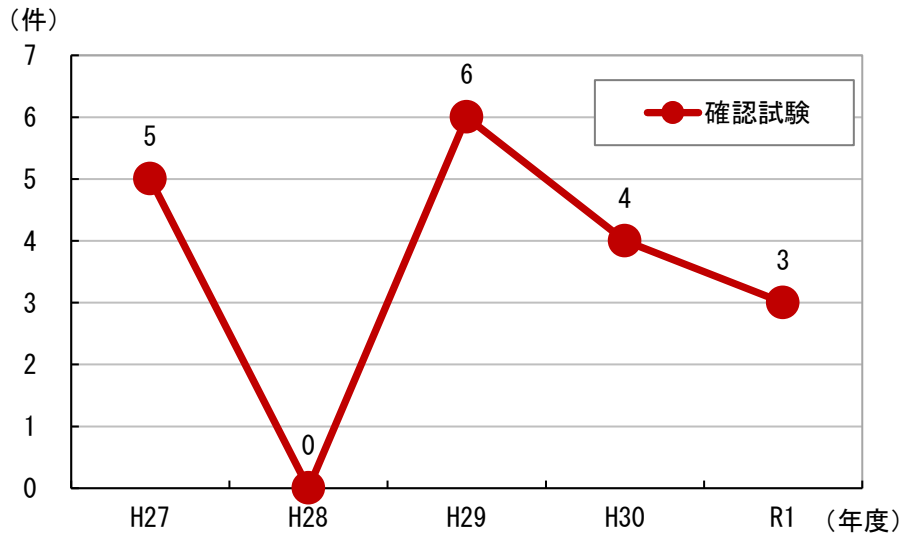
第24図 タンク検査の実施件数の推移（最近5年間）



第25図 安全装置機能検査の実施件数の推移（最近5年間）

(2) 危険物の確認試験

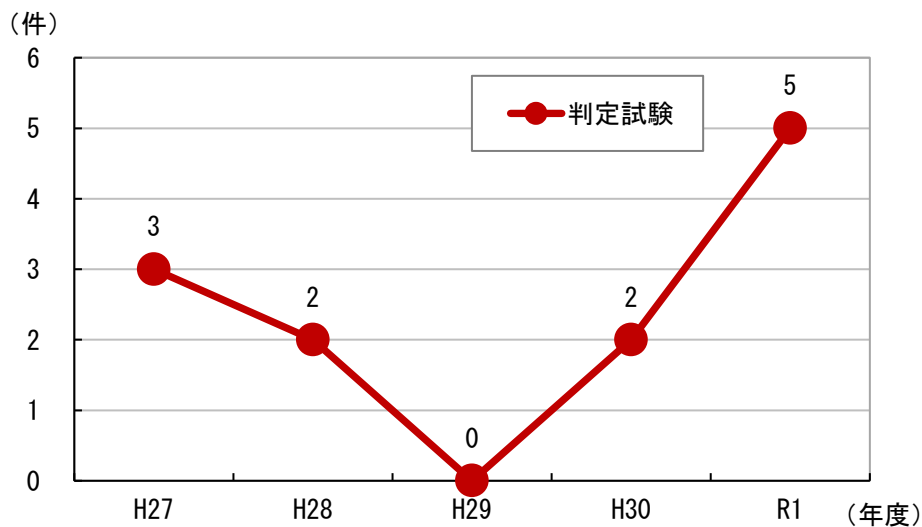
危険物又は危険物であることの疑いのある物品について、危険物に該当するか否か等を確認するための試験（確認試験）を実施し、その結果を証明しています（条例第 63 条第 4 項）。確認試験の実施件数の推移は第 26 図のとおりであり、令和元年度の実施件数は 3 件です。



第 26 図 確認試験の実施件数の推移（最近 5 年間）

6 危険物の判定試験

法第 16 条の 5 に基づき収去した物品が危険物に該当するか否か等を試験、判定し、法令違反を是正させるための基礎資料としています。判定試験の実施状況は第 27 図のとおりであり、令和元年度の実施件数は 5 件です。



第 27 図 判定試験の実施件数の推移（最近 5 年間）

第3 危険物取扱者試験の実施及び危険物取扱者等の育成等

本項目では、令和元年度中の危険物取扱者試験や講習等の実施状況、危険物安全週間中に実施された行事の実施状況等についてまとめています。

1 危険物取扱者試験等の実施状況

(1) 危険物取扱者試験

危険物施設における危険物の取扱いは、法第13条第3項より危険物に関する正しい知識と一定の技能を有する危険物取扱者免状の交付を受けている者でなければ行うことができません。資格のない者は危険物取扱者の立会いがなければ取り扱うことができません。

危険物取扱者試験の実施に関する事務について、東京都知事は、昭和60年4月1日から一般財団法人消防試験研究センターに委任しています。また、昭和63年4月1日からは危険物取扱者試験の合格者に対する免状の作成及び交付事務を、平成元年4月1日からは書換え・再交付事務に係る免状作成事務を、平成22年8月1日からは書換え・再交付に係る免状交付事務の一部を、令和2年4月1日からは書換え・再交付に係る免状交付事務の全部を同センターに委託しています。

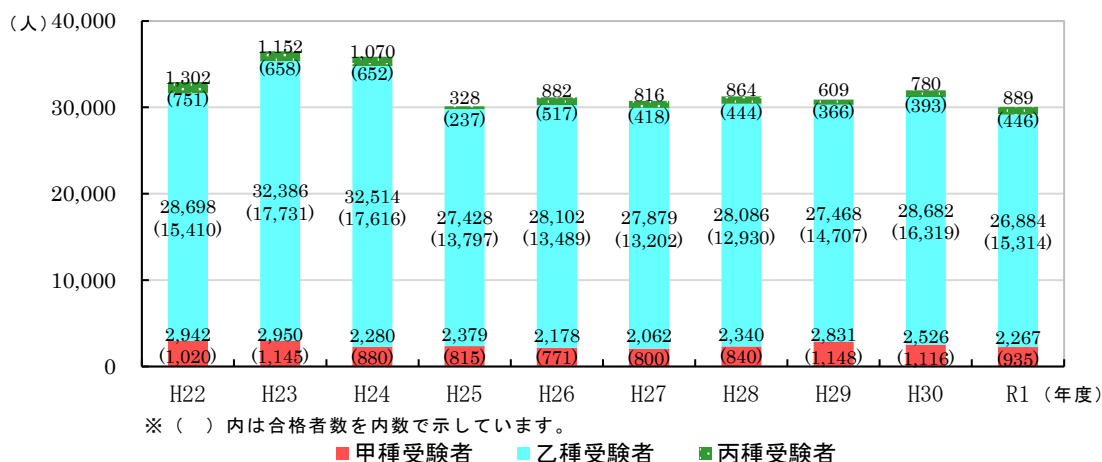
危険物取扱者の免状は、甲種、乙種及び丙種の3種類に区分され、試験に合格した者に交付されています。東京都における危険物取扱者試験の実施状況、令和元年度中の受験状況については第11表のとおりです。

第11表 東京都における危険物取扱者試験の実施状況（令和元年度中）

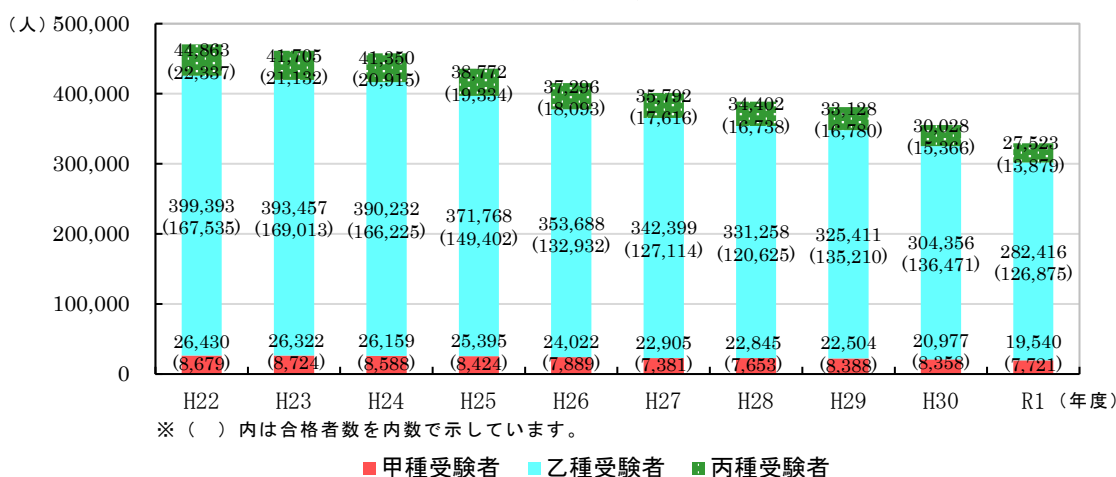
試験区分		受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）
甲種		2,267	935	41.2
乙種	第1類	737	596	80.9
	第2類	775	603	77.8
	第3類	1,078	829	76.9
	第4類	22,503	11,900	52.9
	第5類	996	758	76.1
	第6類	795	628	79.0
	小計	26,884	15,314	57.0
丙種		889	446	50.2
合計		30,040	16,695	55.6

最近 10 年間の危険物取扱者試験の受験状況の推移をみると、平成 25 年度に約 5,700 人減少し、その後 7 年間は概ね 30,000 人前後を保っています（第 28 図参照）。

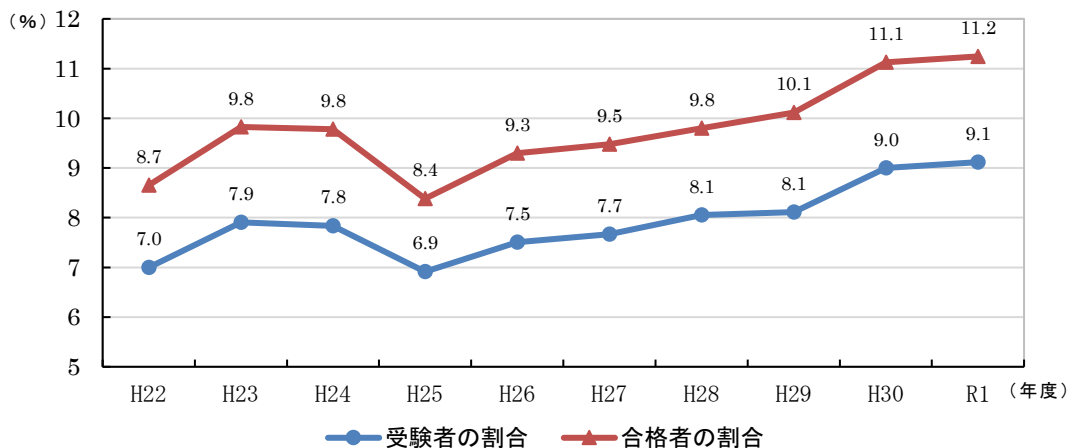
また、全国で実施された危険物取扱者試験の受験人数は年々減少しており、最近 10 年間で約 140,000 人減少しています。全国の受験者数に対する東京都の受験者数の割合は全国の受験者数の減少に伴い増加しており、令和元年度では約 9.1%、合格者数では約 11.2%となっています（第 30 図、第 29 図参照）。



第 28 図 東京都における危険物取扱者試験の受験状況（最近 10 年間）



第 29 図 全国における危険物取扱者試験の受験状況（最近 10 年間）



第 30 図 全国に対する東京都の受験者及び合格者の割合の推移（最近 10 年間）

(2) 免状の書換え・再交付

危険物取扱者免状に記載されている本籍、氏名等に変更があった場合は書換えが必要です。また、免状を亡失、破損等した場合は再交付を受けることができます。平成元年4月1日からは、当該免状の写真が10年を経過するまでに、写真の書換えが必要となりました。最近5年間の書換え・再交付申請件数の推移は第12表のとおりです。

令和元年度の書換え件数は、写真以外の書換えが128件で前年度より28件減少し、写真書換えは6,607件で前年度より809件増加しています。また、再交付件数は910件で、前年度より7件増加しています（第12表参照）。

第12表 東京都における危険物取扱者免状の書換え・再交付状況（最近5年間）

申請別		年度				
		H27	H28	H29	H30	R1
書換え (件)	写真以外	192	185	165	156	128
	写 真	6,505	6,180	5,570	5,798	6,607
再交付 (件)		1,015	901	866	903	910

2 危険物取扱者保安講習

危険物取扱者保安講習は、危険物施設等の形態によって受講者を区分して実施し、危険物規制の概要、危険物施設の安全管理等に関し視聴覚教材を活用した講習を行っています。なお、危険物取扱者保安講習の実施に関する事務の一部は、昭和61年4月1日から公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

令和元年度中は、東京都において危険物取扱者保安講習を33回実施しました。また、平成30年8月に東京国際空港地区が石油コンビナート等特別防災区域に指定されたことに伴い、講習区分に第6コンビナートが追加され、令和元年度は2回実施しました（第13表参照）。

第13表 東京都における危険物取扱者保安講習の実施状況（令和元年度中）

区分	従 事 施 設	実施回数 (回)	受講修了者 (人)
第1	給油取扱所	7	1,596
第2	製造所・一般取扱所	5	1,098
第3	屋外タンク貯蔵所・屋内タンク貯蔵所・移送取扱所	2	256
第4	地下タンク貯蔵所・移動タンク貯蔵所	6	1,301
第5	屋内貯蔵所・屋外貯蔵所・簡易タンク貯蔵所・販売取扱所	3	579
第6	コンビナート	2	20
特定	全区分	8	784
合 計		33	5,634

3 危険物安全週間中の各種行事等

危険物の保安に関する意識の高揚及び啓発を推進し、各事業所における自主保安体制の確立を図るため、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」として各種行事等を実施しています。

令和元年度は「知っておこう 暮らしの中の 危険物」を推進標語として6月2日（日）から8日（土）の間、研修会や自衛消防訓練、消防演習等を実施しました（第14表参照）。令和元年度の危険物安全週間中の行事实施件数は前年度より2,981件減少し、参加人数は10,748人減少しています。

また、4日（火）には富士アミドケミカル株式会社（北区浮間五丁目8番18号）において、消防演習を実施しました。東京湾北部を震源とする直下型地震により、屋外タンクから危険物が漏れ、その後の余震により火災が発生するとの想定で、消防車両10台、ドローン1台、赤羽消防団、富士アミドケミカル（株）自衛消防隊、東京危険物災害相互応援協議会及び赤羽地区危険物施設防災相互応援協力会事業所等の方々が参加し、土のうによる危険物の漏れい拡散防止活動や消防隊との連携による消火活動など、実践的な演習を行いました。演習の最後には参加隊による一斉放水を行い、危険物施設の安全を守る勇姿に見学者からは大きな拍手があがりました。



土のうを活用した流出防止活動



一斉放水の様子

第14表 危険物安全週間の行事实施結果及び参加人数（令和元年度中）

種別	実施状況	実施件数	参加人数	従事職員数
研 修 会 等		108 (-46)	4,902 (-320)	375 (-235)
訓 練 ・ 演 習 等		1,080 (+247)	67,995 (+1,413)	2,824 (-765)
立 入 検 査		646 (-125)	1,718 (-278)	1,718 (-278)
事 業 所 指 導		1,121 (-51)	2,390 (-950)	1,277 (-123)
広 報 活 動		4,886 (-2,623)	3,030 (-238)	2,622 (-569)
そ の 他		613 (-383)	11,513 (-10,375)	724 (-1,099)
合 計		8,454 (-2,981)	91,548 (-10,748)	9,540 (-3,069)

※（ ）内の数字は前年度からの増減数を示している。

※ 参加人数は従事職員数を含む。

第4 令和元年中の全国における危険物に係る事故の概要

1 危険物に係る事故の概要

令和元年中に全国で発生した危険物に係る事故件数は619件（前年633件）で、前年と比べて14件減少しています。火災事故が222件（前年211件）、流出事故が397件（前年422件）となっており、前年と比べ、火災事故は11件増加、流出事故は25件減少しています。

これら危険物に係る事故による被害は、火災事故によるものが死者4人（前年2人）、負傷者40人（前年122人）、損害額56億1,299.0万円（前年24億7,860.0万円）、流出事故によるものが死者0人（前年0人）、負傷者27人（前年28人）、損害額10億5,756.0万円（前年4億9,482.0万円）となっています（第15、16表参照）。

なお、本概要は、最大震度6弱以上の地震による被害（事故件数、死傷者数、損害額等全て）を除外しています。

第15表 令和元年中に発生した危険物に係る事故の概要

区分	事故種別等	事故発生件数の合計	火災			流出				
			発生件数	被害		発生件数	被害			
				死者(人)	負傷者(人)		損害額(万円)	死者(人)	負傷者(人)	損害額(万円)
危険物施設		598	218 (15)	1	37	558,763.0	380 (59)	0	27	96,039.0
危険物施設以外	無許可施設	9	4	3	3	2,536.0	5	0	0	74.0
	危険物搬中	11	0	0	0	0.0	11	0	0	8,173.0
	仮貯蔵・仮取扱い	1	0	0	0	0.0	1	0	0	1,470.0
	小計	21	4	3	3	2,536.0	17	0	0	9,717.0
合計		619	222	4	40	561,299.0	397	0	27	105,756.0

※1 () 内の数値は重大事故件数を示す。

※2 火災事故における重大事故は、危険物施設で発生した火災事故のうち、①死者が発生した事故（人的評価指標）、②事業所外に物的被害が発生した事故（影響範囲指標）、③収束時間（事故発生から鎮圧までの時間）が4時間以上要した事故（収束時間指標）のいずれかに該当する事故をいう。また、流出事故における重大事故は、危険物施設で発生した流出事故のうち、①死者が発生した事故（人的評価指標）、②河川や海域など事業所外へ広範囲に流出した事故（流出範囲指標）、③流出した危険物量が指定数量の10倍以上の事故（流出量指標）のいずれかに該当する事故をいう（「危険物施設における火災・流出事故に係る深刻度評価指標について」（平成28年11月2日付け消防危第203号））。

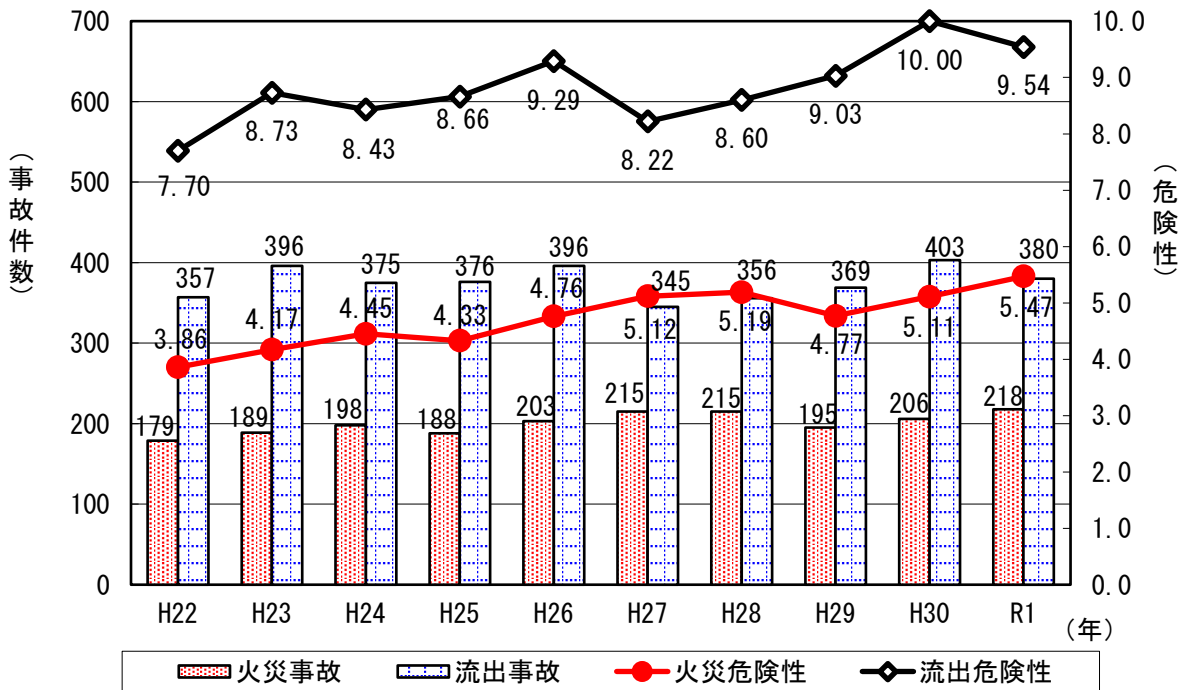
※3 深刻度評価指標の詳細は、第5の1(7)のとおり。

第 16 表 危険物に係る事故の発生件数等の推移

事故種別等 年	事故発生件数の合計	火 災				流 出			
		発 生 数	被 害			発 生 数	被 害		
			死 者 (人)	負 傷 者 (人)	損 害 額 (万円)		死 者 (人)	負 傷 者 (人)	損 害 額 (万円)
平成 22 年	565	189	1	72	57,207.5	376	0	13	47,660.5
平成 23 年	610	201	1	67	105,634.0	409	0	19	27,619.0
平成 24 年	597	203	6	108	287,363.0	394	0	27	38,630.0
平成 25 年	594	198	10	60	441,150.0	396	0	18	44,132.0
平成 26 年	621	209	2	69	218,622.0	412	0	30	42,421.0
平成 27 年	589	226	2	45	813,688.0	363	2	11	38,624.0
平成 28 年	598	225	2	57	130,682.0	373	0	30	28,308.0
平成 29 年	582	197	2	51	267,320.0	385	0	34	44,247.0
平成 30 年	633	211	2	122	247,860.0	422	0	28	49,482.0
令和元年	619	222	4	40	561,299.0	397	0	27	105,756.0

※ 危険物施設、無許可施設、危険物運搬中及び仮貯蔵・仮取扱い中の火災及び流出事故を集計した。

危険物施設 1 万施設当たりの事故発生件数（以下「危険性」という。）の推移をみると、火災事故の危険性は 5.47 件（前年 5.11 件）で、前年と比べて 0.36 件増加しています。また、流出事故の危険性は 9.54 件（前年 10.00 件）で、前年と比べて 0.46 件減少しています（第 31 図参照）。



※ 危険性：危険物施設 1 万施設当たりの事故発生件数（1 万施設当たりの発生件数における施設数は各年 3 月 31 日現在の完成検査済証交付施設数を用いた。ただし、東日本大震災の影響により、平成 23 年中及び平成 24 年中にあっては、岩手県陸前高田市消防本部及び福島県双葉地方広域市町村圏組合消防本部の管内の分のみ平成 22 年 3 月 31 日現在のデータを使用している。）

第 31 図 危険物施設における火災及び流出事故発生件数と危険性の推移（最近 10 年間）

2 火災事故

(1) 火災事故の発生及び被害の状況

令和元年中に発生した危険物に係る火災事故 222 件の内訳は、危険物施設におけるものが 218 件、無許可施設におけるものが 4 件、危険物運搬中のものが 0 件、仮貯蔵・仮取扱いのものが 0 件となっており、それぞれの状況は第 15 表のとおりです。

ア 危険物施設における火災事故の概要

令和元年中に危険物施設において発生した火災事故件数は 218 件（前年 206 件）であり、被害は、死者 1 人（前年 2 人）、負傷者 37 人（前年 120 人）、損害額 55 億 8,763 万円（前年 24 億 1,852 万円）となっています。前年に比べ、火災事故の発生件数は 12 件増加し、死者は 1 人減少し、負傷者は風水害による被害等が例年より多かった平成 30 年中に比べ 83 人減少、損害額は 31 億 6,911 万円増加しています。また、火災事故 1 件当たりの損害額は 2,563 万円であり、前年と比べて 1,389 万円増加しています（第 17 表参照）。

第 17 表 危険物施設における火災事故発生件数等の推移（最近 5 年間）

年	件数等 発 生 数	被 害			
		死 者 (人)	負 傷 者 (人)	損 害 額 (万 円)	1 件あたりの 損害額 (万円)
平成 27 年	215	0	31	795,606.0	3,700
平成 28 年	215	2	53	127,662.0	594
平成 29 年	195	2	51	266,780.0	1,368
平成 30 年	206	2	120	241,852.0	1,174
令和元年	218	1	37	558,763.0	2,563

火災事故の発生件数を施設区分別にみると、一般取扱所が 137 件で最も多く、次いで給油取扱所が 31 件、製造所が 30 件の順となっています。

火災事故 1 件当たりの損害額では、一般取扱所が 3,966 万円でも最も高く、次いで屋内貯蔵所が 1,504 万円の順となっています。

火災事故の危険性は、危険物施設全体では 5.47 件となっています（第 18 表参照）。

危険物施設における火災事故のうち、重大事故は 15 件（前年 12 件）発生しており、被害は死者 1 人（前年 2 人）、負傷者 4 人（前年 87 人）、損害額は 6 億 5,998 万円（前年 9 億 7,287 万円）となっています。前年に比べ、重大事故の発生件数は 3 件増加し、死者は 1 人減少、負傷者は 83 人減少、損害額は 3 億 1,289 万円減少しています。

また、重大事故 1 件当たりの損害額は 4,400 万円（前年 8,107 万円）であり、3,707 万円減少しています。

これを製造所等の別にみると、重大事故の発生件数は、一般取扱所が最も多く 9 件、次いで屋外タンク貯蔵所が 2 件の順となっており、1 件当たりの損害額では、一般取扱所が 7,278 万円でも最も高く、次いで給油取扱所が 251 万円となっています（第 19 表参照）。

危険物施設における火災事故の発生件数の推移を製造所等の別にみると、最近の 5 年間では、一般取扱所、製造所及び給油取扱所の 3 施設が上位を占めています（第 20 表参照）。

第 18 表 危険物施設における火災事故の概要（令和元年中）

施設区分	件数等	発生 件数	危険性	被害			火災の程度				
				死者 (人)	負傷者 (人)	損害額 (万円)	1件あたり の損害額 (万円)	A	B	C	D
製造所		30	59.48	0	11	2,252.0	75	30	0	0	0
貯蔵所	屋内	6	1.22	0	1	9,023.0	1,504	4	1	1	0
	屋外タンク	9	1.52	0	1	1,737.0	193	7	1	1	0
	屋内タンク	0	0.00	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	地下タンク	0	0.00	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	簡易タンク	0	0.00	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	移動タンク	3	0.46	0	2	140.0	47	2	0	1	0
	屋外	1	1.04	0	0	0.0	0	1	0	0	0
小計	19	0.70	0	4	10,900.0	574	14	2	3	0	
取扱所	給油	31	5.29	0	4	2,327.0	75	25	5	1	0
	第一種販売	0	0.00	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	第二種販売	0	0.00	0	0	0.0	0	0	0	0	0
	移送	1	9.30	0	0	0.0	0	1	0	0	0
	一般	137	22.90	1	18	543,284.0	3,966	132	1	4	0
小計	169	13.96	1	22	545,611.0	3,228	158	6	5	0	
合計	218	5.47	1	37	558,763.0	2,563	202	8	8	0	

- ※1 危険性については、第 31 図の※を参照。
 ※2 A……危険物施設から出火し、当該危険物施設の火災でとどまったもの。
 B……他の施設からの類焼により危険物施設が火災となったもの。
 C……当該危険物施設の火災により他の施設にまで延焼したもの。
 D……危険物の流出に起因して施設外から火災となったもの。
 なお、Bには、危険物施設又は無許可施設の火災からの類焼は含まない。
 ※3 危険性及び1件あたりの損害額の合計は、小計の合計値とは一致しない。

第 19 表 危険物施設における火災事故に係る重大事故の概要（令和元年中）

施設区分	発生件数等	重大事故 発生件数	重大事故の内訳			1万施設 当たりの 重大事故 発生件数	被害			
			人的 評価 指標	影響 範囲 指標	収束 時間 指標		死者 (人)	負傷者 (人)	損害額 (万円)	1件あたり の損害額 (万円)
製造所		1	0	0	1	0.98	0	0	0.0	0
貯蔵所	屋内	1	0	1	1	0.20	0	1	0.0	0
	屋外タンク	2	0	0	2	0.34	0	0	246.0	123
	屋内タンク	0	0	0	0	0.00	0	0	0.0	0
	地下タンク	0	0	0	0	0.00	0	0	0.0	0
	簡易タンク	0	0	0	0	0.00	0	0	0.0	0
	移動タンク	0	0	0	0	0.00	0	0	0.0	0
	屋外	1	0	0	1	1.04	0	0	0.0	0
小計	4	0	1	4	0.15	0	1	246.0	62	
取扱所	給油	1	0	1	0	0.17	0	0	251.0	251
	第一種販売	0	0	0	0	0.00	0	0	0.0	0
	第二種販売	0	0	0	0	0.00	0	0	0.0	0
	移送	0	0	0	0	0.00	0	0	0.0	0
	一般	9	1	3	5	1.50	1	3	65,501.0	7,278
小計	10	1	4	5	0.83	1	3	65,752.0	6,575	
合計 / 平均	15	1	5	10	0.38	1	4	65,998.0	4,400	

- ※1 1万施設当たりの重大事故発生件数における施設数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の完成検査済証交付施設数を用いた。
 ※2 「重大事故の内訳」欄の各指標の数値は要件に該当した件数を計上しているため、合計値が「重大事故発生件数」欄の数値と一致しない場合がある。人的評価指標、影響評価指標及び収束時間指標は、第 15 表の※2を参照。

第 20 表 危険物施設における火災事故の危険性の推移（最近 5 年間）

件数等 施設区分		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		令和元年	
		発件 生数	危険性	発件 生数	危険性	発件 生数	危険性	発件 生数	危険性	発件 生数	危険性
製 造 所		28	55.28	30 (1)	59.48 (1.98)	38 (3)	75.25 (5.94)	39 (3)	77.33 (5.94)	30 (1)	59.48 (1.98)
貯 蔵 所	屋 内	1	0.20	4	0.80	2 (1)	0.40 (0.20)	2	0.40	6 (1)	1.22 (0.20)
	屋外タンク	4	0.64	6	0.97	12 (1)	1.97 (0.16)	2	0.33	9 (2)	1.52 (0.34)
	屋内タンク	1	0.91	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	地下タンク	0	0.00	1	0.12	0	0.00	1	0.13	0	0.00
	簡易タンク	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	移動タンク	3	0.45	8 (2)	1.19 (0.30)	2	0.30	7 (1)	1.07 (0.15)	3	0.46
	屋 外	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1 (1)	1.04 (0.15)
	小 計	9	0.31	19 (2)	0.67 (0.07)	16 (2)	0.57 (0.07)	12 (1)	0.44 (0.04)	19 (4)	0.70 (0.15)
取 扱 所	給 油	19	3.06	32	5.23	26	4.31	23	3.86	31 (1)	5.29 (0.17)
	第一種販売	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	第二種販売	1	19.31	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	移 送	2	17.83	1	9.02	0	0.00	1	9.25	1	9.30
	一 般	156	25.06	133 (5)	21.59 (0.81)	115 (4)	18.90 (0.66)	131 (8)	21.72 (1.31)	137 (9)	22.90 (1.50)
	小 計	178	14.00	166 (5)	13.22 (0.40)	141 (4)	11.38 (0.32)	155 (8)	12.65 (0.65)	169 (10)	13.96 (0.83)
合 計		215	5.12	215 (8)	5.19 (0.19)	195 (9)	4.77 (0.22)	206 (12)	5.11 (0.29)	218 (15)	5.47 (0.38)

※ 1 危険性については、第 31 図の※を参照。

※ 2 () 内の数値は重大事故に係る数値を示す。

イ 無許可施設における火災事故の概要

令和元年中の無許可施設における火災事故は4件（前年2件）発生し、被害は死者3人（前年0人）、負傷者3人（前年1人）、損害額は2,536万円（前年5,936万円）となっています。前年に比べ、発生件数は2件増加、死者は3人増加、負傷者は2人増加、損害額は3,400万円減少しています（第21表参照）。

第21表 無許可施設における火災事故の概要（最近5年間）

年	件数等 発生 件数	被 害				火 災 の 程 度			
		死 者 (人)	負 傷 者 (人)	損 害 額 (万円)	1件あたりの 損害額(万円)	A	B	C	D
平成27年	9	2	14	18,011.0	2,001	7	2	0	0
平成28年	8	0	4	2,881.0	360	7	0	1	0
平成29年	1	0	0	0.0	0	1	0	0	0
平成30年	2	0	1	5,936.0	2,968	2	0	0	0
令和元年	4	3	3	2,536.0	634	3	0	1	0

※ 火災の程度A～Dについては、第18表の※2を参照。

ウ 危険物運搬中における火災事故の概要

令和元年中の危険物運搬中の火災事故は0件（前年2件）発生し、被害者は死傷者0人（前年0人）、損害額0万円（前年72万円）となっています。前年に比べ、発生件数は2件減少、死傷者は引き続きなし、損害額は72万円減少しています（第22表参照）。

第22表 危険物運搬中における火災事故発生件数等の推移（最近5年間）

年	件数等 発生 件数	被 害			
		死 者 (人)	負 傷 者 (人)	損 害 額 (万円)	1件あたりの 損害額(万円)
平成27年	2	0	0	71.0	36
平成28年	2	0	0	139.0	70
平成29年	1	0	0	540.0	540
平成30年	2	0	0	72.0	36
令和元年	0	0	0	0.0	0

(2) 出火原因に関係した物質等

ア 危険物施設における火災事故の出火原因に関係した物質等

令和元年中に発生した危険物施設における火災事故の出火原因に関係した物質（以下「出火原因物質」という。）についてみると、218 件の火災事故のうち、危険物が出火原因物質となる火災事故が 97 件（44.5%）発生しており、このうち 83 件（85.6%）が第 4 類の危険物で占められています（第 23 表参照）。

第 4 類の危険物が出火原因物質となった火災 83 件を品名別にみると、第 1 石油類が 37 件（44.6%）で最も多く、次いで第 3 石油類が 20 件（24.1%）、第 2 石油類が 11 件（13.3%）、第 4 石油類が 11 件（13.3%）の順となっています（第 24 表参照）。

第 23 表 危険物施設における火災事故の出火原因物質及び推移（最近 5 年間）

年／ 施設区分 出火原因 物質	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年														合 計		
					製 造 所	貯 蔵 所						取 扱 所									
						屋 内	屋 外 タ ン ク	屋 内 タ ン ク	地 下 タ ン ク	簡 易 タ ン ク	移 動 タ ン ク	屋 外	小 計	給 油	第 一 種 販 売	第 二 種 販 売	移 送	一 般 取 扱		小 計	
危険物	第 1 類	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	第 2 類	4	3	2	0	4 (1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	6 (1)
	第 3 類	3	0	4	3	4	0	1 (1)	0	0	0	0	1 (1)	0	0	0	0	0	1	1	6 (1)
	第 4 類	94	101 (3)	81 (3)	97 (3)	10	2 (1)	3	0	0	2	1 (1)	8 (2)	13 (1)	0	0	0	0	52 (3)	65 (4)	83 (6)
	第 5 類	1	4	2 (1)	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	第 6 類	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	103	109 (3)	89 (4)	102 (3)	18 (1)	3 (1)	4 (1)	0	0	2	1 (1)	10 (3)	13 (1)	0	0	0	0	56 (4)	69 (5)	97 (9)
その他	危険物 以外の 物品	100	26 (1)	22 (4)	17 (2)	4	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	11 (2)	11 (2)	16 (2)
	類焼に よるも の	4	2	6	4 (2)	0	1	0	0	0	0	0	1	8	0	0	0	0	2 (1)	10 (1)	11 (1)
	その他	8	78 (4)	78 (1)	83 (5)	8	2	5 (1)	0	0	0	0	7 (1)	10	0	0	1	68 (2)	79 (2)	94 (3)	
	小計	112	106 (5)	106 (5)	104 (9)	12	3	5 (1)	0	0	1	0	9 (1)	18	0	0	1	81 (5)	100 (5)	121 (6)	
合計		215	215	195 (9)	206 (12)	30 (1)	6 (1)	9 (2)	0	0	3	1 (1)	19 (4)	31 (1)	0	0	1	137 (9)	169 (10)	218 (15)	

※（ ）内の数値は重大事故に係る数値を示す。

第24表 危険物施設における火災事故の出火原因物質及び推移（最近5年間）

年／施設区分 出火原因物質			平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年														合計					
							製 造 所	貯 蔵 所						取 扱 所						合計						
								屋 内	屋 外 タンク	屋 内 タンク	地 下 タンク	簡 易 タンク	移 動 タンク	屋 外	小 計	給 油	第 一 種 取 扱	第 二 種 取 扱	移 送			一 般 取 扱	小 計			
第1類	酸化性固体	亜塩素酸塩類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
第1類	酸化性固体	硝酸塩類	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
第1類	酸化性固体	その他のもので 政令で定めるもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	(1)	(1)	1	(1)	
第2類	可燃性固体	赤りん	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
第2類	可燃性固体	硫黄	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	(1)	
第2類	可燃性固体	金属粉	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	2		
第2類	可燃性固体	引火性固体	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
第2類	可燃性固体	鉄粉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
第2類	可燃性固体	マグネシウム	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
第3類	自然発火性物質 及び禁水性物質	ナトリウム	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
第3類	自然発火性物質 及び禁水性物質	アルキル アルミニウム	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	(1)
第3類	自然発火性物質 及び禁水性物質	黄りん	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1		
第3類	自然発火性物質 及び禁水性物質	有機金属化合物(718701が 含まれ及び718702を除く)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第3類	自然発火性物質 及び禁水性物質	金属の水素化物	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第3類	自然発火性物質 及び禁水性物質	カルシウム又は アルミニウムの炭化物	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
第3類	自然発火性物質 及び禁水性物質	その他のもので政令で定める もの(塩素化けい素化合物)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第3類	自然発火性物質 及び禁水性物質	前各号に掲げるものの いずれかを含有するもの	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第4類	引火性液体	特殊引火物	2	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第4類	引火性液体	第1石油類	32	47	35	48	7	0	2	0	0	0	1	0	3	13	0	0	0	14	27	14	27	37	(2)	
第4類	引火性液体	アルコール類	2	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	4	4	4	4	
第4類	引火性液体	第2石油類	15	15	15	8	2	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	7	7	7	7	11	11	(1)	
第4類	引火性液体	第3石油類	27	18	12	25	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	18	18	18	18	20	20	(3)	
第4類	引火性液体	第4石油類	16	15	13	14	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	9	9	9	9	11	11	11		
第5類	自己反応性物質	有機過酸化物	1	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第5類	自己反応性物質	硝酸エステル類	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第5類	自己反応性物質	ニトロ化合物	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第5類	自己反応性物質	その他のもので 政令で定めるもの	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
第6類	酸化性液体	過酸化水素	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※（ ）内の数値は重大事故に係る数値を示す。

イ 危険物施設以外の場所における火災事故の出火原因に関する物質

令和元年中に発生した危険物施設以外の場所における火災事故は4件発生しており、危険物が出火原因物質となる事故については、第4類第1石油類の危険物が2件（50.0%）、第4類アルコール類の危険物が1件（25.0%）、第4類第3石油類の危険物が1件（25.0%）となっています（第15表、第25表参照）。

第25表 危険物施設以外の場所における火災事故の出火原因物質等（令和元年中）

区分		無許可施設	危険物運搬中	仮貯蔵・仮取扱い	合計
第4類	第1石油類	2	0	0	2
	アルコール類	1	0	0	1
	第3石油類	1	0	0	1
合計		4	0	0	4

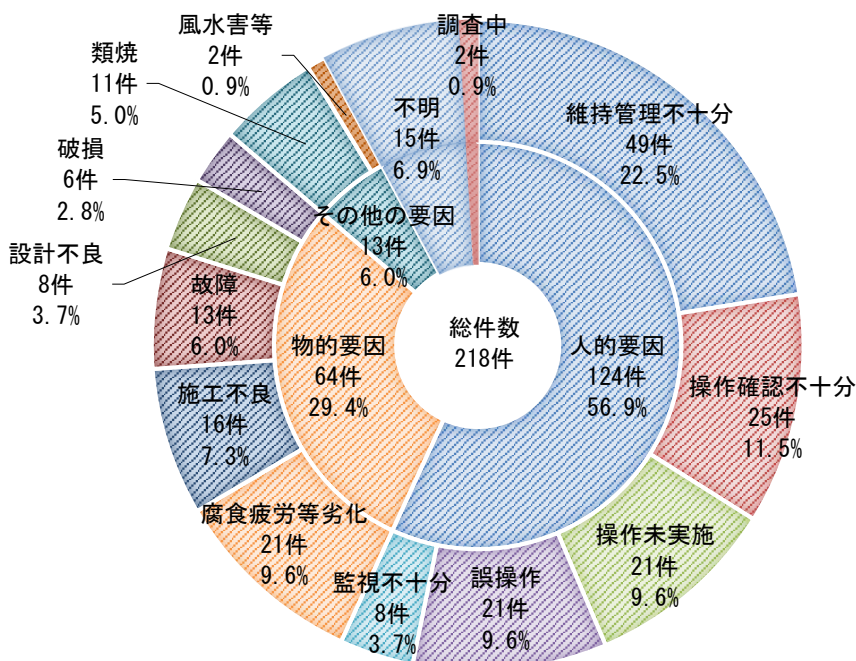
※ 出火原因物質等が複数ある火災事故は、より危険性の高い物質にて計上した。

(3) 火災事故の発生原因及び着火原因

令和元年中に発生した危険物施設における火災事故の発生原因を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区分してみると、人的要因が124件（56.9%）で最も多く、次いで物的要因が64件（29.4%）、その他の要因（不明及び調査中を含む。）が30件（13.8%）の順となっています。

個別にみると、維持管理不十分、操作確認不十分、腐食疲労等劣化が高い数値となっています（第32図、第26表参照）。

また、主な着火原因は、静電気火花が40件（18.3%）で最も多く、次いで高温表面熱が26件（11.9%）、電気火花が25件（11.5%）、過熱着火が25件（11.5%）の順となっています（第27表参照）。



第32図 危険物施設における火災事故の発生原因（令和元年中）

第 26 表 危険物施設における火災事故の発生原因（令和元年中）

区分 発生原因	製造所	貯 蔵 所								取 扱 所						合計	比率 (%)	平成 30 年		
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第一種販売	第二種販売	移送	一般取	小計			件数	比率 (%)	
人的要因	維持管理不十分	6 (1)	2	1	0	0	0	0	1	4 (1)	3	0	0	0	36 (2)	39 (2)	49 (4)	22.5 (26.7)	47 (1)	22.8 (8.3)
	誤操作	2	0	1 (1)	0	0	0	2	0	3 (1)	6	0	0	0	10 (3)	16 (3)	21 (4)	9.6 (26.7)	9 (1)	4.4 (8.3)
	操作確認不十分	3	0	2	0	0	0	1	0	3	6 (1)	0	0	0	13	19 (1)	25 (1)	11.5 (6.7)	30 (2)	14.6 (16.7)
	操作未実施	7	0	2	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	9	12	21	9.6	13 (1)	6.3 (8.3)
	監視不十分	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	8	3.7	11 (1)	5.3 (8.3)
	小計	21 (1)	2	6 (1)	0	0	0	3	1 (1)	12 (2)	18 (1)	0	0	0	73 (5)	91 (6)	124 (9)	56.9 (60.0)	110 (6)	53.4 (50.0)
物的要因	腐食疲労等劣化	3	1	1	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	15 (1)	16 (1)	21 (1)	9.6 (6.7)	17 (2)	8.3 (16.7)
	設計不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	8	3.7	10	4.9	
	故障	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	10	11	13	6.0	10	4.9
	施工不良	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	13	14	16	7.3	16	7.8
	破損	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5 (1)	5 (1)	6 (1)	2.8 (6.7)	6	2.9
	小計	8	1	1	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	51 (2)	54 (2)	64 (2)	29.4 (13.3)	59 (2)	28.6 (16.7)
その他の要因	放火等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	2	1.0
	交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	1	0.5
	類焼	0	1	0	0	0	0	0	0	1	8	0	0	0	2 (1)	10 (1)	11 (1)	5.0 (6.7)	11 (2)	5.3 (16.7)
	風水害等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0.9	2 (1)	1.0 (8.3)
	悪戯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
	小計	0	1	0	0	0	0	0	0	1	8	0	0	0	4 (1)	12 (1)	13 (1)	6.0 (6.7)	16 (3)	7.8 (25.0)
不明	1	1	1 (1)	0	0	0	0	0	2 (1)	2	0	0	1	9 (1)	12 (1)	15 (2)	6.9 (13.3)	20 (1)	9.7 (8.3)	
調査中	0	1 (1)	1	0	0	0	0	0	2 (1)	0	0	0	0	0	0	2 (1)	0.9 (6.7)	1	0.5	
合計	30 (1)	6 (1)	9 (2)	0	0	0	3	1 (1)	19 (4)	31 (1)	0	0	1	137 (9)	169 (10)	218 (15)	100.0 (100.0)	206 (12)	100.0 (100.0)	

※1 調査中とは、令和2年4月1日現在において未だ調査中のものをいう。

2 参考のため、右欄に前年の件数と比率を掲載した。

3 ()内の数値は重大事故に係る数値を示す。

第 27 表 危険物施設における火災事故の着火原因（令和元年中）

区分 着火原因	貯 蔵 所															取 扱 所					平成 30 年	
	製造所	貯 蔵 所								取 扱 所							合計	比率 (%)	件数	比率 (%)		
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第一種販売	第二種販売	移送	一般取	小計							
裸 火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	10	15	15	6.9	17	8.3			
														(1)	(1)	(1)	(6.7)	(5)	(41.7)			
高温表面熱	2	0	1	0	0	0	0	1	2	4	0	0	0	18	22	26	11.9	37	18.0			
			(1)					(1)	(2)					(1)	(1)	(3)	(20.0)					
溶接・溶断等 火 花	1	0	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	17	17	20	9.2	15	7.3			
静電気火花	12	1	0	0	0	0	1	0	2	8	0	0	0	18	26	40	18.3	32	15.5			
	(1)													(2)	(2)	(3)	(20.0)	(3)	(25.0)			
電 気 火 花	1	1	2	0	0	0	1	0	4	2	0	0	0	18	20	25	11.5	15	7.3			
														(1)	(1)	(1)	(6.7)					
衝 撃 火 花	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	9	4.1	5	2.4			
														(1)	(1)	(1)	(6.7)					
自 然 発 熱	3	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	1	6	2.8	6	2.9			
			(1)						(1)							(1)	(6.7)	(1)	(8.3)			
化学反応熱	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	6	2.8	6	2.9			
														(1)	(1)	(1)	(6.7)					
摩 擦 熱	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	4	5	2.3	11	5.3			
過 熱 着 火	2	0	1	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	19	22	25	11.5	21	10.2			
放 射 熱	1	2	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	2	3	6	2.8	3	1.5			
そ の 他	1	0	1	0	0	0	0	0	1	5	0	0	0	10	15	17	7.8	19	9.2			
														(1)	(1)	(1)	(6.7)	(2)	(16.7)			
不 明	2	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	10	13	16	7.3	18	8.7			
										(1)				(1)	(2)	(2)	(13.3)	(1)	(8.3)			
調 査 中	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0.9	1	0.5			
		(1)							(1)							(1)	(6.7)					
合計	30	6	9	0	0	0	3	1	19	31	0	0	1	137	169	218	100.0	206	100.0			
	(1)	(1)	(2)					(1)	(4)	(1)				(9)	(10)	(15)	(100.0)	(12)	(100.0)			

※1 着火原因の分類は、推定によるものを含む。
 2 調査中とは、令和2年4月1日現在において、未だ調査中のものをいう。
 3 参考のため、右欄に前年の件数と比率を掲載した。
 4 () 内の数値は重大事故に係る数値を示す。

令和元年中に発生した危険物施設以外の場所における火災事故の発生原因は第 28 表、着火原因は第 29 表のとおりです。

第 28 表 危険物施設以外の場所における火災事故の発生原因（令和元年中）

区分 発生原因		無許可施設	危険物運搬中	仮貯蔵・仮取扱い	計
人的要因	維持管理不十分	1	0	0	1
	誤 操 作	1	0	0	1
	操作確認不十分	1	0	0	1
不 明		1	0	0	1
合 計		4	0	0	4

第 29 表 危険物施設以外の場所における火災事故の着火原因（令和元年中）

区分 着火原因		無許可施設	危険物運搬中	仮貯蔵・仮取扱い	計
静 電 気 火 花		2	0	0	2
そ の 他		1	0	0	1
不 明		1	0	0	1
合 計		4	0	0	4

※1 着火原因の分類は、推定によるものを含む。

3 流出事故

(1) 流出事故の発生及び被害の状況

令和元年中に発生した危険物に係る流出事故 397 件の内訳は、危険物施設におけるものが 380 件、無許可施設におけるものが 5 件、危険物運搬中のものが 11 件、仮貯蔵・仮取扱いのものが 1 件となっており、それぞれの状況は第 15 表のとおりです。

ア 危険物施設における流出事故の概要

令和元年中に危険物施設において発生した流出事故件数は 380 件（前年 403 件）で、前年と比べて 23 件減少しています。被害は、死者 0 人（前年 0 人）、負傷者 27 人（前年 27 人）、損害額 9 億 6,039 万円（前年 4 億 9,462 万円）となっています。前年と比べると、発生件数は 23 件減少、死者は引き続き発生しておらず、負傷者は増減なく、損害額は 4 億 6,577 万円増加しています。

また、流出事故 1 件当たりの損害額は 253 万円となっています（第 30 表参照）。

第 30 表 危険物施設における流出事故発生件数等の推移（最近 5 年間）

年	件数等 発生 件数	被害			
		死者 (人)	負傷者 (人)	損害額 (万円)	1 件あたりの損害額 (万円)
平成 27 年	345	2	10	38,127.0	111
平成 28 年	356	0	28	27,140.0	76
平成 29 年	369	0	29	43,403.0	118
平成 30 年	403	0	27	49,462.0	123
令和元年	380	0	27	96,039.0	253

※ 発生件数には、危険物施設に配管で接続されていた少量危険物施設等において、指定数量以上の危険物が流出したものを含む。

流出事故の発生件数を施設区別にみると、一般取扱所が 84 件で最も多く、次いで給油取扱所が 71 件、屋外タンク貯蔵所が 70 件、移動タンク貯蔵所が 59 件の順となっています。

流出事故 1 件当たりの損害額では、一般取扱所が 604 万円で最も高く、次いで屋内貯蔵所が 503 万円、屋外タンク貯蔵所が 358 万円の順となっています。

危険物施設 1 万施設当たりの流出事故の発生件数は、危険物施設全体では 9.54 件となっています（第 31 表参照）。

危険物施設における流出事故のうち重大事故は 59 件（前年 70 件）発生しており、被害は死者 0 人（前年 0 人）、負傷者 3 人（前年 3 人）、損害額は 5 億 5,988 万円（前年 7,855 万円）となっています。前年に比べ、重大事故の発生件数は 11 件減少、死者は引き続きなし、負傷者は増減なく、損害額は 4 億 8,133 万円の増加となっています。

また、重大事故 1 件当たりの損害額は 949 万円でした。

これを危険物施設区別にみると、重大事故の発生件数は、移動タンク貯蔵所が最も多く 24 件、次いで屋外タンク貯蔵所が 13 件、給油取扱所が 8 件の順となっており、1 件当たりの損害額では、一般取扱所が 9,183 万円が最も高く、次いで屋内タンク貯蔵所が 350 万円、移送取扱所が 317 万円の順となっています（第 32 表参照）。

危険物施設における流出事故の発生件数の推移を製造所等の別にみると、最近の 5 年間では、一般取扱所、屋外タンク貯蔵所、給油取扱所、移動タンク貯蔵所が上位を占めています（第 33 表参照）。

第 31 表 危険物施設における流出事故の概要（令和元年中）

件数等 施設区分		発生 件数	危険性	被 害			
				死者 (人)	負傷者 (人)	損害額 (万円)	1 件あたりの 損害額 (万円)
製 造 所		38	75.34	0	9	2,506.0	66
貯	屋 内	4	0.81	0	2	2,010.0	503
	屋 外 タ ン ク	70	11.79	0	0	25,094.0	358
蔵	屋 内 タ ン ク	4	3.95	0	0	350.0	88
	地 下 タ ン ク	31	4.00	0	0	603.0	19
	簡 易 タ ン ク	0	0.00	0	0	0.0	0
	移 動 タ ン ク	59	9.05	0	10	9,838.0	167
所	屋 外	1	1.04	0	0	0.0	0
	小 計	169	6.21	0	12	37,895.0	224
取 扱 所	給 油	71	12.11	0	6	3,933.0	55
	第 一 種 販 売	0	0.00	0	0	0.0	0
	第 二 種 販 売	0	0.00	0	0	0.0	0
	移 送	18	167.44	0	0	980.0	54
	一 般	84	14.04	0	0	50,725.0	604
	小 計	173	14.29	0	6	55,638.0	322
合 計 / 平 均		380	9.54	0	27	96,039.0	253

- ※ 1 発生件数については、第 30 表の※を参照
 2 危険性については、第 31 図の※を参照。

第 32 表 危険物施設における流出事故に係る重大事故の概要（令和元年中）

発生件数等 施設区分		重大事故 発生件数	重 大 事 故 の 内 訳			1 万施設 当たりの 重大事故 発生件数	被 害			
			人的 評価 指標	流出 範囲 指標	流出量 指標		死 者 (人)	負 傷 者 (人)	損 害 額 (万円)	1 件あたりの 損害額 (万円)
製 造 所		1	0	0	1	1.98	0	0	0.0	0
貯	屋 内	0	0	0	0	0.00	0	0	0.0	0
	屋 外 タ ン ク	13	0	9	5	2.019	0	0	1,241.0	95
蔵	屋 内 タ ン ク	1	0	1	1	0.99	0	0	350.0	350
	地 下 タ ン ク	4	0	4	0	0.52	0	0	40.0	10
	簡 易 タ ン ク	0	0	0	0	0.00	0	0	0.0	0
	移 動 タ ン ク	24	0	24	0	3.68	0	3	5,444.0	227
所	屋 外	0	0	0	0	0.00	0	0	0.0	0
	小 計	5142	0	38	6	1.54	0	3	7,075.0	168
取 扱 所	給 油	8	0	6	4	1.36	0	0	2,047.0	256
	第 一 種 販 売	0	0	0	0	0.00	0	0	0.0	0
	第 二 種 販 売	0	0	0	0	0.00	0	0	0.0	0
	移 送	3	0	3	0	27.91	0	0	950.0	317
	一 般	5	0	5	1	0.84	0	0	45,916.0	9,183
	小 計	16	0	14	5	1.32	0	0	48,913.0	3,057
合 計 / 平 均		59	0	52	12	1.48	0	3	55,988.0	949

- ※ 1 1 万施設当たりの重大事故発生件数における施設数は、第 19 表の※1 を参照。
 2 「重大事故の内訳」欄の各指標の数値は要件に該当した件数を計上しているため、合計値が「重大事故発生件数」欄の数値と一致しない場合がある。
 人的指標、流出範囲指標及び流出量指標は、第 15 表の※2 を参照。

第33表 危険物施設における流出事故の危険性の推移（最近5年間）

件数等 施設区分		平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		令和 元年	
		発生 件数	危険 性	発生 件数	危険 性	発生 件数	危険 性	発生 件数	危険 性	発生 件数	危険 性
製 造 所		20	39.49	22	43.62	26 (2)	51.49 (3.96)	33 (1)	65.44 (1.98)	38 (1)	75.34 (1.98)
貯 蔵 所	屋 内	2	0.40	1	0.20	0	0.00	2	0.40	4	0.81
	屋 外 タンク	63	10.03	64 (17)	10.35 (2.75)	77 (27)	12.66 (4.44)	76 (18)	12.65 (3.00)	70 (13)	11.79 (2.19)
	屋 内 タンク	9	8.22	7 (2)	6.52 (1.86)	6 (2)	5.70 (1.90)	4 (1)	3.87 (0.97)	4 (1)	3.95 (0.99)
	地 下 タンク	44	5.17	33 (8)	3.98 (0.96)	44 (13)	5.43 (1.61)	39 (5)	4.92 (0.63)	31 (4)	4.00 (0.52)
	簡 易 タンク	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	移 動 タンク	46	6.84	57 (10)	8.51 (1.49)	72 (21)	10.82 (3.16)	72 (27)	10.98 (4.12)	59 (24)	9.05 (3.68)
	屋 外	1	0.97	1	0.99	1	1.00	2	2.05	1	1.04
	小 計	165	5.74	163 (37)	5.75 (1.30)	200 (63)	7.16 (2.25)	195 (51)	7.08 (1.85)	169 (42)	6.21 (1.54)
取 扱 所	給 油	61	9.84	69 (3)	11.28 (0.49)	52 (2)	8.62 (0.33)	77 (8)	12.94 (1.34)	71 (8)	12.11 (1.36)
	第一種 販売	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	第二種 販売	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	移 送	12	106.95	10 (1)	90.17 (9.02)	9 (1)	82.80 (9.20)	10 (1)	92.51 (9.25)	18 (3)	167.44 (27.91)
	一 般	87	13.98	92 (13)	14.93 (2.11)	82 (12)	13.47 (1.97)	88 (9)	14.59 (1.49)	84 (5)	14.04 (0.84)
	小 計	160	12.59	171 (17)	13.62 (1.35)	143 (15)	11.54 (1.21)	175 (18)	14.29 (1.47)	173 (16)	14.29 (1.32)
合 計		345	8.22	356 (54)	8.60 (1.30)	369 (80)	9.03 (1.96)	403 (70)	10.00 (1.74)	380 (59)	9.54 (1.48)

※1 発生件数については、第30表の※を参照。

※2 危険性については、第31図の※を参照。

※3 ()内の数値は重大事故に係る数値を示す。

イ 危険物施設以外における流出事故の概要

令和元年中に発生した危険物施設以外の場所における流出事故の内訳は、無許可施設におけるものが5件（前年7件）、危険物運搬中におけるものが11件（前年12件）、仮貯蔵・仮取扱い中におけるものは1件（前年0件）となっています。それぞれの状況は次のとおりです（第15表、第34表参照）。

第34表 危険物施設以外における流出事故の概要（令和元年中）

区分	件数等 発生 件数	被害			
		死者 (人)	負傷者 (人)	損害額 (万円)	1件あたりの 損害額(万円)
無許可施設	5	0	0	74	14.8
危険物運搬中	11	0	0	8,173	743.0
仮貯蔵・仮取扱い	1	0	0	1,470	1,470.0

(2) 流出した危険物

ア 危険物施設における流出した危険物

令和元年中に発生した危険物施設における流出事故380件を流出した危険物についてみると、多くが第4類の危険物であり、その事故件数は373件(98.2%)となっています(第35表参照)。

これを危険物の品名別にみると、第2石油類が164件(44.0%)で最も多く、次いで第3石油類が100件(26.8%)、第1石油類が74件(19.8%)の順となっています(第36表参照)。

第35表 危険物施設における流出した危険物別件数及び推移（最近5年間）

年/ 施設 区分 流出物質等	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年														合 計			
					製 造 所	貯 蔵 所					取 扱 所											
						屋 内	屋 外 タン ク	屋 内 タン ク	地 下 タン ク	簡 易 タン ク	移 動 タン ク	屋 外	小 計	給 油	第 一 種 販 売	第 二 種 販 売	移 送	一 般 取 扱		小 計		
第1類	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第2類	0	3	4 (2)	4 (1)	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	5
第3類	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第4類	343	351 (54)	364 (78)	398 (69)	33 (1)	4	69 (12)	4 (1)	31 (4)	0	59 (24)	1	168 (41)	71 (8)	0	0	18 (3)	83 (5)	172 (16)	373 (58)	373 (58)	
第5類	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
第6類	2	0	1	0	0	0	1 (1)	0	0	0	0	0	1 (1)	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (1)
合計	345	356 (54)	369 (80)	403 (70)	38 (1)	4	70 (13)	4 (1)	31 (4)	0	59 (24)	1	169 (42)	71 (8)	0	0	18 (3)	84 (5)	173 (16)	380 (59)	380 (59)	

※（ ）内の数値は重大事故に係る数値を示す。

第 36 表 危険物施設における流出した危険物別件数及び推移（最近 5 年間）

年／施設区分 出火原因物質	令和元年																			
	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	製 造 所	貯 蔵 所						取 扱 所						合 計		
						屋 内	屋 外 タ ン ク	屋 内 タ ン ク	地 下 タ ン ク	簡 易 タ ン ク	移 動 タ ン ク	屋 外	小 計	給 油	第 一 種 販 売	第 二 種 販 売	移 送		一 般 取 扱	小 計
第 1 類 酸化性固体 塩素酸塩類	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第 2 類 可燃性固体 硫黄	0	3	4 (2)	4 (1)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
第 2 類 可燃性固体 金属粉	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第 2 類 可燃性固体 引火性固体	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第 3 類 自然発火性物質及び禁水性物質 アルキルアルミニウム	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第 4 類 引火性液体 特殊引火物	0	2 (2)	0	2 (1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第 4 類 引火性液体 第 1 石油類	86	81 (10)	81 (17)	94 (8)	10	2	17 (4)	0	3	0	2	0	24 (4)	27 (1)	0	0	3 (1)	10	40 (2)	
第 4 類 引火性液体 アルコール類	2	9	2 (1)	4 (1)	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5	5	
第 4 類 引火性液体 第 2 石油類	122	138 (16)	146 (28)	152 (25)	13	0	18 (2)	1	6 (1)	0	42 (20)	1	68 (23)	41 (7)	0	0	8 (1)	34 (2)	83 (10)	
第 4 類 引火性液体 第 3 石油類	111	100 (26)	122 (31)	122 (32)	5	1	32 (6)	2 (1)	21 (3)	0	14 (4)	0	70 (14)	1	0	0	6 (1)	18 (2)	25 (3)	
第 4 類 引火性液体 第 4 石油類	21	21	13 (1)	24 (3)	3	1	1	1	1	0	1	0	5	2	0	0	1	16 (1)	19 (1)	
第 4 類 引火性液体 動植物油類	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
第 5 類 自己反応性物質 有機過酸化物	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
第 5 類 自己反応性物質 ニトロ化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
第 5 類 自己反応性物質 アゾ化合物	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
第 6 類 酸化性液体 過酸化水素	1	0	1	0	0	0	1 (1)	0	0	0	0	0	1 (1)	0	0	0	0	0	0	
第 6 類 酸化性液体 硝酸	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※（ ）内の数値は重大事故に係る数値を示す。

イ 危険物施設以外の場所における流出した危険物

令和元年中に発生した危険物施設以外の場所における流出事故は 17 件で、流出した危険物は第 37 表のとおりです。

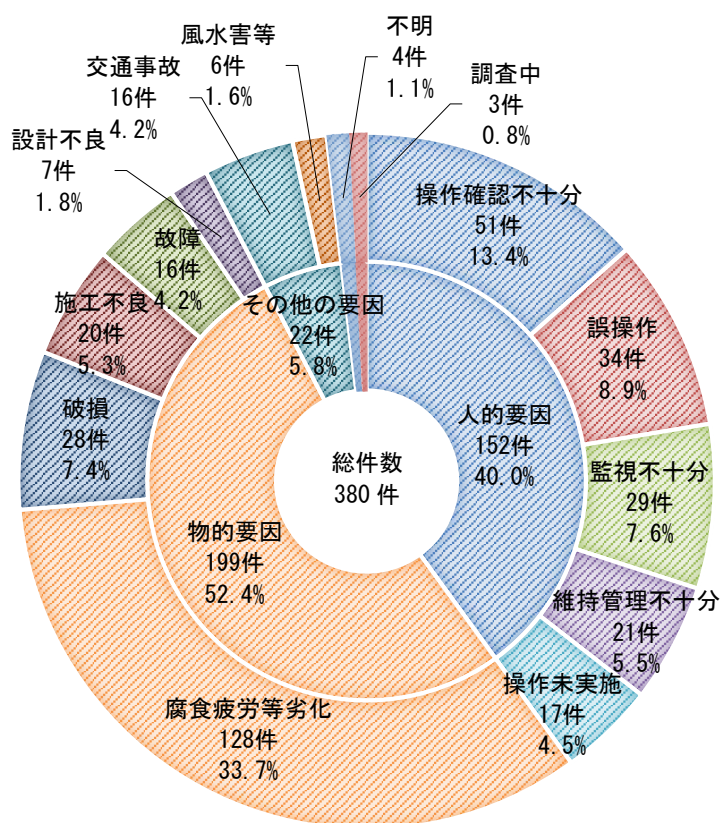
第 37 表 危険物施設以外の場所における流出した危険物別件数（令和元年中）

流出危険物	区分	無 許 可 施 設	危 険 物 運 搬 中	仮 貯 蔵 ・ 仮 取 扱 い	合 計
第 2 石 油 類	2	3	0	5	
第 3 石 油 類	1	1	0	2	
第 4 石 油 類	0	5	0	5	
合 計		5	11	1	17

(3) 流出事故の発生原因

令和元年中に発生した危険物施設における流出事故の発生原因を、人的要因、物的要因及びその他の要因等に区分してみると、物的要因が199件（52.4%）で最も多く、次いで人的要因が152件（40.0%）、その他の要因等（不明及び調査中を含む。）が29件（7.6%）の順となっています（第33図参照）。

また、主な発生原因は、腐食疲労等劣化によるものが128件（33.7%）で最も多く、次いで操作確認不十分が51件（13.4%）、誤操作が34件（8.9%）の順となっています（第38表参照）。



第33図 危険物施設における流出事故の発生原因（令和元年中）

第 38 表 危険物施設における流出事故の発生原因（令和元年中）

区分	製造所	貯 蔵 所								取 扱 所					合 計	比率 (%)	平成 30 年			
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第一種販売	第二種販売	移送	一般取			小計	件数	比率 (%)	
人的要因	維持管理不十分	2	1	3 (2)	1	1	0	5 (2)	0	11 (4)	3	0	0	0	5	8	21 (4)	5.5 (6.8)	16 (6)	4.0 (8.6)
	誤操作	7	0	1	0	2	0	9 (4)	0	12 (4)	6	0	0	1	8	15 (4)	8.9 (6.8)	26 (5)	6.5 (7.1)	
	操作確認不十分	8 (1)	2	5 (1)	2	1	0	13 (5)	0	23 (6)	5	0	0	3	12 (1)	20 (1)	51 (8)	13.4 (13.6)	58 (15)	14.4 (21.4)
	操作未実施	2	0	4 (1)	0	1	0	3 (2)	0	8 (3)	2 (1)	0	0	0	5	7 (1)	17 (4)	4.5 (6.8)	19 (5)	4.7 (7.1)
	監視不十分	1	0	1	0	2 (1)	0	7 (3)	0	10 (4)	12 (3)	0	0	2 (1)	4 (1)	18 (5)	29 (9)	7.6 (15.3)	31 (9)	7.7 (12.9)
	小計	20 (1)	3	14 (3)	3 (1)	7 (1)	0	37 (16)	0	64 (21)	28 (4)	0	0	6 (1)	34 (2)	68 (7)	152 (29)	40.0 (49.2)	150 (40)	37.2 (57.1)
物的要因	腐食疲労等劣化	11	0	42 (4)	1	14 (1)	0	4 (1)	1	62 (6)	18 (2)	0	0	8	29	55 (2)	128 (8)	33.7 (13.6)	130 (15)	32.3 (21.4)
	設計不良	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	3	4	7	1.8	15 (1)	3.7 (1.4)
	故障	1	0	2	0	5 (2)	0	1	0	8 (2)	2 (1)	0	0	0	5	7 (1)	16 (3)	4.2 (5.1)	18 (3)	4.5 (4.3)
	施工不良	3	0	2 (1)	0	2	0	1	0	5 (1)	4	0	0	0	8 (1)	12 (1)	20 (2)	5.3 (3.4)	17 (2)	4.2 (2.9)
	破損	0	0	7 (4)	0	1	0	1 (1)	0	9 (5)	15	0	0	1	3	19	28 (5)	7.4 (8.5)	35 (6)	8.7 (8.6)
	小計	17	0	53 (9)	1	22 (3)	0	8 (2)	1	85 (14)	39 (3)	0	0	10	48 (1)	97 (4)	199 (18)	52.4 (30.5)	215 (27)	53.3 (38.6)
その他の要因	放火等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	
	交通事故	0	0	0	0	0	0	14 (6)	0	14 (6)	2	0	0	0	0	2	16 (6)	4.2 (10.2)	14	3.5
	類焼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	
	風水害等	1	1	1	0	0	0	0	0	2 (1)	1 (1)	0	0	0	2 (2)	3 (3)	6 (3)	1.6 (5.1)	12 (2)	3.0 (2.9)
	悪戯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	2	0.5	
	小計	1	1	1	0	0	0	14 (6)	0	16 (6)	3 (1)	0	0	0	2 (2)	5 (3)	22 (9)	5.8 (15.3)	28 (2)	6.9 (2.9)
不明	0	0	1	0	1	0	0	0	2	1	0	0	1 (1)	0	2 (1)	4 (1)	1.1 (1.7)	8	2.0	
調査中	0	0	1 (1)	0	1	0	0	0	2 (1)	0	0	0	1 (1)	0	1 (1)	3 (2)	0.8 (3.4)	2 (1)	0.5 (1.4)	
合計	38 (1)	4	70 (13)	4 (1)	31 (4)	0	59 (24)	1	169 (42)	71 (8)	0	0	18 (3)	84 (5)	173 (16)	380 (59)	100.0 (100.0)	403 (70)	100.0 (100.0)	

※1 調査中とは、令和2年4月1日現在において未だ調査中のものをいう。

2 参考のため、右欄に前年の件数と比率を掲載した。

3 ()内の数値は重大事故に係る数値を示す。

令和元年中に発生した危険物施設以外の場所における流出事故の発生原因は第 39 表のとおりです。

第 39 表 危険物施設以外の場所における流出事故の発生原因（令和元年中）

発生原因		区分			合 計
		無 許 可 施 設	危 険 物 運 搬 中	仮 貯 蔵 ・ 仮 取 扱 い	
人 的 要 因	維持管理不十分	0	2	0	2
	誤 操 作	1	0	0	1
	操作確認不十分	0	3	0	3
	操作未実施	1	2	0	3
	監視不十分	0	0	0	0
	小 計	2	7	0	9
物 的 要 因	設 計 不 良	2	0	1	3
	破 損	1	3	0	4
	小 計	3	3	1	7
の 其 他 的 要 因	交 通 事 故	0	1	0	1
	小 計	0	1	0	1
不 明		0	0	0	0
合 計		5	11	1	17

4 令和元年中に発生した特徴的な事故

令和元年7月に発生した京都市伏見区の爆発火災を受け、令和2年2月1日から給油取扱所でガソリンを容器に詰め替えるときは、給油取扱所の事業者が「顧客の本人確認」、「使用目的の確認」及び「販売記録の作成」を行うことが義務付けられました。令和元年中に発生した給油取扱所におけるガソリンの容器への詰替えに係る事故事例は第 40 表のとおりです。

第 40 表 令和元年中の給油取扱所におけるガソリンの容器への詰替えに係る事故事例

覚知月	事故種別	発生場所	施設区分	概要
9月	火災	埼玉県	給油取扱所	ガソリン携行缶（20L）に、給油取扱所の従業員がガソリンを注油していたところ、ガソリン携行缶から炎が立ち上がったもの。 出火原因は、注油する際に従業員が両手にゴム手袋をつけた状態で静電気除去パッドに触れ、そのまま注油を行ったため、十分に静電気が除去されず、静電気火花が発生し、ガソリンの蒸気に引火したものと推定される。
11月	火災	鹿児島県	給油取扱所	ガソリン携行缶（20L）に、給油取扱所の従業員がガソリンを注油していたところ、ガソリン携行缶から炎が立ち上がったもの。 出火原因は、従業員の作業服等が帯電防止素材でなかったため、蓄積した静電気が注油の際に放電し、静電気火花が発生、ガソリンの蒸気に引火したものと推定される。

第5 令和元年中の東京消防庁管内における危険物施設等の事故概要

1 危険物施設等の事故概要

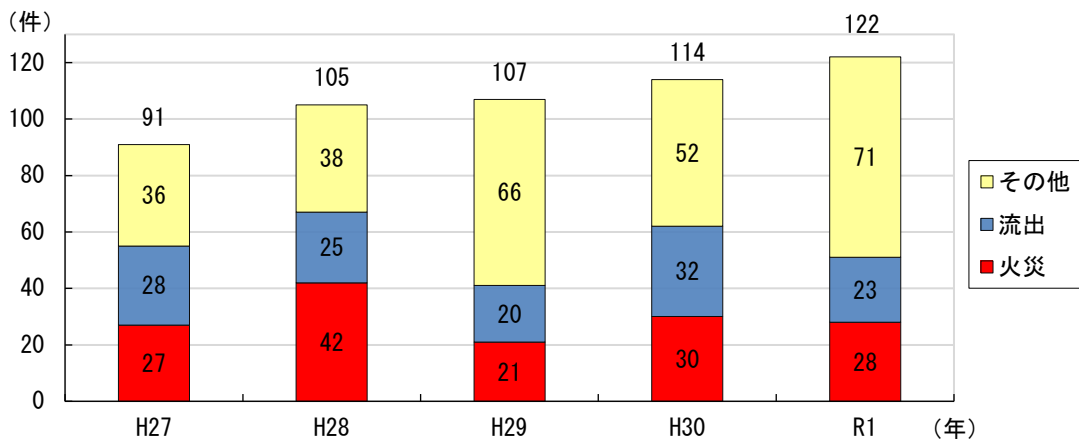
(1) 事故件数及び死傷者の発生状況

令和元年中に発生した危険物施設等における事故件数は122件で、前年と比べて8件増加しています。火災事故が28件(23.0%、前年比2件減少)、流出事故が23件(18.9%、前年比9件減少)、その他の事故が71件(58.2%、前年比19件増加)となっています(第41表及び第34図参照)。

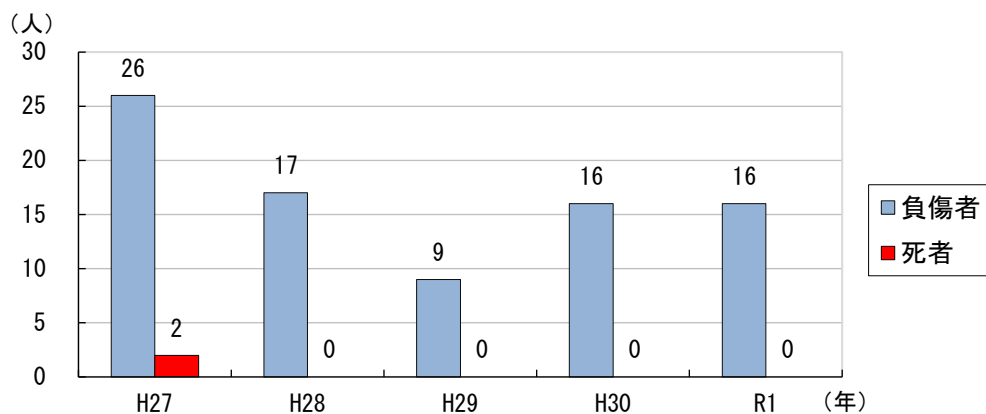
これら危険物施設等における事故で、死者は発生しておらず負傷者が16人(前年と同じ)発生しています(第41表、第35図参照)。

第41表 危険物施設等における事故発生状況(最近5年間)

年 別	合計	火 災 (件)	流 出 (件)	そ の 他 (件)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)
H27(2015)	91	27	28	36	2	26
H28(2016)	105	42	25	38	0	17
H29(2017)	107	21	20	66	0	9
H30(2018)	114	30	32	52	0	16
R1(2019)	122	28	23	71	0	16
前年比	8	▲2	▲9	19	0	0



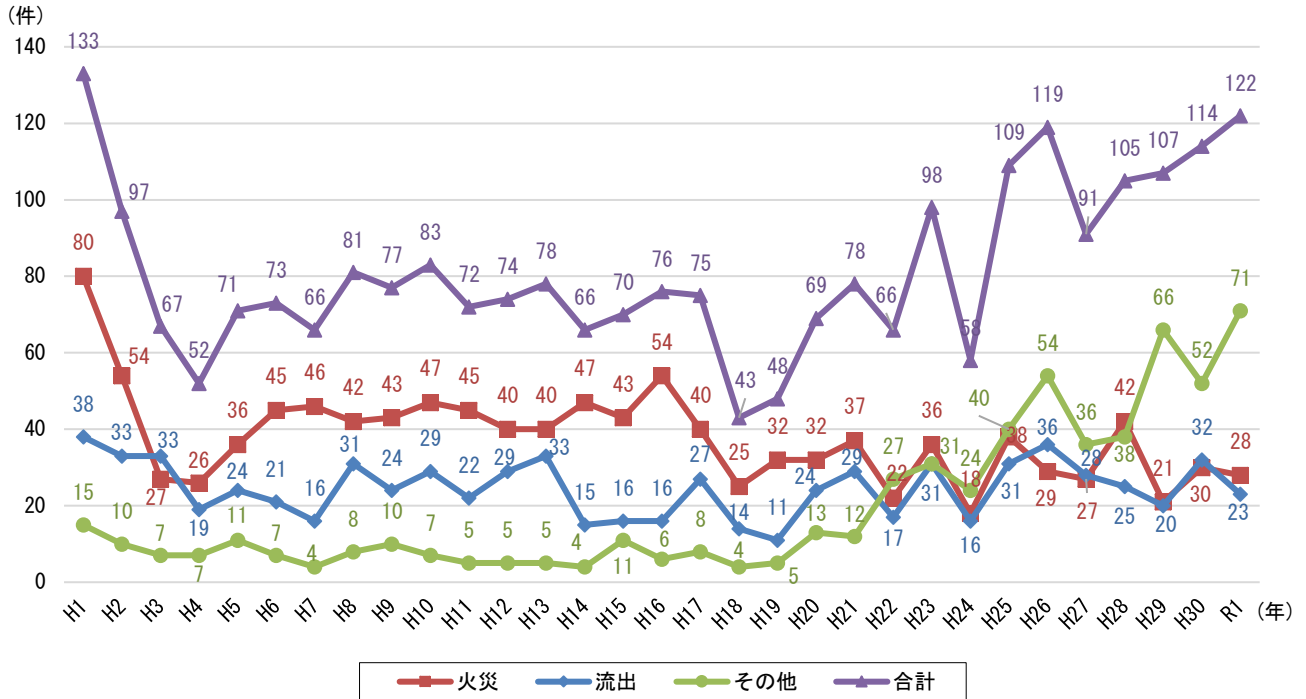
第34図 危険物施設等における事故件数の推移(最近5年間)



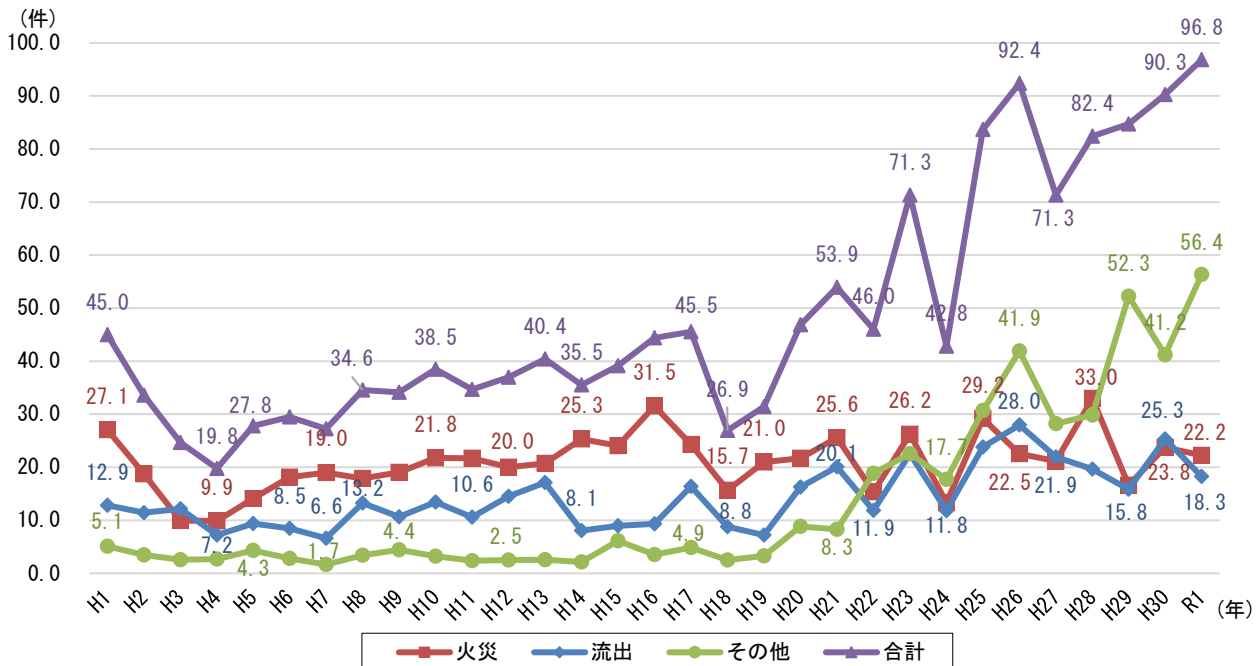
第35図 危険物施設等における事故による死傷者数の推移(最近5年間)

(2) 事故件数の推移

平成中の危険物施設等における事故件数の推移は第36図、1万施設当たりの事故件数（以下「発生率」という。）の推移は第37図のとおりです。その他の事故を含める全体の発生率は増加傾向にあり、最も低い平成4年と令和元年を比較すると発生率は約5倍となっています。



第36図 危険物施設等における事故件数の推移



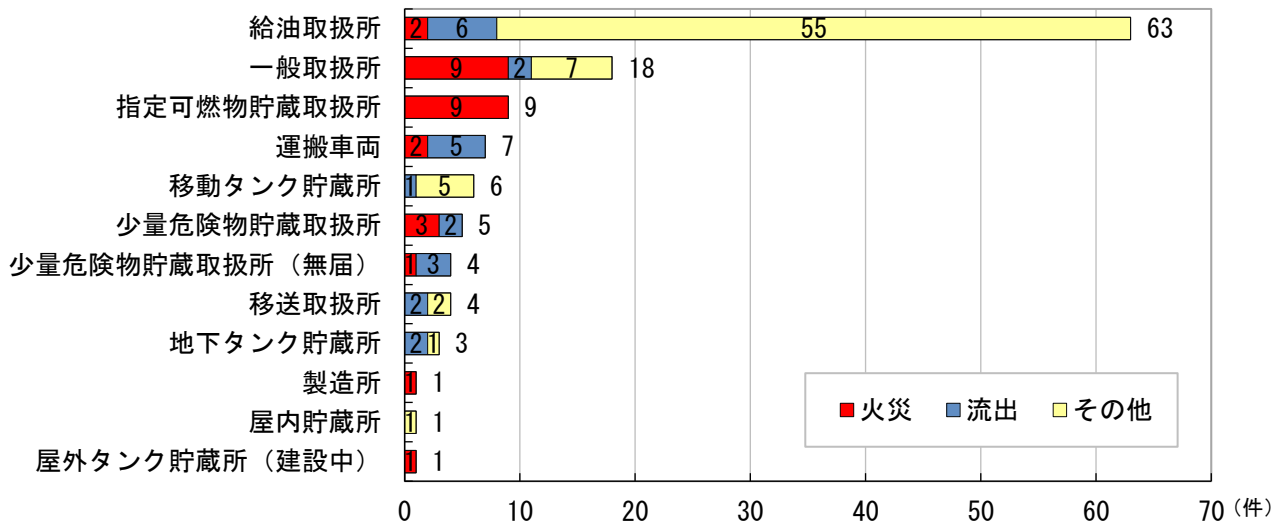
※1 施設数は前年度末における危険物施設の件数を用いています。

第37図 1万施設当たりの事故件数の推移

(3) 施設区分別の発生状況

施設区分別の事故発生状況をみると、給油取扱所が63件（51.6%、前年比12件増加）で最も多く、全体の半数以上を占めています。次いで、一般取扱所が18件（14.8%、前年比6件増加）、少量危険物貯蔵取扱所（無届施設を含む。）が9件（7.4%、前年比1件減少）、指定可燃物貯蔵取扱所が9件（7.4%、前年比6件減少）となっています。

また、危険物施設で発生した事故が97件（79.5%、前年比16件増加）で事故全体の約8割を占めています（第38図、第42表参照）。



第38図 施設区分別の危険物施設等の事故状況（令和元年中）

第42表 施設区分別の事故件数の推移（最近5年間）

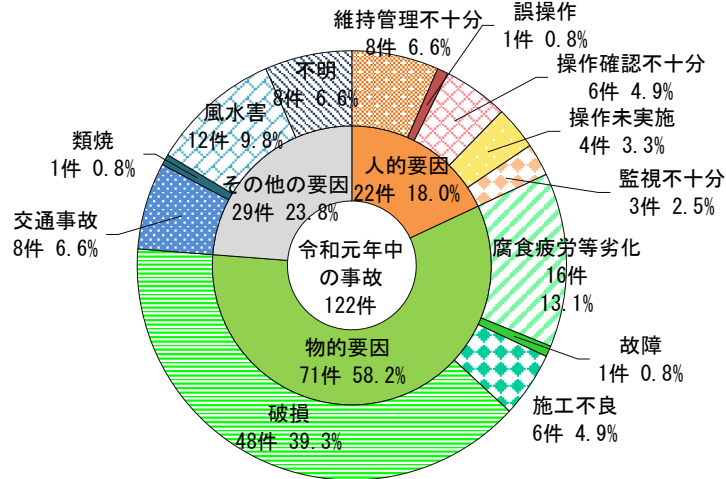
事故種別	火災					流出					その他					合計					
	27	28	29	30	01	27	28	29	30	01	27	28	29	30	01	27	28	29	30	01	
製造所	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
貯蔵所	屋内	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	1
	屋外タンク	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1
	屋内タンク	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
	地下タンク	0	0	0	0	0	3	0	0	4	2	4	3	2	4	1	7	3	2	8	3
	簡易タンク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	移動タンク	0	1	0	3	0	1	2	1	3	1	0	1	0	3	5	1	4	1	9	6
	屋外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	0	2	0	3	1	6	2	1	7	3	5	5	2	7	7	11	9	3	17	11	
取扱所	給油	2	8	2	1	2	11	9	5	5	6	30	31	64	45	55	43	48	71	51	63
	販売	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	移送	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	4
	一般	8	13	6	8	9	2	4	3	4	2	0	1	0	0	7	10	18	9	12	18
	小計	10	21	8	9	11	13	13	8	9	10	30	32	64	45	64	53	66	80	63	85
危険物施設小計	10	23	8	13	13	19	15	9	16	13	35	37	66	52	71	64	75	83	81	97	
仮貯蔵・仮取扱い	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
無許可施設	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	0	
運搬車両	0	0	0	1	2	2	2	4	7	5	0	0	0	0	0	2	2	4	8	7	
少量危険物貯蔵取扱所	7	11	6	4	4	7	8	6	6	5	1	1	0	0	0	15	20	12	10	9	
指定可燃物貯蔵取扱所	7	7	6	12	9	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	7	7	7	15	9	
高圧ガス関係施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	27	42	21	30	28	28	25	20	32	23	36	38	66	52	71	91	105	107	114	122	

(4) 発生要因及び発生原因別の事故発生状況

ア 全事故（122件）の内訳

事故を発生要因別にみると、物的要因が71件（58.2%）で最も多く、次いでその他の要因が29件（23.8%）、人的要因が22件（18.0%）となっています。

また、発生原因別では、「破損」が48件（39.3%）と全体の約4割を占め、次いで「腐食疲労等劣化」が16件（13.1%）、「風水害」が12件（9.8%）となっています（第39図、第43表参照）。



第39図 発生要因と発生原因（令和元年中）

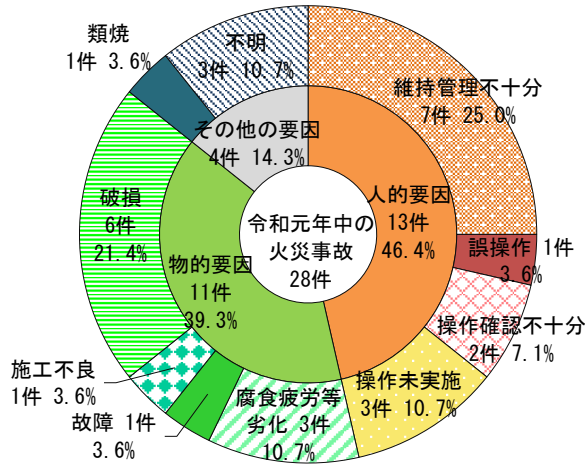
第43表 施設区別の発生要因と発生原因（令和元年中）

施設区分	製造所	蔵所							取扱所				危険物施設小計	無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	合計
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送	一般						
人的要因	維持管理不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	1	2	2	8
	誤操作	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	操作確認不十分	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	4	0	1	1	0	6
	操作未実施	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	1	0	0	4
	監視不十分	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	3	0	0	0	0	3
	小計	0	0	1	0	0	0	3	0	3	0	6	13	0	3	4	2	22
物的要因	腐食疲労等劣化	0	0	0	0	1	0	0	9	0	1	4	15	0	0	1	0	16
	故障	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	施工不良	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3	5	0	0	0	1	6
	破損	0	0	0	0	0	0	0	38	0	0	3	41	0	1	2	4	48
	小計	0	0	0	0	2	0	0	48	0	1	10	61	0	1	3	6	71
その他	交通事故	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	5	0	3	0	0	8
	類焼	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	風水害	0	1	0	0	0	0	0	8	0	1	2	12	0	0	0	0	12
	不明	1	0	0	0	1	0	0	1	0	2	0	5	0	0	2	1	8
	小計	1	1	0	0	1	0	3	12	0	3	2	23	0	3	2	1	29
合計	1	1	1	0	3	0	6	63	0	4	18	97	0	7	9	9	122	

イ 火災事故（28件）の内訳

火災事故 28 件を発生要因別にみると、人的要因が 13 件(46.4%)、物的要因が 11 件(39.3%)、その他の要因が 4 件(14.3%) となっており、全事故の発生要因と比較すると人的要因が多いことがわかります。

また、発生原因をみると、人的要因では「維持管理不十分」が 7 件(25.0%)で最も多く、次いで「操作未実施」が 3 件(10.7%)、「操作確認不十分」が 2 件(7.1%) となっており、物的要因では「破損」が 6 件(21.4%)で最も多く、次いで「腐食疲労等劣化」が 3 件(10.7%) となっています(第 40 図、第 44 表参照)。



第 40 図 火災事故の発生要因と発生原因 (令和元年中)

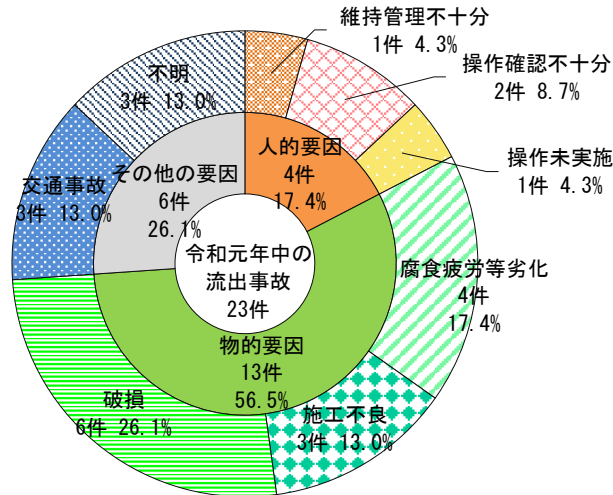
第 44 表 施設区分別の火災事故の発生要因と発生原因 (令和元年中)

施設区分	製造所	蔵 所											危険物施設小計	無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	合計	
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送	一般							
人的要因	維持管理不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	1	1	2	7
	誤操作	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	操作確認不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	2
	操作未実施	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	3
	小計	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	5	7	0	2	2	2	13
物的要因	腐食疲労等劣化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	3	
	故障	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	施工不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	破損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	4	6
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	1	6	11	
その他	類焼	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	
	不明	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	3	
	小計	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2	0	0	1	4	
合計	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	9	13	0	2	4	9	28		

ウ 流出事故（23件）の内訳

流出事故 23 件を発生要因別にみると、物的要因が 13 件（56.5%）と半数以上を占め、次いでその他の要因が 6 件（26.1%）、人的要因が 4 件（17.4%）となっています。

発生原因をみると、人的要因では「操作確認不十分」が 2 件（8.7%）で最も多くなっており、物的要因では「破損」が 6 件（26.1%）と全体の約 4 割を占め、次いで「腐食疲労等劣化」が 4 件（17.4%）、「施工不良」が 3 件（13.0%）となっています。その他の要因では「交通事故」が 3 件（13.0%）となっています（第 41 図、第 45 表参照）。



第 41 図 流出事故の発生要因と発生原因（令和元年中）

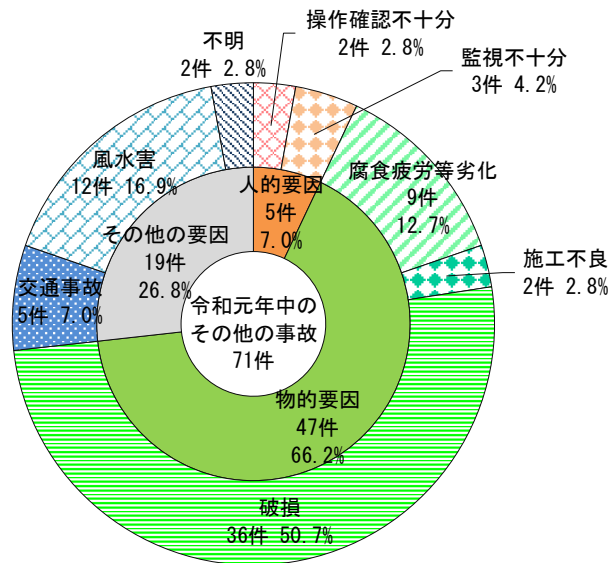
第 45 表 施設区別の流出事故の発生要因と発生原因（令和元年中）

施設区分	製造所	貯蔵所							取扱所				危険物施設小計	無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	合計	
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送	一般							
人的要因	維持管理不十分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	操作確認不十分	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
	操作未実施	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	小計	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	4
物的要因	腐食疲労等劣化	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	3	0	0	1	0	4
	施工不良	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	3	0	0	0	0	3
	破損	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	4	0	1	1	0	6
	小計	0	0	0	0	1	0	0	0	6	0	1	2	10	0	1	2	0	13
その他	交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3
	不明	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	0	3
	小計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	3	1	0	6
合計	0	0	0	0	2	0	1	0	6	0	2	2	13	0	5	5	0	23	

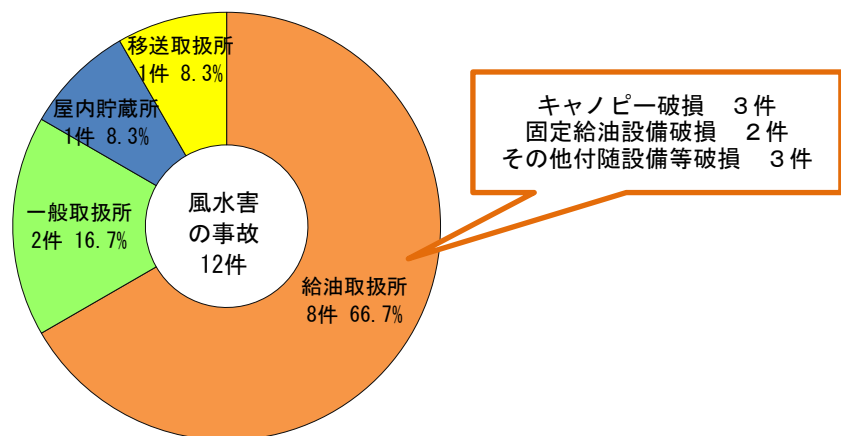
エ その他の事故（71件）の内訳

その他の事故71件を発生要因別にみると、物的要因が47件（66.2%）と最も多く、次いでその他の要因が19件（26.8%）、人的要因が5件（7.0%）となっています。

発生原因をみると、人的要因では「監視不十分」が3件（4.2%）、「操作確認不十分」が2件（2.8%）となっており、物的要因では「破損」が36件（50.7%）と半数以上を占め、次いで「腐食疲労等劣化」が9件（12.7%）となっています。また、その他の要因では「風水害」が12件（16.9%）となっており、いずれも台風15号及び19号の影響によるもので、7割近くが給油取扱所で発生しています。（第42、43図、第46表参照）。



第42図 その他の事故の発生要因と発生原因（令和元年中）



第43図 風水害による被害施設内訳（令和元年中）

第46表 施設区分別のその他の事故の発生要因と発生原因（令和元年中）

施設区分	製造所	蔵所							取扱所				危険物施設小計	無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	合計	
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送	一般							
人的要因	操作確認不十分	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	監視不十分	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	3	0	0	0	0	3
	小計	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	1	5	0	0	0	0	5
物的要因	腐食疲労等劣化	0	0	0	0	1	0	0	0	7	0	0	1	9	0	0	0	0	9
	施工不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2
	破損	0	0	0	0	0	0	0	0	35	0	0	1	36	0	0	0	0	36
	小計	0	0	0	0	1	0	0	0	42	0	0	4	47	0	0	0	0	47
その他	交通事故	0	0	0	0	0	0	3	0	2	0	0	0	5	0	0	0	0	5
	風水害	0	1	0	0	0	0	0	0	8	0	1	2	12	0	0	0	0	12
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	2
	小計	0	1	0	0	0	0	3	0	11	0	2	2	19	0	0	0	0	19
合計	0	1	0	0	1	0	5	0	55	0	2	7	71	0	0	0	0	71	

(5) 危険物流出事故等の事故原因調査の実施状況

令和元年中に実施した消防法第16条の3の2に規定する危険物流出等の事故原因調査件数は13件（10.7%）で、その内訳は、給油取扱所が6件（46.2%）と最も多く、次いで地下タンク貯蔵所、移送取扱所、一般取扱所がそれぞれ2件（15.4%）、移動タンク貯蔵所が1件（7.7%）となっています。

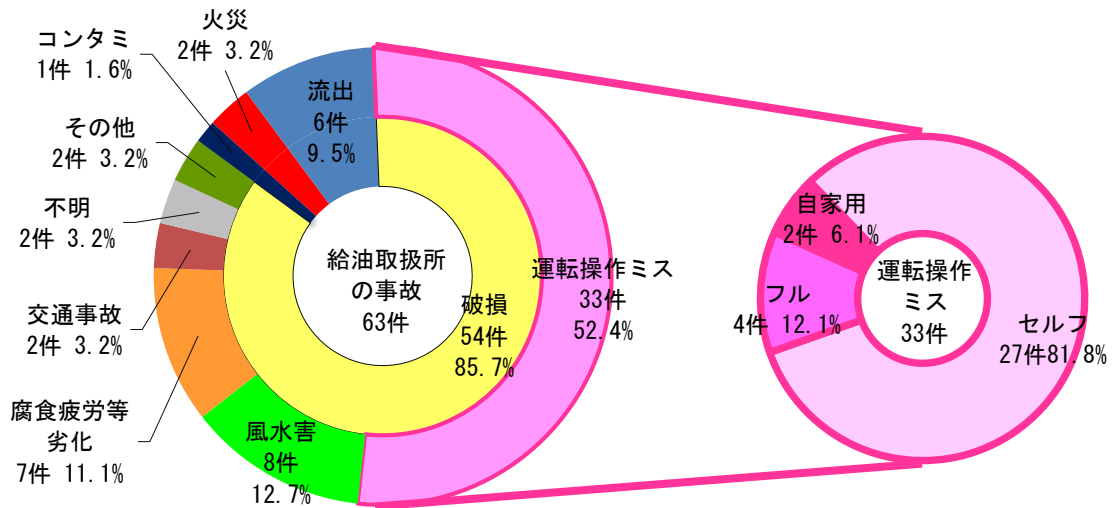
(6) 給油取扱所における破損事故の概要

危険物施設等における事故の大部分を占めるのは、前年に引き続き、給油取扱所における破損事故です。令和元年中は、総件数122件に対し54件（44.3%）となっています。

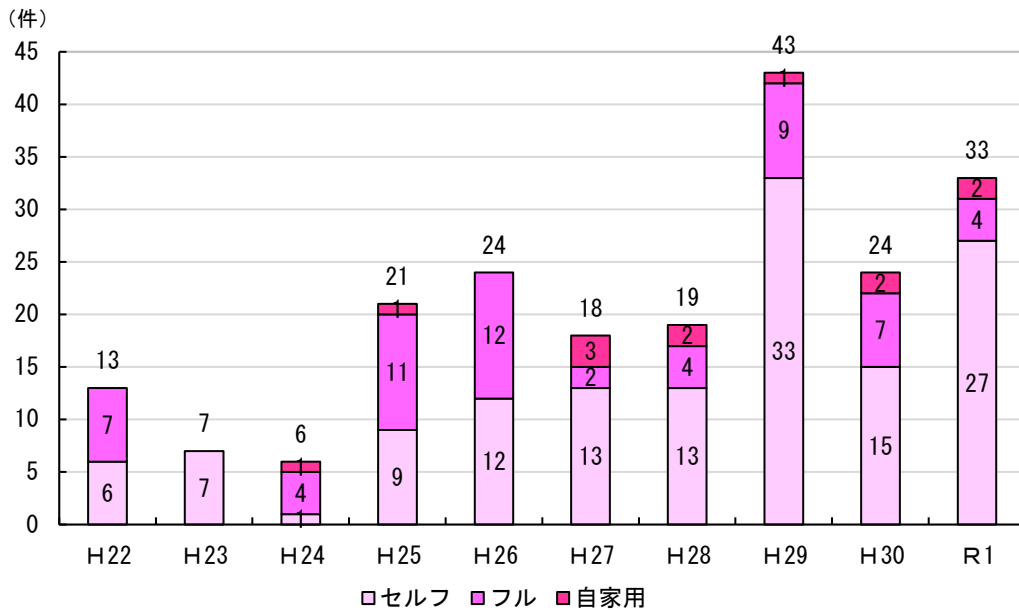
破損のうち車両の運転操作ミスによるものが33件であり、その内セルフスタンドで発生したものが27件（81.8%）と8割以上を占めています（第44図参照）。

車両の運転操作ミスによる給油取扱所の事故件数の推移をみると、10年間で2.5倍に増加しており、なかでもセルフスタンドでの発生件数は4.5倍となっています（第45図参照）。さらに、セルフスタンドの施設数は年々増加傾向にあり、今後も事故件数の増加が見込まれることから、類似事故の再発防止対策を推進していく必要があります（第1章、1、第5図参照）。

また、令和元年中はトラックがセルフスタンドの固定注油設備のキャノピーに接触する事故が連続して発生し、過去にも同様の事故が同一施設で発生していることが判明したため、関係団体に対し注意喚起を依頼しました。



第 44 図 給油取扱所の事故状況 (令和元年中)



第 45 図 車両の運転操作ミスによる給油取扱所の事故件数の推移 (最近 10 年間)

(7) 危険物施設の深刻度評価指標別の事故発生状況

消防庁が発出した「危険物施設における火災・流出事故に係る深刻度評価指標について（平成 28 年 11 月 2 日付け消防危第 203 号消防庁危険物保安室長通知）」により、危険物施設における火災事故及び流出事故の深刻度評価指標が、第 47 表及び第 48 表のとおり示され、これらの表で示される各 3 つの評価指標のうち、1 つ以上で深刻度レベル 1 となる事故を「重大事故」と定義し、全ての評価指標で深刻度レベルが 4 となる事故を「軽微な事故」と定義しています。

なお、本指標は「危険物施設における火災・流出事故に係る深刻度評価指標の一部改正について（令和 2 年 12 月 7 日付け消防危第 287 号消防庁危険物保安室長通知）」により一部改正となり、令和 3 年 1 月 1 日以降の流出事故については、改正後の深刻度評価指標が適用されます。

第 47 表 火災事故に係る深刻度評価指標

＜人的被害指標＞		＜影響範囲指標＞※ ¹		＜収束時間指標＞※ ²	
深刻度レベル	内容	深刻度レベル	内容	深刻度レベル	内容
1	死者が発生	1	事業所外に物的被害が発生	1	4 時間以上
2	重症者または中等症者が発生	2	事業所内の隣接施設に物的被害が発生	2	2 時間～4 時間未満
3	軽症者が発生	3	施設装置建屋内のみに物的被害が発生	3	30 分～2 時間未満
4	軽症者なし	4	設備機器内のみに物的被害が発生	4	30 分未満

※¹ 移動タンク貯蔵所が荷卸し先等の事業所内に在る場合、「事業所」を「当該移動タンク貯蔵所が在る事業所」と読み替える。

※² 収束時間は事故発生から鎮圧までの時間とする。事故発生日時が不明の場合は、事故発見から鎮圧までとする。

第 48 表 流出事故に係る深刻度評価指標

＜人的被害指標＞※ ¹		＜流出範囲指標＞※ ²		＜流出量指標＞	
深刻度レベル	内容	深刻度レベル	内容	深刻度レベル	内容
1	死者が発生	1	河川や海域に危険物が流出する等、事業所外へ広範囲に流出	1	流出・漏えいした「危険物」の指定数量倍数（合計）が 10 以上
2	重症者または中等症者が発生	2	事業所周辺のみ流出※ ³	2	（同上）が 1 以上～10 未満
3	軽症者が発生	3	事業所内の隣接施設へ流出	3	（同上）が 0.1 以上～1 未満
4	軽症者なし	4	施設装置建屋内のみで流出	4	（同上）が 0.1 未満

※¹ 交通事故による死傷者は除く。

※² 移動タンク貯蔵所が荷卸し先等の事業所内に在る場合、「事業所」を「当該移動タンク貯蔵所が在る事業所」と読み替える。

※³ 事業所敷地境界線から 100m 程度の範囲にとどまるもの。また、流出範囲の記載のない場合は事業所外に流出量 100L 程度。

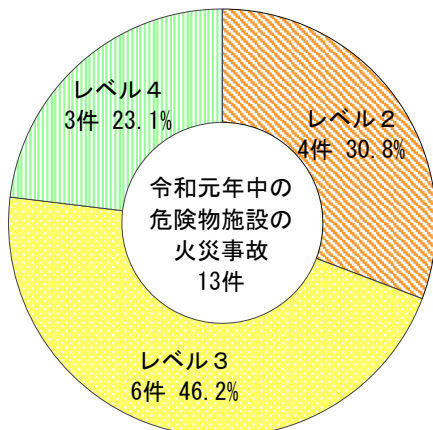
※⁴ 令和 2 年 12 月 31 日までの流出事故に係る深刻度評価指標を掲載している。

当該深刻度評価指標に従い、令和元年中に発生した危険物施設における火災事故及び流出事故を分析した結果は、以下のとおりです。

ア 火災事故の状況

令和元年中に発生した危険物施設における火災事故 13 件を深刻度評価指標別にみると、重大事故は発生せず（前年比 1 件減少）、軽微な事故が 3 件（23.1%、前年比 1 件増加）発生しました（第 46 図、第 49 表参照）。

深刻度評価指標がレベル 2 となった火災事故は、4 件（30.8%、前年比 3 件増加）発生しており、負傷者（中等症以上）が発生するか、または、鎮圧までに時間を要したものが該当となっています（後述の 2、(2)、ア火災事故 No. 4、18、21、27 参照）。



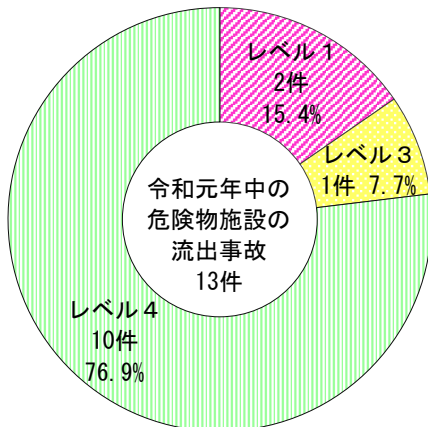
第 46 図 深刻度評価指標別の火災事故発生状況

第 49 表 施設区別にみた深刻度評価指標別の火災事故発生状況

施設区分	深刻度評価指標				重大事故の割合 (%)	軽微な事故の割合 (%)
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	レベル 4		
製造所	0	0	0	1	0.0	100.0
屋外タンク貯蔵所	0	1	0	0	0.0	0.0
給油取扱所	0	0	1	1	0.0	50.0
一般取扱所	0	3	5	1	0.0	11.1
合計	0	4	6	3	0.0	23.1

イ 流出事故の状況

令和元年中に発生した危険物施設における流出事故 13 件を深刻度評価指標別にみると、重大事故が 2 件（15.4%、前年比 2 件増加）、軽微な事故が 10 件（76.9%、前年と同じ）発生しています（第 47 図、第 50 表参照）。重大事故の 2 件は、いずれも海上へ流出拡大したものです（後述の 2、(2)、イ流出事故 No. 3、6 参照）。



第 47 図 深刻度評価指標別の流出事故発生状況

第 50 表 施設区別にみた深刻度評価指標別の流出事故発生状況

施設区分	深刻度評価指標				重大事故の割合 (%)	軽微な事故の割合 (%)
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	レベル 4		
地下タンク貯蔵所	0	0	0	2	0.0	100.0
移動タンク貯蔵所	0	0	0	1	0.0	100.0
給油取扱所	0	0	0	6	0.0	100.0
移送取扱所	2	0	0	0	100.0	0.0
一般取扱所	0	0	1	1	0.0	50.0
合計	2	0	1	10	15.4	76.9

2 危険物施設等の事故事例

令和元年中に危険物施設等で発生した事故事例は、次のとおりです。

(1) 令和元年中に発生した主な事故事例

ア 火災事故

【事例 1】 廃棄物処理施設の破砕機から出火した火災事故

発生年月 平成 31 年 4 月

施設区分 指定可燃物貯蔵取扱所

被害状況 作業所 1 棟全焼、他 3 棟へ延焼拡大（2 棟部分焼、1 棟ぼや）

概 要

廃棄物中間処理施設内の廃プラスチックや木くずなどの廃棄物を貯蔵し、又は取り扱う指定可燃物貯蔵取扱所で発生した火災です。

出火原因は、電圧が残存していたリチウムイオンバッテリーが廃棄物の中に混入していたことから、破砕機で廃棄物を破砕する作業中にリチウムイオンバッテリーが破砕されて内部短絡が生じ、発生した火花により廃棄物に着火し出火に至ったものです。従業員による初期消火活動が行われましたが、消火には至りませんでした。その後、延焼拡大し、作業所 1 棟が全焼する火災となりましたが、幸いにも死傷者は発生しませんでした。

本件を含め、令和元年中は指定可燃物貯蔵取扱所、少量危険物貯蔵取扱所及び一般取扱所である廃棄物処理施設での廃棄物に起因した火災事故が計 7 件発生しました。廃棄物処理施設では過去に死傷者の発生する火災が発生したため、当庁では「廃棄物処理施設に係る火災予防安全対策指導指針」を策定し、これに基づき火災検知器や監視用カメラ等の監視装置や散水設備の設置などの指導を実施しています。



作業所内の焼損状況



内部短絡したリチウムイオンバッテリー

【事例2】 一般取扱所の空気配管の保温材が発火した火災事故

発生年月 令和元年6月

施設区分 一般取扱所

被害状況 保温材6m

概要

エンジンの性能試験を実施する一般取扱所において、供試体であるタービンの性能試験のために高温・高圧の空気を送る配管部分から出火し、配管を覆っていた保温材が焼損した火災です。

出火原因は、供試体の性能試験に先立ち、配管の機能点検のため送気していたところ、配管の接続部分から高温の空気が漏れ出したことにより、保温材が熱せられて発火し、出火に至ったものです。1回目の機能点検の後、本来であれば配管接続部分の増し締めを行います。出火当時は目視点検しか行わずこの増し締めを怠ったことにより、接続部分から空気が漏れ出してしまいました。

令和元年中は全事故のうち、人的要因による事故が22件発生し、本件のように本来しなければならない操作を実施しなかったことによる事故（流出、その他の事故を含む。）が計4件発生しました。



空気配管の接続部分



焼損した保温材

イ 流出事故

【事例1】 一般取扱所である非常用発電設備のサービスタンクから重油が流出した事故

発生年月 平成31年1月

施設区分 一般取扱所

被害状況 第4類第3石油類（非水溶性）重油 848Lが屋上及び地下雨水ピットへ流出

概要

屋上に設置された非常用発電設備を点検のため運転させた際、オーバーフローによりサービスタンクから重油 848Lが屋上へ流出した事故です。

事故原因は、サービスタンクの燃料が満量になると停止するはずの移送ポンプが誤配線により停止しなかったため、燃料が満量になってもサービスタンクへの燃料供給が止まらず、さらに、サービスタンクから地下貯蔵タンクへ返油する返油ポンプも誤配線により作動しなかったため、流出に至ったものです。また、揚程計算上は返油ポンプが移送ポンプの能力値を上回っていたものの、実際に設置されたポンプの能力値は移送ポンプの方が上回っていたため、流出後に点検作業員が返油ポンプを手動で作動させても流出が続きませんでした。

さらに、点検作業員は危険物取扱者の資格を有しておらず、事故発生時の適切な対応が遅れたことも流出拡大の要因となっています。



屋上への重油の流出状況



サービスタンクからの流出状況



返油ポンプの状況

【事例2】 移送取扱所の移送配管から重油が海上へ流出した事故

発生年月 平成31年2月

施設区分 移送取扱所

被害状況 第4類第3石油類（非水溶性）重油200Lが海上へ流出

概要

移送取扱所の栈橋に敷設された移送配管から海面に重油が流出した事故です。

掘削調査の結果、栈橋の埋設移送配管のうち、配管延伸工事に伴う改修の際に撤去されなかった旧受入口ピットがあり、当該旧受入口ピットの配管貫通部付近が腐食し、2箇所にピンホールが認められました。

事故原因は断定できませんが、栈橋の沈降により埋設配管にずれが生じ、旧受入口ピットと埋設配管間の緩衝材や埋設配管に被覆された防食テープが剥離、消失し、その結果、埋設配管と旧受入口ピットが直に接することになり局所的な異種金属腐食が発生したと考えられます。



海上への重油の流出状況



埋設配管と旧受入口ピットの状況



旧受入口ピットと接する部分に生じた埋設配管のピンホールの状況

【事例3】 ミニローリーの安全弁から灯油が流出した事故

発生年月 平成 31 年 4 月

施設区分 少量危険物貯蔵取扱所（移動タンク）

被害状況 第 4 類第 2 石油類（非水溶性）灯油若干がタンク外へ流出

概 要

駐車場に駐車中のミニローリーから灯油が流出した事故です。消防隊が現場に到着すると、タンクの安全弁から灯油があふれ出ている状況でした。

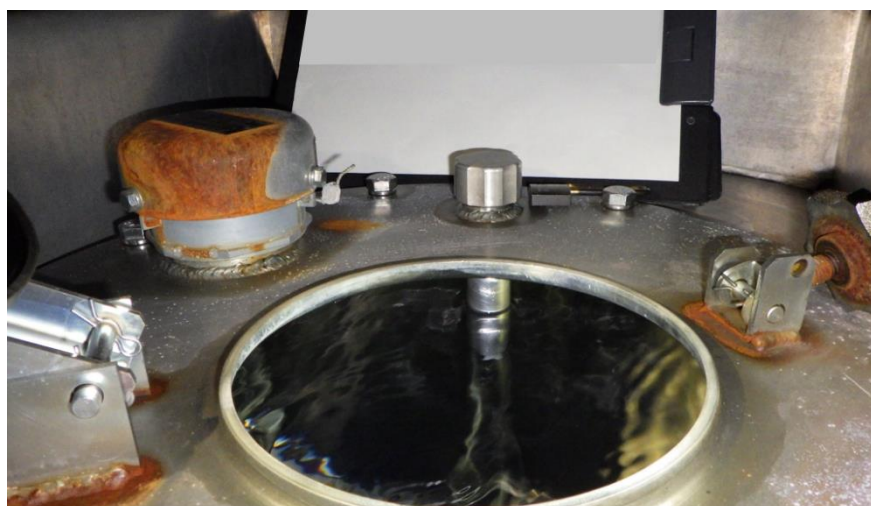
事故原因は、事故の 2 日前に灯油をタンクの内容積の 100% 近くまで注入し、駐車場に駐車していたところ、事故当日、気温の上昇に伴い灯油が膨張し、安全弁から灯油が流出したものです。

火災予防条例で少量危険物をタンクへ収納する場合は、タンクの内容積の 90% を超えないように収納しなければならないことが定められていますが、本件はこの規定に違反していました。

また、当該ミニローリーは少量危険物貯蔵取扱所の届出もなされていませんでした。



流出のあったミニローリー



マンホールを開けた様子（灯油の油面が上部にまで達している）

ウ その他の事故

【事例1】 交通事故により移動タンク貯蔵所が破損した事例

発生年月 令和元年7月

施設区分 移動タンク貯蔵所（単一積載式以外）

被害状況 車両ドアの破損、車両の燃料タンクが破損し燃料（第4類第2石油類（非水溶性）軽油）3Lが流出

概要

危険物を移送中の移動タンク貯蔵所が交通事故により破損した事故です。

事故原因は、当該移動タンク貯蔵所が交差点を右折するため右折レーンで待機していたところ、左方から直進してきたトラックと接触したことにより、移動タンク貯蔵所の左ドア部分が破損したものです。さらに、衝突時の衝撃で縁石に乗り上げ、車両の燃料タンクが破損し、燃料の軽油3Lが路上に流出しました。

事故当時、移動タンク貯蔵所には危険物を積んでいましたが、幸いにもタンク本体や付随設備に損傷はなく、流出はありませんでした。

本件を含め、令和元年中は移動タンク貯蔵所の事故が6件発生しており、そのうち半数である3件が交通事故によるものとなっています。



移動タンク貯蔵所の事故状況



車体右側が縁石に乗り上げている



燃料タンクの破損状況

【事例2】 地下埋設配管が腐食劣化し開孔した事故

発生年月 令和元年9月
施設区分 営業用屋内給油取扱所（フルサービス）
被害状況 地下埋設配管の開孔

概要

給油取扱所の地下埋設配管にピンホールが発生したその他事故です。

事故原因は、何らかの要因により防食テープに不具合が生じ、徐々に配管が腐食していき開孔したものです。

固定給油設備の吐出量が悪くなったため、気密検査を実施したところ気密異常が認められたことから事故が発覚、後日、異常箇所を特定し掘削してみると、地下埋設配管の屈曲部には防食テープが巻かれていたものの、腐食により減肉し、複数のピンホールが発生していました。なお、土壌の調査等を実施した結果、幸いにもピンホールからのガソリンの流出は認められませんでした。

本件を含め、令和元年中は地下埋設部（地下ピット部を含む。）での腐食による事故が11件発生しており、中には腐食孔から危険物が流出した事故も発生しています。気密異常が発生した際は、開孔が生じている可能性もあることから、施設の使用を停止するなど、流出防止措置を講じる必要があります。



埋設配管の掘削状況



防食テープを剥がした配管表面の状況



腐食により減肉した状況（配管断面）

【事例3】 台風の強風により給油取扱所の固定給油設備が転倒した事故

発生年月 令和元年 10 月

施設区分 営業用屋外給油取扱所（フルサービス）

被害状況 固定給油設備 1 基破損

概 要

台風の強風により給油取扱所の固定給油設備が転倒、破損した事故です。

事故原因は、当該固定給油設備の土台が経年劣化していたため、台風の強風に耐え切れず転倒したものです。内部の配管は変形しましたが、幸いにも危険物の流出はありませんでした。

令和元年中は台風の強風による危険物施設の事故が頻発し、本件を含め計 12 件となり、前年と比較すると 11 件増加しています。

また、全国的に見ても風水害による危険物施設の事故が数多く発生しており、風水害対策の推進が求められています。



台風通過後の給油取扱所の様子



転倒した固定給油設備

(2) 全事故の概要等

ア 火災事故 (28 件)

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
1	1 月	給油取扱所 (フル)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋外給油取扱所(フル)において、洗車用の水を温めるために使用していた投込みヒーター及び樹脂製バケツ等が焼損したもの。 出火原因は、従業員が投込みヒーターの電源を切り忘れたことでバケツ内の水が蒸発し、樹脂製のバケツに投込みヒーターが接触したことで樹脂を溶かし出火したものである。
2	1 月	運搬車両	死者 0 人 負傷者 0 人	走行中の 4 t トラックの荷台部分に道路アスファルト切断用カッターの燃料である第 4 類第 1 石油類(非水溶性)ガソリン(20L 携行缶 2 缶に約 30L を収納)を積載した車両から出火したものの。 出火原因は、荷台に積載されていた道路アスファルト切断用カッターの始動用予備バッテリーを充電していた際に、始動用予備バッテリーのプラス端子側のワニ口クリップの先端が、近接して積まれていたガソリン携行缶に接触したことにより短絡電流が流れガソリン携行缶に穴が開き、そこからガソリンのペーパーが漏れ、ワニ口クリップとガソリン携行缶の接触により発生したスパークにより引火し出火したものである。
3	1 月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	指定可燃物貯蔵取扱所である廃棄物中間処理施設内において、廃材 10 m ³ 及びベルトコンベア等が焼損したもの。 出火原因は、廃棄物に混在していたスプレー缶等を、テールローダが踏みつけた際、衝撃火花が発生し出火したものである。
4	2 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 1 人	自動車等の製造工場である一般取扱所において、着衣が焼損したものの。 出火原因は、従業員がスポット溶接機で鉄板を溶接作業中、溶接火花が着衣に着火したものである。 なお、この火災によりけが人 1 名が発生した。
5	2 月	少量危険物 貯蔵取扱所 (無届)	死者 0 人 負傷者 0 人	屋外の資材置き場において塗料を剥がす作業中、ガス用ポリエチレンパイプ 125 本等が焼損したもの。 出火原因は、従業員が塗料を剥がすため、ステンシルプレートに第 4 類第 1 石油類(非水溶性)ガソリンをかけ、簡易ライターで着火した際、ステンシルプレートで立ち上がった炎が、近くに蓋を開けた状態で置いていたガソリン携行缶から出たペーパーに引火したものである。 さらに作業員が、その携行缶を資器材置場付近まで搬送し消火しようとしたところ、ガソリンがこぼれて延焼拡大した。 なお、敷地内には他にも危険物が保管されており、無届の少量危険物貯蔵取扱所であることが判明した。
6	2 月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	廃棄物処理施設である少量危険物貯蔵取扱所において、ごみピット内の可燃ごみ 5 m ³ が焼損したもの。 出火原因は、破砕機により残渣となった廃棄物がごみピット内に入り、何らかの要因により廃棄物に着火したものと推定されるが、火源となり得るものが確認できないため不明である。
7	3 月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	廃プラスチック等を貯蔵、取り扱う指定可燃物貯蔵取扱所において、破砕機の配線及び廃棄物各若干が焼損したものの。 出火原因は、天井クレーンがつかんだ物が何らかの火源により着火し出火したものである。
8	4 月	製造所	死者 0 人 負傷者 0 人	製造所において、第 2 類可燃性固体赤りんの混合物、テント、作業机等が焼損したものの。 出火原因は、強風下での屋外作業で赤りんの混合物に砂じん等の異物が混入したことによる摩擦熱で自然発火に至ったことが考えられるものの、断定するのに証拠が不十分であり不明である。
9	4 月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	産業廃棄物中間処理施設である指定可燃物貯蔵取扱所において、作業所 1 棟が全焼、他 3 棟に延焼拡大した火災である。 出火原因は、破砕機を用いて産業廃棄物を粉碎していた際、電圧が残存した状態のリチウムイオンバッテリーが誤って混入し、破砕機内

				部で切断され内部短絡が生じたことで、破砕機内の廃棄物に着火し出火したものである。
10	5月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所の屋外貯蔵所に貯蔵された堆肥（チップ）2 m ³ が焼損したものの。 出火原因は、堆肥を作るため野積みされていた木くずの発酵が進んだことから発酵熱が生じ、その熱が蓄熱されたため、内部の温度が上昇して発火し、チップに着火して出火したものである。
11	5月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	リサイクルごみ処理施設の少量危険物貯蔵取扱所（屋内油圧）である粉砕選別処理棟内において、塵芥車の回収ゴミ2 m ³ が焼損したものの。 出火原因は、塵芥車荷台内部の不燃ゴミの中に可燃性ガスが入ったライターが入っていたため、回転板に圧縮された際にガスが漏れ、回転板と金属ごみの衝撃火花がガスに引火し、収容物に燃え移り出火したものである。
12	5月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	指定可燃物貯蔵取扱所の屋外貯蔵所に貯蔵されていた堆肥（チップ）2 m ³ が焼損したものの。 出火原因は、堆肥を作るため野積みされていた木くずの発酵が進んだことから発酵熱が生じ、その熱が蓄積されたため、内部の温度が上昇して発火し、チップに着火して出火したものである。
13	5月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	炉で燃料を消費する一般取扱所において、床面1 m ² 、電気ストーブ1等が焼損したものの。 出火原因は、テーブルタップに差し込まれた電気ストーブの電源プラグの差し刃間でトラッキングが発生したことにより出火したものである。
14	5月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 1人	廃棄物中間処理施設である一般取扱所において、防音材3 m ² 、油圧ポンプ装置のモーター1等が焼損したものの。 出火原因は、油圧ポンプ装置のモーターが経年劣化により層間短絡し、モーター本体の周囲に付着していた作動油の油かすに着火し出火したものである。 なお、この火災によりけが人1名が発生した。
15	5月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 1人	少量危険物貯蔵取扱所である大学の実験室においてナスフラスコ内の試薬が爆発し焼損したものの。 出火原因は、合成実験中に本来入れなければならない溶媒を入れ忘れたことにより不安定な状態となり、ナスフラスコをドライアイス浴から外したところ爆発したものである。 なお、この火災によりけが人1名が発生した。
16	6月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	エンジンの性能試験を実施する一般取扱所において、供試体であるタービンに高温・高圧の空気を送るための配管部分から出火し、配管を覆っていた保温材が焼損したものの。 出火原因は、供試体の性能試験に先立ち、配管の機能点検のため送気していたところ、配管の接続部分から高温の空気が漏れ出てきたことにより、保温材が熱せられ発火し、出火に至ったものである。1回目の機能点検の後、本来であれば配管接続部分の増し締めを行うところを、出火当時は目視点検のみで増し締めを怠ったことにより、接続部分から空気が漏れ出した。
17	6月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	小口詰替えの一般取扱所において、第4類第2石油類（非水溶性）灯油若干が焼損したものの。 出火原因は、施設の廃止のため地下専用タンクを掘り出す作業中、当該タンクをアセチレンガス溶断機で溶断していたところ、溶断火花がタンク内に残留していた灯油のペーパーに引火し出火したものである。
18	9月	屋外タンク 貯蔵所 (建設中)	死者 0人 負傷者 1人	建設中の屋外タンク貯蔵所内において、配管内を清掃作業中に爆発が起き、作業員の着衣1、照明器具1、パーツクリーナー1が焼損したものの。 出火原因は、配管内を換気せずに第4類第1石油類（非水溶性）のパーツクリーナーを噴射し拭き取る作業をしていたところ、配管内にパーツクリーナーの蒸気が充満し、内部で使用していた照明器具が何らかの要因により破損したため、フィラメントの発熱により蒸気に引

				火、火災に至ったものである。 なお、この火災によりけが人1名が発生した。
19	9月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	穀物類を貯蔵、取り扱う指定可燃物貯蔵取扱所である食品加工工場の2階屋根裏から出火し、屋根裏12㎡、屋根10㎡及び排気ダクト若干が焼損したものの。 出火原因は、ガスオープン排気ダクトの屋根貫通部が施工不良のため、排気熱がダクトに接していた屋根裏面に張られている野地板へ伝導過熱により熱せられ着火したものである。
20	10月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 1人	産業廃棄物中間処理施設である指定可燃物貯蔵取扱所において、破砕機若干等が焼損したものの。 出火原因は、破砕機に巻物フィルムを投入した際に、混入した金属ごみを破砕した際に発生した火花が、巻物フィルムの原料である三酢酸セルロースが加水分解することにより発生した第4類第2石油類（水溶性）酢酸の蒸気に引火し、出火したものである。 なお、この火災によりけが人1名が発生した。
21	11月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所において、工場1棟が半焼したものの。 出火原因は、圧延中に板が切れ、圧延機と接触したことで金属火花が発生、第4類第3石油類（非水溶性）潤滑油に引火し出火したものである。
22	12月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所において、電気ケーブル及び埃が焼損したものの。 出火原因は、アーク溶接機を使用した際に発生した火花が、床に堆積した埃に着火し出火したものである。
23	12月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所（セルフ）において、給油に訪れた利用客が給油後、給油口を閉めようとした際に、給油口から炎が上がったものの。 出火原因は、給油口を閉め忘れたため、再度戻り閉めようとした際に人の動作により発生した静電気が放電し、給油口から漏れていた第4類第1石油類（非水溶性）ガソリンの蒸気に引火し出火したものである。
24	12月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所である非常用発電機において、当該発電機内のマグネットコンダクタ及び抵抗器が焼損したものの。 出火原因は、当該発電機を起動させた際に、電磁開閉器のうち1つのマグネットコンダクタが経年劣化により接点融着したため、抵抗器を介して非常用発電機セルモータに電源供給を続けたため、抵抗器が発熱し出火したものである。
25	12月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 2人	穀物類を貯蔵、取り扱う指定可燃物貯蔵取扱所である食品加工工場において、ライスビーズ乾燥機1、ダクト10m等が焼損したものの。 出火原因は、当該乾燥機の故障により、高温で乾燥された米ぬかが付いたライスビーズが堆積し、余熱発火して出火したものと推定される。 なお、この火災によりけが人2名が発生した。
26	12月	運搬車両	死者 0人 負傷者 0人	第4類第2石油類（非水溶性）灯油（18L×2個）をトランクに積載した停車中の乗用車1台が焼損したものの。 出火原因は、走行中に灯油の容器が倒れたが、キャップが完全に閉まっていなかったことから、灯油がトランク内に流出、エンジンの上部まで至りエンジンの熱により発火したものである。
27	12月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	廃棄物処理施設である一般取扱所において、ごみ給じん装置及びごみ9㎡が焼損並びに水管が破損したものの。 出火原因は、廃棄物処理のためボイラを稼働させていたところ、ボイラ内の水管が腐食劣化のため破裂し、破裂箇所から噴出した水が瞬時に気化、ボイラ内の圧力が上昇したことで負圧に保つための排気側の誘引器が過負荷により停止し、可燃性ガスが逆流、空気と混合し発火したものである。
28	12月	指定可燃物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	廃棄物処理施設である指定可燃物貯蔵取扱所において、廃棄物1㎡が焼損したものの。 出火原因は、破砕機で廃棄物を破砕していた際に何らかの火源により廃棄物に着火し出火したものである。

イ 流出事故（23件）

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
1	1月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	屋上に設置された一般取扱所である非常用発電設備において点検が実施された際、オーバーフローによりサービスタンクから第4類第3石油類（非水溶性）重油 848Lが屋上へ流出したものの。 事故原因は、誤配線があり送油ポンプが停止せず、返油ポンプは作動しなかったこと、また、設置されたポンプの能力値が返油ポンプより移送ポンプの方が上であったことにより流出に至ったものである。
2	1月	地下タンク貯蔵所（直埋設）	死者 0人 負傷者 0人	地下タンク貯蔵所において、第4類第3石油類（非水溶性）重油 2L（推定）が土壌へ流出したものの。 事故原因は、埋設配管部の調査不能のため不明である。
3	2月	移送取扱所	死者 0人 負傷者 0人	移送取扱所の埋設移送配管に生じたピンホールから第4類第3石油類（非水溶性）重油 200Lが海上へ流出したものの。 事故原因は、埋設配管で局所的な異種金属腐食が発生した可能性が高いものの断定には至らず、何らかの要因により局所的に腐食し開孔したものである。
4	3月	給油取扱所（自家用）	死者 0人 負傷者 0人	自家用屋外給油取扱所において、懸垂式固定給油設備の給油ホースから第4類第2石油類（非水溶性）軽油若干が流出したものの。 事故原因は、経年劣化によりホースに亀裂が生じたものである。
5	4月	運搬車両	死者 0人 負傷者 1人	荷台に第4類第2石油類（非水溶性）灯油 240Lを積載した軽トラックから灯油約 70Lが流出したものの。 事故原因は、当該軽トラックが停車しているところに、後方から 2tトラックが追突し、衝撃により灯油が路上へ流出したものである。 なお、この事故によりけが人1名が発生した。
6	4月	移送取扱所	死者 0人 負傷者 0人	移送取扱所において、地下埋設配管から軽油最大 5kLが海上へ流出したものの。 事故原因は埋設配管の掘削が行われず、調査不能のため不明である。
7	4月	少量危険物貯蔵取扱所（無届）	死者 0人 負傷者 0人	駐車中のミニローリーの安全弁から第4類第2石油類（非水溶性）灯油若干が流出したものの。 事故原因は、灯油をタンクの容積の 100%近くまで注入し駐車場に駐車していたところ、気温の上昇に伴い灯油が膨張し、安全弁から溢れ出たものである。 なお、当該ミニローリーは届出がなされていなかった。
8	4月	運搬車両	死者 0人 負傷者 0人	第4類第2石油類（非水溶性）灯油を荷台に積載したトラックから灯油 15Lが流出したものの。 事故原因は、灯油のポリタンクのキャップが外れたまま積載し走行したため、走行中にポリタンクが転倒し流出したものである。
9	5月	移動タンク貯蔵所（単一車形式・積載式以外）	死者 0人 負傷者 0人	移動タンク貯蔵所において、第4類第3石油類（非水溶性）重油 10Lが流出したものの。 事故原因は、地下タンク貯蔵所に荷卸した後、接続していたホースを離脱した際に誤ってホースを傾けてしまい、ホース内に残っていた重油が流出したものである。
10	6月	運搬車両	死者 0人 負傷者 0人	重機と重機の燃料である第4類第2石油類（非水溶性）軽油 20Lを積載し走行中のトラックから軽油約 10Lが路上へ流出したものの。 事故原因は、運転中よそ見をしたため中央分離帯に乗り上げ街灯と接触し、衝撃により軽油を入れていたポリタンクが破損したものである。
11	8月	給油取扱所（フル）	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋内給油取扱所（フル）において、給油ホースが安全継手で離脱し、離脱部から第4類第1石油類（非水溶性）ガソリン 10Lが流出したものの。 事故原因は、荷卸し後のタンクローリーが施設から出る際、懸垂式固定給油設備の給油ノズルがタンクローリーの配管に引っ掛かったまま走行し、安全継手が離脱したが、ポンプが停止中であったため圧力不足となり安全継手が正常に作動しなかったため、ホース

				内部に残存していたガソリンが流出したものである。
12	8月	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	閉鎖された建物の少量危険物貯蔵取扱所であるボイラのサービスタンクの配管から、第4類第3石油類（非水溶性）重油が200L～300L（推定）流出したものの。 事故原因は、何らかの外力が加わったことにより配管が破損したものである。
13	8月	給油取扱所 （フル）	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所（フル）において、給油ホースが安全継手で離脱し、離脱部から第4類第1石油類（非水溶性）ガソリン4Lが流出したものの。 事故原因は、利用客の男性が給油中に従業員からクレジットカードを返却されたため、給油が終了したものと勘違いし、給油口にノズルを差し込んだまま車両を発進させたため、安全継手が離脱し、ホースから流出したものである。
14	8月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	トラックターミナルである一般取扱所において、ドラム缶に保管されていた第4類第2石油類（水溶性）液体ソジウムメチラート10Lが流出したものの。 事故原因は、作業員（54歳男性）がフォークリフトを運転中、誤ってドラム缶に接触、破損させたものである。
15	9月	運搬車両	死者 0人 負傷者 0人	第4類第4石油類フタル酸ジイソノニル（D I N P）400Lをドラム缶2本に入れフォークリフトで運搬中、D I N P 200Lが流出したものの。 事故原因は、段差を走行した際にドラム缶1本が落下、その衝撃によりドラム缶の蓋が外れ流出したものである。
16	9月	給油取扱所 （自家用）	死者 0人 負傷者 0人	自家用屋外給油取扱所において、第4類第2石油類（非水溶性）軽油若干が流出したものの。 事故原因は、大型車両を車庫に入れようと懸垂式固定給油設備の下を通過させた際、給油ノズルが車両に引っ掛かり安全継手が離脱し、ホースから流出したものである。
17	9月	給油取扱所 （セルフ）	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋内給油取扱所（セルフ）において、第4類第1石油類（非水溶性）ガソリン若干が流出したものの。 事故原因は、気密検査実施時に気密異常が確認されたが、同日、異常箇所を特定しないままタンクへ荷卸しを実施したため、注油管の腐食孔から流出したものの。
18	10月	地下タンク 貯蔵所 （直埋設）	死者 0人 負傷者 0人	非常用発電設備に接続する地下タンク貯蔵所において、第4類第3石油類（非水溶性）重油1L以上が流出したものの。 事故原因は、返油配管の溶接部分に溶接時にブローホールが発生したことにより、何らかの要因により亀裂が生じ流出したものである。
19	12月	運搬車両	死者 0人 負傷者 1人	第4類第1石油類（非水溶性）ガソリン60L、第4類第2石油類（非水溶性）軽油80Lを荷台に積載したトラックから、軽油若干が道路上に流出したものの。 事故原因は、軽油の容器の蓋が損傷し、テープで補修されている状態であったことで、当該トラックと他車両2台の追突事故の衝撃により、補修部から流出したものである。 なお、この事故によりけが人1名が発生した。
20	12月	少量危険物 貯蔵取扱所 （無届）	死者 0人 負傷者 0人	未届の少量危険物貯蔵取扱所であるサービスタンクからオーバーフローにより第4類第3石油類（非水溶性）重油420Lが防油堤内に流出したものの。 事故原因は、他の屋外タンク（少量危険物貯蔵取扱所）から当該サービスタンクへ重油を移そうと電動ポンプを運転させたが、既に移していることを忘れていたこと、また、その場から離れたことによりオーバーフローし流出したものである。
21	12月	給油取扱所 （自家用）	死者 0人 負傷者 0人	自家用屋外給油取扱所において、専用タンクのプロテクター内に第4類第1石油類（非水溶性）ガソリン100mLが滯油したものの。 事故原因は、施工時、マンホールを閉鎖する際に劣化、変形したパッキンを使用したため圧着不足となり、生じた隙間から気化したガソリンがプロテクター内に放出、外気温低下に伴い冷却、液化し

				プロテクター内に滞油したものである。
22	12月	少量危険物 貯蔵取扱所 (無届)	死者 0人 負傷者 0人	<p>屋外で第4類第1石油類(非水溶性)シンナー等複数種の危険物計568.5L(0.902倍)を保管していたところ、シンナー等計5Lが流出したものの。</p> <p>事故原因は、一斗缶の底が腐食劣化により破損し、流出したものである。</p> <p>なお、少量危険物貯蔵取扱所の届出はされていなかった。</p>
23	R2.1月 (11月発生)	少量危険物 貯蔵取扱所	死者 0人 負傷者 0人	<p>少量危険物貯蔵取扱所の屋内タンクにおいて、タンクローリーから荷卸中、第4類第3石油類(非水溶性)重油約50Lが地盤面から染み出してきたもの。</p> <p>事故原因は、地下埋設配管が腐食劣化したことで、加圧送油した際に破損し流出したものと考えられるものの、掘削調査ができないため不明である。</p>

ウ その他の事故 (71 件)

No	覚知月	施設区分	死傷者	概要・原因・被害状況
1	1 月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋内給油取扱所 (セルフ) において、固定給油設備のガードポール及び給油ノズルホルダーが破損したものの。 事故原因は、利用客 (18 歳男性) の運転する乗用車が給油のため給油レーンに進入しようとしたところ、運転操作を誤ったことによりガードポールに接触したものである。
2	1 月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0 人 負傷者 2 人	営業用屋外給油取扱所 (セルフ) において、キャノピーの支柱が破損したものの。 事故原因は、利用客の運転する乗用車が、給油レーンに進入した際、運転操作を誤ったことにより衝突したものである。 なお、この事故によりけが人 2 名が発生した。
3	1 月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋外給油取扱所 (セルフ) において、看板及び防火扉が破損したものの。 事故原因は、利用客 (推定 60 歳代男性) の運転する乗用車が、洗車機を利用しようとした際、運転操作を誤ったことにより衝突したものである。
4	1 月	一般取扱所	死者 0 人 負傷者 0 人	一般取扱所である非常用発電設備室において、窒素消火設備の起動方式を手動に切り替えたところ、窒素消火設備が誤放出したものの。 事故原因は、ヒューズの溶断や回転灯出力回路の作動等、一定の諸条件により、感知器回路が誤作動し放出したものである。
5	1 月	給油取扱所 (自家用)	死者 0 人 負傷者 0 人	自家用屋外給油取扱所において、コンタミが発生したものの。 事故原因は、固定給油設備のガソリン用給油ノズルの吐出量点検のため、ペール缶内にガソリンを約 10L 吐出し、その後、ガソリンを地下専用タンクに戻す際、誤って軽油タンクの直上注入口に入れたものである。
6	1 月	給油取扱所 (フル)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋外給油取扱所 (フル) において、埋設送油管に腐食孔が発生したものの。 事故原因は、腐食箇所がマンホール内と雨水等が溜まりやすい状況下で、配管の経年劣化と相まって、腐食孔が生じたものである。 なお、危険物の流出はない。
7	1 月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋外給油取扱所 (セルフ) において、防火扉が破損したものの。 事故原因は、利用客の運転する乗用車が敷地内で方向変換しようとして後退した際、運転操作を誤ったことにより、防火扉に接触したものである。
8	1 月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋外給油取扱所 (セルフ) において、キャノピーが破損したものの。 事故原因は、利用客の運転する 8 t ダンプカーが、給油のため荷台を上昇させた際、何らかの要因で荷台上昇停止ボタンが作動しなくなったことにより、荷台がキャノピーに接触したものである。
9	2 月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋外給油取扱所 (セルフ) において、固定給油設備のガードポールが破損したものの。 事故原因は、利用客の運転する乗用車が、運転操作を誤ったことにより接触したものである。
10	2 月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋外給油取扱所 (セルフ) において、固定給油設備のガードポール及び固定給油設備が破損したものの。 事故原因は、利用客の運転する乗用車が給油スペースに進入した際、運転操作を誤ったことにより接触したものである。
11	2 月	給油取扱所 (自家用)	死者 0 人 負傷者 0 人	自家用屋外給油取扱所において、分電盤箱が破損したものの。 事故原因は、自家用給油取扱所内にトラックを停車させようとして後退していた際、運転操作を誤ったことにより接触したものである。
12	2 月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0 人 負傷者 0 人	営業用屋外給油取扱所 (セルフ) において、固定給油設備が破損したものの。 事故原因は、利用客の運転する乗用車が給油スペースに進入した

				際、運転操作を誤ったことにより接触したものである。
13	2月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋内給油取扱所(フル)において、液面計挿入用配管にピンホールが発生したもの。 事故原因は、マンホール内が雨水等の影響で多湿環境であったことから、腐食が進行し開孔したものである。
14	2月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備が破損したもの。 事故原因は、利用客(66歳男性)が運転操作を誤ったことにより接触したものである。
15	2月	給油取扱所 (自家用)	死者 0人 負傷者 0人	自家用屋外給油取扱所において、固定給油設備のガードポールが破損したもの。 事故原因は、車両が給油完了後に前進したところ運転操作を誤ったことにより接触したものである。
16	2月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、送油管のエルボー部分に開孔が生じたもの。 事故原因は、配管設置時に傷がつき補修された箇所から腐食が進行し、開孔したものである。
17	3月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋内給油取扱所(フル)において、事務所の窓ガラス等が破損したもの。 事故原因は、利用客が運転操作を誤ったことにより衝突したものである。
18	3月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備が破損したもの。 事故原因は、利用客が運転操作を誤ったことにより接触したものである。
19	3月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備の給油ノズルが破損したもの。 事故原因は、利用客が運転操作を誤ったことにより接触したものである。
20	3月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(フル)において、固定給油設備が破損したもの。 事故原因は、利用客が給油のため乗用車を後退で進入させた際、運転操作を誤ったことにより接触したものである。
21	4月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	小口詰替えの一般取扱所において、地下専用タンクに開孔が生じたもの。 事故原因は、経年劣化により腐食が進行している中で、当該タンクの洗浄を実施した際に錆が剥がれ開孔が生じたものである。
22	4月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(フル)において、地下埋設配管部分に開孔が生じたもの。 事故原因は、腐食によるものと考えられるが、継続調査不能のため不明である。
23	4月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	トラックターミナルである一般取扱所の敷地内で、ドラム缶をトラックへ積載作業中、内容物(非危険物)約120kgが流出したもの。 事故原因は、パレット上のドラム缶の積載位置が偏っていたため、徒手でドラム缶を動かそうと傾けたところ、そのままパレットから転落し、衝撃により蓋が外れたものである。
24	4月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(フル)において、固定給油設備の給油ノズルが破損したもの。 事故原因は、利用客(29歳男性)の運転するトラックが運転操作を誤ったことにより接触したものである。
25	4月	地下タンク 貯蔵所 (直埋設)	死者 0人 負傷者 0人	地下タンク貯蔵所(直埋設)の地下埋設配管に使用されていたシーリング材が破損したもの。 事故原因は、経年劣化により破損したものである。
26	5月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、看板が破損したもの。 事故原因は、利用客の運転するダンパーカーが後退していた際、運転操作を誤ったことにより接触したものである。

27	5月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、電光掲示板が破損したものの。 事故原因は、利用客の運転する乗用車が給油レーンに停車させるため後退していた際、運転操作を誤ったことにより接触したものである。
28	5月	給油取扱所 (自家用)	死者 0人 負傷者 0人	自家用屋内給油取扱所において、キャノピーが破損したものの。 事故原因は、施設の変更工事中、不注意により重機がキャノピーに接触したものである。
29	5月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、固定注油設備のキャノピーが破損したものの。 事故原因は、トラック等の車高が高い車両が接触したものと考えられるが、事故発生状況を確認できないため不明である。
30	6月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋内給油取扱所(セルフ)において、キャノピーの支柱が破損したものの。 事故原因は、利用客(40代男性)の運転する乗用車が給油レーンに進入したが、給油口の位置が逆であったため反対側のレーンに車両を移動させようとした際、運転操作を誤ったことにより接触したものである。
31	6月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備が破損したものの。 事故原因は、利用客(40代男性)の運転する乗用車が給油レーンに進入したが、給油口の位置が逆であったため反対側のレーンに車両を移動させようとした際、運転操作を誤ったことにより接触したものである。
32	6月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、防火塀が破損したものの。 事故原因は、利用客(40代男性)の運転するトラックが、給油後運転操作を誤ったことにより接触したものである。
33	7月	移動タンク 貯蔵所 (単一車形式・積載式 以外)	死者 0人 負傷者 0人	移動タンク貯蔵所の車体が破損し、燃料である第4類第2石油類(非水溶性)軽油3Lが流出したものの。 事故原因は、当該移動タンク貯蔵所が交差点を右折するため右折レーンで待機していたところ、左方から直進してきたトラックと接触したものである。 なお、移送中の危険物の流出はない。
34	7月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備の給油ノズルホルダーが破損したものの。 事故原因は、利用客の運転する乗用車が給油レーンに進入した際に運転操作を誤ったことにより接触したものである。
35	7月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(フル)において、固定給油設備が破損したものの。 事故原因は、利用客(37歳男性)の運転する4tトラックが給油レーンに進入した際、運転操作を誤ったことにより接触したものである。
36	8月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備が破損したものの。 事故原因は、利用客(21歳男性)の運転する車両が給油レーンに進入したが、給油口の位置が逆であったため、反対側のレーンに移動しようとした際、運転操作を誤ったことにより接触したものである。
37	8月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、固定注油設備のキャノピーが破損したものの。 事故原因は、利用客(42歳男性)の運転する4tトラックが給油レーンに進入したが、1回では入りきらなかったため車両を後退させた際に、トラックの荷台後方上部が接触したものである。
38	8月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、固定注油設備のキャノピーが破損したものの。 事故原因は、利用客(40歳男性)の運転するトラックが給油レーンに進入しようとした際に、トラックの荷台上部が接触したものである。

39	8月	移動タンク貯蔵所 (単一車形式・積載式以外)	死者 0人 負傷者 0人	移動タンク貯蔵所の車体が破損したもの。 事故原因は、当該移動タンク貯蔵所を駐車させようとしたところ、運転操作を誤ったことにより斜面に転落したものである。 なお、タンク部分に損傷はなく、危険物の流出はない。
40	8月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備が破損したもの。 事故原因は、利用客(19歳男性)の運転する乗用車が、給油後施設を出る際に運転操作を誤ったことにより接触したものである。
41	9月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋内給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備の給油ノズルが破損したもの。 事故原因は、利用客(70歳女性)の運転する乗用車が給油レーンに進入した際に運転操作を誤ったことにより接触したものである。
42	9月	移動タンク貯蔵所 (単一車形式・積載式以外)	死者 0人 負傷者 1人	移動タンク貯蔵所の車体が破損し、エンジンオイル1Lが流出したもの。 事故原因は、当該移動タンク貯蔵所が交差点を直進したところ、右折してきた2tトラックと接触したものである。 なお、移送中の危険物の流出はない。 また、この事故によりけがが人1名が発生した。
43	9月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(フル)において、キャノピーが破損したもの。 事故原因は、台風15号の強風によるものである。
44	9月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(フル)において、キャノピー、固定給油設備、事務所の窓ガラス等が破損したもの。 事故原因は、台風15号の強風によるものである。
45	9月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(フル)において、標識が破損したもの。 事故原因は、台風15号の強風によるものである。
46	9月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 1人	営業用屋外給油取扱所(フル)において、ガードポール及び看板が破損したもの。 事故原因は、施設前の交差点で車両同士の交通事故が発生し、衝撃で乗用車が衝突したものである。 なお、この事故によりけがが人1名が発生した。
47	9月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	トラックターミナルである一般取扱所において、荷扱場入口床が破損したもの。 事故原因は、20tトラックが左折しようとした際にトラックの燃料タンクが接触したものである。また、接触した際にトラックの燃料タンクに亀裂が入り、燃料の第4類第2石油類(非水溶性)軽油約100Lが流出した。
48	9月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(フル)において、地下埋設部の通気管に開孔が生じたもの。 事故原因は、腐食が進行し開孔したものである。 なお、危険物の流出はない。
49	10月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋内給油取扱所(フル)において、地下埋設配管の屈曲部に開孔が生じたもの。 事故原因は、何らかの要因により防食テープに不具合が生じ、徐々に配管が腐食していき開孔したものである。 なお、危険物の流出はない。
50	10月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 1人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備が破損したもの。 事故原因は、施設に入ろうとしていた軽乗用車に後方から2tトラックが追突し、はずみで軽乗用車が固定給油設備に接触したものである。 なお、この事故によりけがが人1名が発生した。
51	10月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、洗車機及び防火塀等が破損したもの。 事故原因は、利用客(61歳男性)が運転操作を誤ったことにより衝突したものである。

52	10月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(フル)において、固定給油設備が破損した もの。 事故原因は、台風19号の強風によるものである。
53	10月	給油取扱所 (自家用)	死者 0人 負傷者 0人	自家用屋外給油取扱所において、懸垂式固定給油設備が破損したも の。 事故原因は、台風19号の強風によるものである。
54	10月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、操作機器が破損したも の。 事故原因は、台風19号の強風によるものである。
55	10月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所において、外壁及び屋根が破損したものの。 事故原因は、台風15号の強風によるものである。
56	10月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所において、外壁及び屋根が破損したものの。 事故原因は、台風19号の強風によるものである。
57	10月	移送取扱所	死者 0人 負傷者 0人	移送取扱所において、地上設置配管部分の防護柵が破損したも の。 事故原因は、台風19号により発生した高波によるものである。
58	10月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、地下埋設配管に開孔が 生じたもの。 事故原因は、何らかの要因により防食テープに不具合が生じ、そ こから徐々に腐食が進行し開孔したものである。
59	10月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(フル)において、洗車機の水飛沫防止板が 破損したものの。 事故原因は、台風15号の強風によるものである。
60	10月	移送取扱所	死者 0人 負傷者 0人	移送取扱所において、気密検査を実施したところ、気密異常が認め られたもの。 事故原因は、当該施設廃止により調査不能のため不明である。
61	11月	一般取扱所	死者 0人 負傷者 0人	一般取扱所において、指定可燃物(可燃性液体)の作動油約50Lが 流出したものの。 事故原因は、加硫機の作動油配管に誤って配管にかかる圧力を下回 る圧力ゲージを取り付けたことにより、圧力ゲージ本体から流出した ものである。
62	11月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 2人	営業用屋内給油取扱所(フル)において、整備室の壁等が破損したも の。 事故原因は、利用客(72歳女性)の運転する乗用車が運転操作を誤 ったことにより整備室内に進入、壁に衝突したものである。 なお、この事故によりけが人2名が発生した。
63	11月	移動タンク 貯蔵所 (単一車形 式・積載式 以外)	死者 0人 負傷者 0人	移動タンク貯蔵所の車体及び標識が破損したものの。 事故原因は、走行中にタイヤがスリップし中央分離帯へ接触したも のである。
64	11月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、洗車ゲートが破損したも の。 事故原因は、トラックが進入した際に上部が接触したものである。
65	11月	移動タンク 貯蔵所 (被けん引 車形式・積 載式以外)	死者 0人 負傷者 0人	移動タンク貯蔵所において、配管が破損したものの。 事故原因は、トレーラーヘッドとの連結を解除した際にタンク前方 に偏って危険物が積載されていたことでタンクが偏荷重により傾倒 し、地面と接触したものである。
66	12月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備の給油ノ ズルが破損したものの。 事故原因は、利用客の運転する乗用車が運転操作を誤ったことによ り接触したものである。
67	12月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋内給油取扱所(セルフ)において、固定給油設備の給油ノ ズルが破損したものの。 事故原因は、利用客の運転する乗用車が給油レーンに進入しようと した際に運転操作を誤ったことにより接触したものである。

68	12月	給油取扱所 (セルフ)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(セルフ)において、整備室の外壁及び防火 塀が破損したもの。 事故原因は、利用客(79歳男性)の運転する乗用車が、運転操作を 誤ったことにより衝突したものである。
69	12月	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(フル)において、キャノピーが破損したも の。 事故原因は、台風19号の強風によるものである。
70	R2.2月 (10月発生)	屋内貯蔵所	死者 0人 負傷者 0人	屋内貯蔵所において、窓ガラスが破損したもの。 事故原因は、台風19号の強風によるものである。
71	R2.2月 (12月発生)	給油取扱所 (フル)	死者 0人 負傷者 0人	営業用屋外給油取扱所(フル)において、通気管の地下埋設部に開 孔が生じたもの。 事故原因は、何らかの要因により、エルボー部分で腐食が進行した もの。 なお、危険物の流出はない。

資 料

1 地域別及び消防署別の危険物施設数(最近5年間)

地 域	事業所数	危険物施設数	製 造 所	貯 蔵 所								
				屋 内	屋 外 タンク	屋 内 タンク	地 下 タンク	簡 易 タンク	移 動 タンク	屋 外		
平成 27 年 度 末	8,358	12,741	78	1,789	384	1,133	2,910	8	1,633	172		
平成 28 年 度 末	8,282	12,631	75	1,762	371	1,147	2,911	8	1,585	169		
平成 29 年 度 末	8,278	12,626	70	1,748	366	1,168	2,928	8	1,552	171		
平成 30 年 度 末	8,220	12,599	68	1,724	352	1,165	2,958	7	1,546	162		
令和 元 年 度 末	8,034	12,516	65	1,695	345	1,146	2,971	7	1,497	158		
特 別 区 計	5,379	8,374	46	1,031	143	1,013	1,927	3	949	62		
千 代 田 区	丸 の 内	213	392	0	0	0	105	103	0	0	0	
	麴 町	138	248	0	5	0	52	101	0	1	0	
	神 田	104	139	0	12	0	27	42	0	0	0	
中 央 区	京 橋	120	198	0	1	2	72	49	0	0	0	
	日 本 橋	127	214	0	0	0	94	46	0	0	0	
	臨 港	71	120	1	11	11	14	29	2	3	2	
港 区	芝	194	341	0	7	0	74	113	0	0	1	
	麻 布	78	96	0	0	0	21	34	0	2	0	
	赤 坂	72	134	0	0	0	25	51	0	0	0	
品 川 区	高 輪	94	147	0	12	1	30	47	0	3	0	
	品 川	156	219	0	41	7	25	59	0	2	0	
	大 井	95	271	0	21	0	9	20	0	186	0	
大 田 区	荏 原	38	54	0	12	0	3	15	0	0	0	
	大 森	188	268	2	67	2	13	48	0	18	4	
	田 園 調 布	45	61	0	14	0	6	16	0	6	0	
	蒲 田	230	337	10	68	39	19	46	0	48	7	
目 黒 区	矢 口	40	50	0	15	0	4	10	0	0	0	
	目 黒	88	121	0	22	0	11	34	0	3	0	
	世 田 谷	80	106	0	19	0	6	25	0	3	1	
世 田 谷 区	玉 川	60	76	0	9	0	6	17	1	2	2	
	成 城	71	107	0	17	3	5	19	0	31	0	
	澁 谷	201	279	0	6	0	60	100	0	1	0	
新 宿 区	四 谷	34	50	0	1	0	10	20	0	0	0	
	牛 込	81	105	0	8	0	17	35	0	3	0	
	新 宿	157	224	0	15	0	52	70	0	5	0	
中 野 区	中 野	39	54	0	7	0	6	15	0	2	0	
	方	23	28	0	2	0	3	7	0	0	0	
杉 並 区	杉 並	54	62	0	3	0	5	16	0	1	0	
	荻 窪	38	44	0	5	0	4	11	0	2	0	
文 京 区	小 石 川	65	89	0	11	0	13	31	0	0	0	
	本 郷	53	97	0	23	0	5	30	0	0	0	
豊 島 区	豊 島	58	92	0	8	0	13	31	0	4	0	
	池 袋	29	30	0	2	0	8	8	0	0	0	
北 区	王 子	55	67	1	16	2	3	14	0	2	1	
	赤 羽	64	101	2	28	7	6	20	0	3	0	
	滝 野 川	49	84	0	24	2	3	21	0	0	0	
板 橋 区	板 橋	64	79	0	8	0	4	18	0	4	0	
	志 村	154	285	11	73	6	23	41	0	20	21	
練 馬 区	練 馬	54	63	0	9	0	3	10	0	14	0	
	光 が 丘	54	76	0	12	0	3	11	0	20	0	
	石 神 井	55	75	0	2	0	2	14	0	21	0	
台 東 区	上 野	52	59	0	6	0	10	16	0	4	0	
	浅 草	29	37	0	6	0	5	6	0	0	0	
	日 本 堤	38	45	0	0	0	9	5	0	0	0	
荒 川 区	荒 川	64	101	0	26	0	3	19	0	24	1	
	尾 久	49	81	2	16	5	6	5	0	23	0	
	千 住	64	96	2	22	0	5	17	0	8	2	
足 立 区	千 住	132	212	3	33	6	2	46	0	57	1	
	西 新 井	154	230	4	28	0	2	29	0	75	4	
墨 田 区	本 所	79	96	0	16	0	10	26	0	0	0	
	向 島	72	186	2	29	2	15	12	0	87	0	
江 東 区	深 川	273	476	0	54	6	37	142	0	20	9	
	城 東	164	306	1	51	37	11	51	0	35	2	
葛 飾 区	本 田	151	223	0	53	1	15	37	0	41	1	
	金 町	53	66	1	8	0	3	12	0	10	0	
江 戸 川 区	江 戸 川	110	168	4	32	1	8	18	0	40	1	
	葛 西	136	215	0	23	2	6	24	0	90	2	
	小 岩	76	94	0	12	1	2	15	0	25	0	

給油		取扱所		移	送	一般取	少量危険物 貯蔵取扱所	指定可燃物 貯蔵取扱所	
営業用	その他	自家用	第1種						
1,071	64	655	245	93	13	2,493	26,330	5,863	27
1,037	65	649	231	94	13	2,514	26,620	5,903	28
1,000	66	649	225	92	13	2,570	27,090	5,910	29
969	67	654	216	91	12	2,608	27,334	5,965	30
945	66	650	207	89	11	2,664	27,388	6,004	R1
607	36	410	184	74	1	1,888	18,377	4,690	特別区
0	0	4	0	0	0	180	204	5	丸の内
4	0	4	0	0	0	81	555	18	麹町
9	0	2	10	0	0	37	199	19	神田
6	0	1	1	0	0	66	348	20	京橋
9	0	1	8	0	0	56	437	13	日本橋
4	1	12	0	0	0	30	195	40	臨港
10	1	5	1	0	0	129	652	80	芝
9	0	3	0	0	0	27	135	6	麻布
5	0	3	0	0	0	50	242	15	赤坂
5	1	5	1	0	0	42	152	20	高輪
7	0	7	5	3	0	63	525	55	品川
2	2	12	0	0	0	19	169	45	大井
7	0	3	4	1	0	9	218	30	荏原
26	1	27	3	1	0	56	451	254	大森
9	0	2	2	2	0	4	435	36	田園調布
12	19	9	4	4	1	51	447	54	蒲田
8	0	1	1	0	0	11	178	28	矢口
18	0	7	3	1	0	22	219	28	目黒
17	0	11	3	1	0	20	243	23	世田谷
23	0	5	1	0	0	10	250	25	玉川
13	0	6	3	0	0	10	358	57	成城
13	0	4	3	0	0	92	386	4	渋谷
2	0	2	1	0	0	14	277	14	四谷
8	0	6	1	0	0	27	133	125	牛込
10	0	3	3	0	0	66	417	32	新宿
5	0	4	2	0	0	13	99	20	中野
5	0	3	2	2	0	4	248	28	野方
13	0	9	2	2	0	11	359	37	杉並
12	0	4	0	0	0	6	234	39	荻窪
6	0	1	2	0	0	25	381	79	小石川
6	0	2	1	1	0	29	536	9	本郷
6	0	3	0	2	0	25	249	21	豊島
4	0	2	1	1	0	4	193	21	池袋
7	0	3	1	0	0	17	119	48	王子
6	0	10	2	2	0	15	220	69	赤羽
4	3	3	2	1	0	21	224	50	滝野川
12	0	2	9	4	0	18	372	88	板橋
22	0	14	5	3	0	46	736	251	志村
10	0	6	1	0	0	10	253	50	練馬
13	0	7	2	1	0	7	89	20	光が丘
14	0	8	1	1	0	12	234	41	石神井
8	0	1	3	3	0	8	220	38	上野
6	0	1	6	3	0	4	128	32	浅草
5	0	0	9	11	0	6	314	28	日本堤
7	1	6	5	1	0	8	237	203	荒川
7	0	0	7	2	0	8	131	68	尾久
8	0	9	4	1	0	18	182	91	千住
28	0	12	3	1	0	20	559	155	足立
22	0	28	4	1	0	33	358	370	西新井
13	0	3	7	3	0	18	317	141	本所
9	0	5	7	4	0	14	382	237	向島
17	1	28	6	4	0	152	847	362	深川
18	4	32	3	1	0	60	529	574	城東
15	0	12	10	3	0	35	807	164	本田
9	0	11	0	0	0	12	208	51	金町
22	1	12	10	3	0	16	518	80	江戸川
18	1	16	4	0	0	29	126	104	葛西
14	0	8	5	0	0	12	143	75	小岩

地 域	事業所 数	危険物 施設数	製造所	貯 蔵 所							
				屋 内	屋 外 タンク	屋 内 タンク	地 下 タンク	簡 易 タンク	移 動 タンク	屋 外	
受託地区計	2,458	3,710	19	644	98	116	989	3	493	45	
立川市	114	218	0	23	6	7	68	0	41	2	
国立市	40	52	0	7	0	2	17	0	5	0	
武蔵野市	35	45	0	2	0	4	19	0	0	0	
三鷹市	67	137	0	21	1	6	45	0	7	2	
府中市	158	240	0	64	2	19	61	0	10	0	
昭島市	107	168	0	29	12	6	32	0	21	5	
調布市	98	138	0	23	1	5	46	0	3	0	
小金井市	34	42	0	15	0	1	13	0	0	0	
小平市	72	146	1	17	0	4	46	1	34	2	
東村山市	78	93	1	28	0	1	26	0	6	0	
国分寺市	28	33	0	9	0	0	8	0	1	1	
狛江市	14	16	0	1	0	0	5	0	0	0	
東大和市	35	42	0	8	1	3	10	0	3	0	
武蔵村山市	61	85	0	13	0	0	17	0	19	0	
清瀬市	26	38	0	5	2	2	13	0	2	0	
東久留米市	46	93	0	11	0	1	16	0	35	0	
西東京市	44	72	0	5	0	2	22	0	5	2	
八王子市	447	711	4	127	23	20	163	1	180	3	
青梅市	183	254	2	45	4	5	79	0	22	9	
町田市	168	236	1	42	0	7	67	1	39	3	
日野市	126	137	1	30	7	1	35	0	6	0	
福生市	47	67	0	9	1	1	21	0	8	0	
羽村市	77	129	1	31	5	3	26	0	5	7	
瑞穂町	96	161	5	43	17	2	33	0	8	5	
多摩市	70	118	0	12	2	10	43	0	2	0	
あきる野市	111	135	3	16	9	3	27	0	16	1	
日の出町	32	47	0	8	1	1	13	0	5	2	
檜原村	13	15	0	0	0	0	7	0	3	0	
奥多摩町	31	42	0	0	4	0	11	0	7	1	

地 域	事業所 数	危険物 施設数	製造所	貯 蔵 所							
				屋 内	屋 外 タンク	屋 内 タンク	地 下 タンク	簡 易 タンク	移 動 タンク	屋 外	
島しょ地域計	197	432	0	20	104	17	55	1	55	51	
大島町	42	86	0	2	13	2	19	0	19	7	
利島村	6	12	0	2	4	0	1	0	0	2	
新島村	23	41	0	5	8	0	6	0	2	1	
神津島村	12	27	0	0	5	1	4	0	1	3	
三宅村	26	47	0	2	6	1	7	0	8	8	
御蔵島村	4	9	0	0	3	0	0	0	0	3	
八丈町	36	62	0	1	14	5	9	0	10	2	
青ヶ島村	4	7	0	0	2	0	2	0	0	1	
小笠原村	44	141	0	8	49	8	7	1	15	24	

取 扱 所							少量危険物 貯蔵取扱所	指定可燃物 貯蔵取扱所	
給 油		販 売		移 送	一 般 取				
営 業 用 自 動 車	そ の 他	自家用	第 1 種			第 2 種			
303	7	234	23	15	0	721	9,011	1,314	受託地区
11	4	11	1	0	0	44	543	50	立 川
4	0	5	0	0	0	12	268	13	
3	0	5	1	0	0	11	349	13	武 蔵 野
8	0	7	0	2	0	38	209	51	三 鷹
16	0	16	0	3	0	49	553	54	府 中
10	0	13	1	0	0	39	464	31	昭 島
15	2	8	1	3	0	31	263	41	調 布
4	0	4	0	0	0	5	118	20	小 金 井
10	0	6	1	0	0	24	398	69	小 平
5	0	8	0	0	0	18	365	56	東 村 山
10	0	2	0	0	0	2	209	13	国 分 寺
4	0	2	0	1	0	3	58	27	狛 江
9	0	2	0	0	0	6	140	34	北多摩西部
8	0	11	0	2	0	15	266	59	
2	1	2	0	0	0	9	150	15	清 瀬
9	0	10	0	0	0	11	237	37	東 久 留 米
5	0	4	0	1	0	26	109	21	西 東 京
53	0	34	7	0	0	96	1,050	147	八 王 子
19	0	14	3	1	0	51	731	166	青 梅
30	0	10	2	0	0	34	459	42	町 田
14	0	7	1	0	0	35	310	47	日 野
8	0	5	0	1	0	13	211	29	福 生
6	0	8	4	0	0	33	257	51	
7	0	15	0	1	0	25	422	58	多 摩
11	0	6	0	0	0	32	213	25	
12	0	12	0	0	0	36	380	85	秋 川
3	0	4	0	0	0	10	101	38	
2	0	1	1	0	0	1	54	10	奥 多 摩
5	0	2	0	0	0	12	124	12	

取 扱 所						
給 油		販 売		移 送	一 般 取	
営 業 用 自 動 車	そ の 他	自家用	第 1 種			第 2 種
35	23	6	0	0	10	55
11	2	1	0	0	1	9
1	0	0	0	0	0	2
4	5	2	0	0	2	6
2	5	0	0	0	2	4
5	2	1	0	0	1	6
1	0	0	0	0	0	2
7	5	1	0	0	2	6
1	0	0	0	0	0	1
3	4	1	0	0	2	19

2 危険物施設別の許可数量(貯蔵・取扱最大数量、令和2年3月末時点)

特別区及び受託地区

危険物品名	計	製造所	貯 蔵 所						
			屋 内	屋 外 タンク	屋 内 タンク	地 下 タンク	簡 易 タンク	移 動 タンク	
第一類									
第一種酸化性固体	55.2	0.0	10.7	0.0	0.0	22.4	0.0	8.9	
第二種酸化性固体	22.1	0.0	20.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
第三種酸化性固体	63.7	0.3	42.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
第二類									
硫化りん	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
赤りん	6.0	0.5	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
硫黄	469.3	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
第一種可燃性固体	5.0	0.0	4.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
鉄粉	35.5	0.0	31.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
第二種可燃性固体	8.4	0.9	6.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
引火性固体	397.7	1.6	47.0	0.0	0.0	0.0	0.0	338.8	
第三類									
カリウム	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
ナトリウム	222.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
アルキルアルミニウム	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	
アルキルリチウム	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
第一種自然発火性物質 及び禁水性物質	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
黄りん	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
第二種自然発火性物質 及び禁水性物質	1.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
第三種自然発火性物質 及び禁水性物質	11.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
第四類									
特殊引火物	863.4	0.2	22.1	0.0	0.0	0.0	0.0	838.8	
第一石油類(非水溶性)	79,906.9	328.2	2,925.5	18,403.0	0.0	1,064.7	3.5	7,813.8	
“(水溶性)”	2,561.9	23.8	283.9	0.0	0.0	23.3	0.0	2,015.8	
アルコール類	5,275.5	319.3	788.7	281.0	0.0	396.0	0.0	3,182.9	
第二石油類(非水溶性)	278,808.6	514.5	4,099.5	112,781.8	2,414.2	45,556.0	0.6	12,664.0	
“(水溶性)”	3,948.7	63.1	634.8	0.0	0.0	60.2	0.0	2,613.0	
第三石油類(非水溶性)	139,922.2	319.9	2,696.9	14,738.3	8,531.0	76,088.6	0.0	5,275.0	
“(水溶性)”	5,079.2	125.9	667.3	64.6	0.9	175.6	0.0	2,414.4	
第四石油類	14,961.9	216.0	3,439.2	2,950.8	93.4	328.8	0.0	3,027.6	
動植物油類	3,794.2	1.3	82.1	28.0	0.0	9.6	0.0	898.5	
第五類									
第一種自己反応性物質	0.4	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
第二種自己反応性物質	72.6	17.6	11.0	20.3	0.0	0.0	0.0	11.6	
第六類	176.6	0.0	4.1	17.9	0.0	0.0	0.0	149.7	

※ 単位は第四類はkL、その他は1,000kgです。小数第二位を四捨五入しているため、合計値が合わないことがあります。

島しょ地域

危険物品名	計	製造所	貯 蔵 所						
			屋 内	屋 外 タンク	屋 内 タンク	地 下 タンク	簡 易 タンク	移 動 タンク	
第四類									
特殊引火物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
第一石油類(非水溶性)	2410.639	0.0	74.7	850.0	0.0	100.0	0.6	180.0	
“(水溶性)”	0.7	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
アルコール類	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
第二石油類(非水溶性)	25,679.0	0.0	70.1	19,848.8	8.7	894.7	0.6	356.4	
“(水溶性)”	11.1	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
第三石油類(非水溶性)	18,570.6	0.0	6.6	11,782.8	193.4	260.0	0.0	54.6	
“(水溶性)”	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
第四石油類	77.8	0.0	13.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
動植物油類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

※ 単位は第四類はkL、その他は1,000kgです。小数第二位を四捨五入しているため、合計値が合わないことがあります。

3 地域別及び消防署別の事務処理状況(最近5年間)

申 請 ・ 届 出	申					請				
	許 可 (設 置)	許 可 (変 更)	完 成 検 査 前 検 査	完 成 検 査 (設 置)	完 成 検 査 (変 更)	仮 貯 蔵	仮 取 扱 い	仮 使 用	予 防 規 程	
平成 27 年 度	336	708	66	359	703	767	270	487	264	
平成 28 年 度	337	659	67	292	668	787	246	479	265	
平成 29 年 度	365	687	74	349	680	754	228	476	222	
平成 30 年 度	324	663	61	266	644	836	233	450	220	
令和 元 年 度	329	674	74	349	654	774	271	447	246	
特 別 区 計	241	316	55	271	306	774	201	202	160	
千 代 田 区	丸 の 内	8	7	0	16	7	0	3	7	5
	麴 町	9	2	0	12	5	0	4	1	3
	神 田	8	2	0	11	2	0	2	1	4
中 央 区	京 橋	6	2	0	8	3	0	3	2	4
	日 本 橋	3	3	0	0	2	0	0	1	4
	臨 港	3	5	1	8	5	40	3	5	5
港 区	芝	27	6	0	22	7	0	5	4	5
	麻 布	4	4	0	4	7	0	1	4	0
	赤 坂	4	0	0	5	1	0	4	0	5
品 川 区	高 輪	5	2	1	1	2	0	3	1	2
	品 川	0	4	0	2	2	0	3	3	2
	大 井	15	3	0	17	3	633	0	1	1
大 田 区	荏 原	0	3	0	3	3	0	2	1	6
	大 森	8	13	0	4	11	1	6	11	5
	田 園 調 布	0	1	0	0	1	0	1	1	3
目 黒 区	蒲 田	14	23	1	11	22	0	14	12	1
	矢 口	1	0	0	0	2	0	5	0	3
	目 黒	1	5	0	1	5	0	11	1	4
世 田 谷 区	世 田 谷	0	8	0	1	7	0	2	7	1
	玉 川	3	7	0	2	6	0	10	4	5
	成 城	1	2	0	2	2	0	3	1	1
澁 谷 区	澁 谷	10	8	0	18	5	0	10	7	4
新 宿 区	四 谷	0	0	0	7	0	0	1	0	0
	牛 込	3	4	0	1	4	0	6	3	1
	新 宿	2	5	0	7	5	0	4	2	5
中 野 区	中 野	2	4	0	0	4	0	1	2	0
	野 方	2	1	0	2	2	0	1	1	2
杉 並 区	杉 並	0	3	0	0	3	0	8	3	7
	荻 窪	0	2	0	0	2	0	2	1	2
文 京 区	小 石 川	4	0	0	2	0	0	1	0	5
	本 郷	2	5	0	1	4	0	3	1	3
豊 島 区	豊 島	0	5	1	4	5	0	2	3	2
	池 袋	0	0	0	0	0	0	1	0	2
北 区	王 子	3	4	0	2	3	0	2	1	4
	赤 羽	1	7	1	2	6	0	0	3	2
	滝 野 川	0	1	0	0	1	0	3	1	4
板 橋 区	板 橋	2	5	0	1	5	0	2	5	1
	志 村	4	25	0	1	23	0	11	15	2
練 馬 区	練 馬	0	0	0	0	0	0	2	0	0
	光 が 丘	1	8	0	1	6	0	2	5	4
	石 神 井	2	6	3	1	5	0	3	4	3
台 東 区	上 野	2	4	0	3	3	0	2	3	0
	浅 草	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	日 本 堤	1	2	0	0	2	0	0	1	1
荒 川 区	荒 川	5	2	0	2	1	0	2	1	2
	尾 久	2	1	0	1	0	0	1	1	0
足 立 区	千 住	2	5	0	2	7	0	0	4	1
	足 立	2	13	0	1	15	0	2	8	5
	西 新 井	5	8	2	4	9	0	1	3	4
墨 田 区	本 所	0	7	0	0	6	0	5	3	0
	向 島	6	8	0	6	9	0	3	6	2
江 東 区	深 川	29	11	44	49	11	100	10	7	6
	城 東	14	13	0	12	11	0	10	10	4
葛 飾 区	本 田	6	11	1	3	11	0	1	6	3
	金 町	3	8	0	2	9	0	2	7	0
江 戸 川 区	江 戸 川	1	7	0	1	5	0	1	6	3
	葛 西	4	11	0	5	10	0	11	4	3
	小 岩	1	9	0	0	8	0	0	7	4

届 出													
譲渡引渡	品名・数量 倍数変更	廃 止	保安監督者 選 解 任	資料提出	少量危険物 (設 置)	少量危険物 (変 更)	少量危険物 (廃 止)	指定可燃物 (設 置)	指定可燃物 (変 更)	指定可燃物 (廃 止)	条例タンク 検 査		
113	132	349	1249	1187	1637	1342	1167	143	107	79	22	27	
105	117	362	1337	1173	1424	1025	1134	119	65	79	16	28	
162	164	366	1257	1195	922	295	794	133	101	134	6	29	
104	130	322	1176	1227	942	290	850	135	78	92	22	30	
174	118	378	1157	1195	890	298	835	113	106	78	17	R1	
113	72	234	709	720	656	164	620	78	78	55	10	特別区	
0	2	3	9	6	8	4	11	0	0	0	0	丸 の 内	
0	0	4	6	6	22	3	7	2	0	0	0	麴 町	
2	0	1	10	6	11	1	7	0	0	0	0	神 田	
1	0	4	9	8	31	7	42	0	0	0	0	京 橋	
2	0	1	6	1	19	2	9	1	0	0	0	日 本 橋	
11	0	0	13	15	27	1	22	4	0	1	0	臨 港	
2	0	6	26	10	36	4	28	2	0	0	3	芝	
0	0	1	7	5	22	0	6	0	0	0	0	麻 布	
2	0	2	5	4	18	1	14	0	0	0	0	赤 坂	
2	1	1	7	6	17	1	9	0	0	0	0	高 輪	
8	2	1	28	14	12	9	23	1	4	1	1	品 川	
1	2	33	9	134	14	1	14	0	1	2	0	大 井	
2	0	1	6	3	2	0	2	3	3	0	0	荏 原	
2	2	6	29	30	13	4	10	14	10	10	0	大 森	
2	0	5	2	9	2	0	0	1	0	1	0	田 園 調 布	
0	5	9	19	40	15	4	15	0	4	3	3	蒲 田	
2	1	4	5	7	3	5	7	0	0	0	2	矢 口	
3	0	4	7	7	6	1	5	0	0	0	0	目 黒	
4	1	2	11	11	5	1	6	0	1	0	0	世 田 谷	
1	0	1	6	22	7	1	7	0	0	0	0	玉 川	
4	1	4	17	16	5	4	6	1	1	4	0	成 城	
3	0	13	14	18	24	4	20	0	0	0	0	渋 谷	
0	3	5	2	2	6	7	7	0	0	0	0	四 谷	
0	0	3	12	2	16	3	7	1	0	1	0	牛 込	
1	1	8	20	12	8	2	7	0	0	0	0	新 宿	
0	0	1	11	3	3	1	0	0	0	0	0	中 野	
2	0	0	8	5	0	1	1	1	0	0	0	野 方	
1	0	1	18	10	1	3	1	0	2	0	0	杉 並	
2	0	3	3	8	5	3	4	0	0	0	0	荻 窪	
2	0	2	14	8	11	1	12	0	1	5	0	小 石 川	
1	1	4	16	7	5	3	4	0	0	0	0	本 郷	
2	0	1	9	5	21	4	24	0	0	0	0	豊 島	
2	1	2	3	1	5	1	8	3	0	1	0	池 袋	
0	2	2	15	11	6	2	7	0	0	2	0	王 子	
1	6	11	39	6	6	10	12	0	0	0	0	赤 羽	
1	0	1	10	5	2	1	2	1	2	1	0	滝 野 川	
1	0	2	13	9	5	3	5	1	0	0	0	板 橋	
4	9	8	29	26	15	4	22	6	5	5	1	志 村	
0	0	2	11	5	2	1	3	0	0	0	0	練 馬	
3	1	1	10	20	6	3	7	0	0	0	0	光 が 丘	
1	0	4	7	12	11	1	7	0	0	0	0	石 神 井	
0	0	0	2	2	16	3	11	0	0	0	0	上 野	
0	0	1	2	2	2	1	2	0	0	0	0	浅 草	
0	0	0	2	2	2	0	3	0	0	0	0	日 本 堤	
0	4	7	7	5	8	4	13	0	0	1	0	荒 川	
1	0	3	4	4	2	4	7	1	0	0	0	尾 久	
1	0	2	11	4	4	2	7	0	0	0	0	千 住	
6	0	7	20	28	6	2	4	5	0	2	0	足 立	
2	2	3	22	15	3	4	5	1	1	0	0	西 新 井	
0	4	4	9	18	7	1	3	0	0	0	0	本 所	
2	6	5	5	6	0	7	6	2	1	0	0	向 島	
3	7	10	41	19	104	6	93	14	30	6	0	深 川	
4	3	6	28	29	20	2	19	8	10	4	0	城 東	
1	2	5	7	12	10	2	4	1	0	0	0	本 田	
3	1	1	12	7	4	0	4	0	0	0	0	金 町	
5	2	4	12	14	4	10	17	1	1	1	0	江 戸 川	
2	0	8	18	12	10	2	8	2	1	2	0	葛 西	
5	0	1	6	6	1	2	4	1	0	2	0	小 岩	

申 請 ・ 届 出	申 請									
	許 可 (設 置)	許 可 (変 更)	完 成 検 査 前 検 査	完 成 検 査 (設 置)	完 成 検 査 (変 更)	仮 貯 蔵	仮 取 扱 い	仮 使 用	予 防 規 程	
受 託 地 区 計	83	329	19	70	316	0	70	221	77	
立 川 市	立 川	3	6	0	6	5	0	7	5	10
国 立 市										
武 蔵 野 市	武 蔵 野	6	1	0	0	1	0	5	1	0
三 鷹 市	三 鷹	2	4	0	3	5	0	7	2	4
府 中 市	府 中	4	8	0	3	5	0	3	5	2
昭 島 市	昭 島	1	14	0	1	15	0	1	4	2
調 布 市	調 布	18	5	12	21	5	0	3	3	5
小 金 井 市	小 金 井	0	0	0	2	0	0	1	0	1
小 平 市	小 平	1	19	0	1	21	0	2	16	4
東 村 山 市	東 村 山	1	4	2	2	2	0	2	1	0
国 分 寺 市	国 分 寺	1	3	0	1	3	0	3	3	0
狛 江 市	狛 江	1	3	0	0	1	0	3	0	0
東 大 和 市	北 多 摩 西 部	2	5	0	1	3	0	1	1	1
武 蔵 村 山 市										
清 瀬 市	清 瀬	3	2	0	0	1	0	1	2	1
東 久 留 米 市	東 久 留 米	0	1	0	0	1	0	2	1	0
西 東 京 市	西 東 京	5	10	0	0	10	0	0	9	1
八 王 子 市	八 王 子	15	88	1	11	89	0	9	35	13
青 梅 市	青 梅	1	9	0	0	10	0	10	7	7
町 田 市	町 田	1	12	2	3	10	0	2	7	9
日 野 市	日 野	0	25	0	2	25	0	0	21	9
福 生 市	福 生	5	97	1	6	89	0	1	94	2
羽 村 市										
瑞 穂 町										
多 摩 市	多 摩	6	6	0	5	8	0	2	3	3
あ ぎ る 野 市	秋 川	6	5	0	1	4	0	0	0	2
日 の 出 町										
檜 原 村										
奥 多 摩 町	奥 多 摩	1	2	1	1	3	0	5	1	1
島 しょ 地 域 計		5	29	0	8	32			24	9

4 地域別及び消防署別の許可状況(最近5年間)

消防署		H27			H28			H29			H30			R1		
		計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更
合計		1,044	336	708	996	337	659	1,052	365	687	987	324	663	1,003	329	674
特別区計		639	265	374	573	244	329	627	286	341	599	245	354	557	241	316
千代田区	丸の内	24	21	3	27	23	4	27	19	8	25	14	11	15	8	7
	麹町	31	18	13	18	3	15	14	8	6	11	6	5	11	9	2
	神田	6	5	1	8	8	0	9	7	2	4	4	0	10	8	2
中央区	京橋	11	9	2	28	24	4	25	11	14	14	8	6	8	6	2
	日本橋	8	5	3	28	24	4	33	27	6	12	6	6	6	3	3
	臨港	20	9	11	13	0	13	12	7	5	13	8	5	8	3	5
港区	芝	24	16	8	16	11	5	37	27	10	38	28	10	33	27	6
	麻布	12	10	2	8	2	6	4	2	2	10	4	6	8	4	4
	赤坂	6	6	0	17	14	3	8	2	6	16	11	5	4	4	0
品川区	高輪	14	2	12	4	2	2	12	5	7	6	2	4	7	5	2
	品川	16	11	5	17	10	7	21	11	10	4	3	1	4	0	4
	大井	9	5	4	8	6	2	14	8	6	2	1	1	18	15	3
大田区	荏原	1	0	1	2	1	1	0	0		6	3	3	3	0	3
	大森	24	6	18	23	3	20	26	7	19	15	2	13	21	8	13
	田園調布	1	0	1	2	0	2	5	4	1	2	0	2	1	0	1
目黒区	蒲田	38	9	29	33	5	28	31	11	20	36	20	16	37	14	23
	矢口	3	0	3	2	0	2	7	2	5	4	1	3	1	1	0
	目黒	4	0	4	11	4	7	9	4	5	3	0	3	6	1	5
世田谷区	世田谷	6	3	3	7	3	4	2	0	2	11	5	6	8	0	8
	玉川	8	1	7	2	2	0	6	1	5	4	0	4	10	3	7
	成城	6	2	4	1	0	1	4	0	4	8	2	6	3	1	2
渋谷区	渋谷	26	15	11	16	9	7	22	13	9	15	11	4	18	10	8
新宿区	四谷	1	1	0	7	5	2	5	5	0	5	5	0	0	0	0
	牛込	11	6	5	9	4	5	10	5	5	8	0	8	7	3	4
	新宿	11	4	7	16	4	12	20	11	9	12	7	5	7	2	5
中野区	中野	0	0	0	6	2	4	3	2	1	5	2	3	6	2	4
	野方	1	0	1	1	0	1	3	0	3	4	2	2	3	2	1
杉並区	杉並	7	2	5	2	0	2	5	2	3	4	0	4	3	0	3
	荻窪	4	0	4	4	2	2	4	3	1	3	1	2	2	0	2
文京区	小石川	5	2	3	9	1	8	7	1	6	6	5	1	4	4	0
	本郷	8	6	2	3	2	1	6	2	4	3	2	1	7	2	5
豊島区	豊島	4	0	4	1	0	1	11	9	2	6	3	3	5	0	5
	池袋	0	0	0	4	0	4	2	1	1	4	0	4	0	0	0
北区	王子	2	0	2	3	2	1	0	0	0	5	2	3	7	3	4
	赤羽	11	3	8	14	7	7	5	1	4	14	0	14	8	1	7
	滝野川	4	1	3	7	3	4	2	1	1	4	1	3	1	0	1
板橋区	板橋	8	4	4	2	1	1	4	0	4	6	0	6	7	2	5
	志村	34	16	18	18	2	16	25	2	23	22	1	21	29	4	25
練馬区	練馬	5	0	5	7	3	4	2	0	2	7	0	7	0	0	0
	光が丘	5	2	3	4	0	4	3	1	2	10	3	7	9	1	8
	石神井	1	0	1	5	1	4	1	0	1	4	1	3	8	2	6
台東区	上野	6	4	2	5	3	2	4	3	1	5	1	4	6	2	4
	浅草	1	1	0	0	0	0	2	0	2	1	0	1	1	0	1
荒川区	日本堤	2	0	2	1	0	1	2	1	1	4	0	4	3	1	2
	荒川	8	3	5	3	0	3	6	2	4	3	0	3	7	5	2
足立区	尾久	1	0	1	3	0	3	2	1	1	3	2	1	3	2	1
	千住	12	2	10	10	4	6	10	0	10	6	0	6	7	2	5
	足立	34	4	30	26	6	20	19	4	15	18	3	15	15	2	13
墨田区	西新井	35	7	28	21	6	15	20	8	12	17	6	11	13	5	8
	本所	8	0	8	9	1	8	13	4	9	5	0	5	7	0	7
江東区	向島	13	8	5	12	7	5	9	3	6	15	6	9	14	6	8
	深川	23	14	9	14	10	4	30	15	15	58	37	21	40	29	11
葛飾区	城東	18	5	13	14	7	7	19	6	13	26	1	25	27	14	13
	本田	10	3	7	14	1	13	17	4	13	14	4	10	17	6	11
江戸川区	本金町	6	1	5	8	1	7	4	0	4	7	2	5	11	3	8
	江戸川	20	5	15	6	2	4	6	2	4	5	3	2	8	1	7
	葛西	14	6	8	13	3	10	11	5	6	14	5	9	15	4	11
	小岩	8	2	6	1	0	1	7	6	1	7	1	6	10	1	9

消防署	年度・区分	H27			H28			H29			H30			R1		
		計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更
受託地区計		385	69	316	384	80	304	392	67	325	359	73	286	412	83	329
立川市	立川	10	7	3	11	8	3	15	0	15	23	9	14	9	3	6
国立市	武蔵野	3	1	2	2	0	2	1	0	1	3	2	1	7	6	1
武蔵野市	武蔵野	3	1	2	2	0	2	1	0	1	3	2	1	7	6	1
三鷹市	三鷹	7	6	1	11	6	5	9	4	5	8	4	4	6	2	4
府中市	府中	21	2	19	18	2	16	11	2	9	13	4	9	12	4	8
昭島市	昭島	22	7	15	16	5	11	16	2	14	14	2	12	15	1	14
調布市	調布	6	2	4	9	2	7	8	1	7	11	7	4	23	18	5
小金井市	小金井	0	0	0	1	0	1	4	3	1	4	2	2	0	0	0
小平市	小平	30	2	28	40	12	28	21	3	18	25	3	22	20	1	19
東村山市	東村山	9	1	8	1	0	1	6	0	6	6	1	5	5	1	4
国分寺市	国分寺	4	1	3	2	1	1	2	0	2	3	0	3	4	1	3
狛江市	狛江	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	4	1	3
東大和市	北多摩西部	6	0	6	9	2	7	13	4	9	17	2	15	7	2	5
武蔵村山市	北多摩西部	6	0	6	9	2	7	13	4	9	17	2	15	7	2	5
清瀬市	清瀬	2	0	2	0	0	0	1	0	1	4	2	2	5	3	2
東久留米市	東久留米	8	1	7	3	2	1	1	0	1	4	2	2	1	0	1
西東京市	西東京	4	2	2	2	1	1	4	2	2	6	1	5	15	5	10
八王子市	八王子	72	18	54	75	12	63	88	18	70	69	16	53	103	15	88
青梅市	青梅	27	3	24	31	5	26	25	1	24	14	2	12	10	1	9
町田市	町田	22	5	17	19	4	15	17	6	11	12	1	11	13	1	12
日野市	日野	49	6	43	31	0	31	22	5	17	25	0	25	25	0	25
福生市	福生	59	3	56	72	5	67	94	8	86	72	4	68	102	5	97
羽村市	福生	59	3	56	72	5	67	94	8	86	72	4	68	102	5	97
瑞穂町	福生	59	3	56	72	5	67	94	8	86	72	4	68	102	5	97
多摩市	多摩	14	1	13	16	5	11	13	2	11	11	6	5	12	6	6
あきる野市	秋川	7	0	7	11	7	4	17	4	13	12	2	10	11	6	5
日の出町	秋川	7	0	7	11	7	4	17	4	13	12	2	10	11	6	5
檜原村	秋川	7	0	7	11	7	4	17	4	13	12	2	10	11	6	5
奥多摩町	奥多摩	2	0	2	4	1	3	4	2	2	2	0	2	3	1	2
島しょ地域計		20	2	18	39	13	26	33	12	21	29	6	23	34	5	29

5 施設区別の許可状況(最近5年間)

区分	年度	H27			H28			H29			H30			R1								
		計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更						
合	計	1,044	336	708	996	337	659	1,052	365	687	987	324	663	1,003	329	674						
製	造	所	35	5	30	40	3	37	26	1	25	31	0	31	19	0	19					
貯	蔵	所	屋	内	32	27	5	37	29	8	47	30	17	37	22	15	33	21	12			
			屋	外	特	定	5	0	5	6	0	6	7	2	5	7	0	7	14	0	14	
					特	定以外	22	3	19	16	4	12	12	5	7	13	2	11	27	19	8	
			屋	内	タンク	49	34	15	62	49	13	64	42	22	37	21	16	45	29	16		
			地	下	タンク	149	73	76	154	82	72	161	108	53	172	113	59	122	75	47		
			簡	易	タンク	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			移	動	タンク	112	47	65	53	41	12	90	41	49	102	41	61	122	47	75		
			屋	外	11	11	0	17	17	0	5	5	0	3	2	1	3	2	1			
取	扱	所	給	営	自	動	車	177	8	169	178	4	174	184	2	182	183	2	181	187	6	181
					そ	の	他	19	0	19	16	1	15	12	3	9	17	2	15	14	0	14
			油	自	家	用	60	16	44	50	12	38	67	16	51	52	15	37	53	8	45	
							販	売	第	1	種	2	2	0	1	1	0	3	3	0	1	1
			移	送	第	2	種	1	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
					一	般	取	0	0	0	1	0	1	0	0	0	10	0	10	2	0	2
			368	108	260	363	92	271	374	107	267	322	103	219	361	121	240					

うち島しょ地域

区分	年度	H27			H28			H29			H30			R1								
		計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更	計	設置	変更						
合	計	20	2	18	39	13	26	33	12	21	29	6	23	34	5	29						
製	造	所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
貯	蔵	所	屋	内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
			屋	外	特	定	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0				
					特	定以外	3	0	3	4	0	4	7	2	5	5	0	5	7	0	7	
			屋	内	タンク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	2		
			地	下	タンク	0	0	0	0	0	0	6	5	1	1	1	0	2	1	1		
			簡	易	タンク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			移	動	タンク	8	2	6	0	0	0	7	3	4	3	3	0	2	1	1		
			屋	外	0	0	0	12	12	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0			
取	扱	所	給	営	自	動	車	2	0	2	8	0	8	2	0	2	3	0	3	6	0	6
					そ	の	他	0	0	0	1	1	0	2	1	1	1	0	1	1	0	1
			油	自	家	用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
							販	売	第	1	種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			移	送	第	2	種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
					一	般	取	0	0	0	1	0	1	0	0	0	10	0	10	1	0	1
			6	0	6	12	0	12	9	1	8	5	1	4	11	2	9					

6 地域別及び消防署別のセルフ給油取扱所の施設数(令和2年3月末時点)

特別区	署	施設数
千代田区	丸の内	0
	麹町	0
	神田	2
中央区	京橋	1
	日本橋	1
	臨港	0
港区	芝	3
	麻布	1
	赤坂	1
	高輪	0
品川区	品川	1
	大井	0
	荏原	2
大田区	大森	10
	田園調布	3
	蒲田	2
	矢口	1
目黒区	目黒	8
世田谷区	世田谷	8
	玉川	9
	成城	7
渋谷区	渋谷	3
新宿区	四谷	0
	牛込	1
	新宿	4
中野区	中野	0
杉並区	野方	2
	杉並	3
	荻窪	8

特別区計	190
------	-----

特別区	署	施設数
文京区	小石川	2
	本郷	1
豊島区	豊島	1
	池袋	4
北区	王子	3
	赤羽	1
	滝野川	2
板橋区	板橋	4
	志村	8
練馬区	練馬	4
	光が丘	6
台東区	石神井	8
	上野	0
	浅草	0
荒川区	日本堤	2
	荒川	0
	尾久	0
足立区	千住	1
	足立	13
墨田区	西新井	7
	本所	0
江東区	向島	2
	深川	7
葛飾区	深城	6
	本田	4
江戸川区	金町	4
	江戸川	9
	葛西	5
	小岩	5

受託地区計	160
-------	-----

受託地区	署	施設数
立川市	立川	6
		1
国立市		
武蔵野市	武蔵野	1
三鷹市	三鷹	5
府中市	府中	7
昭島市	昭島	8
調布市	調布	8
小金井市	小金井	2
小平市	小平	8
東村山市	東村山	0
国分寺市	国分寺	4
狛江市	狛江	0
東大和市	北多摩西部	5
武蔵村山市		3
清瀬市	清瀬	1
東久留米市	東久留米	6
西東京市	西東京	2
八王子市	八王子	31
青梅市	青梅	9
町田市	町田	20
日野市	日野	10
福生市	福生	4
羽村市		2
瑞穂町		3
多摩市	多摩	7
あきる野市	秋川	6
日の出町		1
檜原村		0
奥多摩町	奥多摩	0

島しょ地域計	1
--------	---

合計	351
----	-----

7 地域別及び消防署別の危険物施設等における事故発生状況(令和元年中)

消防署	合計	事故種別			施設区分別																
		火災	流出	その他	製造所	貯蔵所						取扱所					無許可施設	運搬車両	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	
						屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油	販売	移送	一般取					
合計	122	28	23	71	1	1	1	0	3	0	6	0	63	0	4	18	0	7	9	9	
丸の内	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
麹町	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
神田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
京橋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本橋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨港	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	
芝	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
麻布	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
赤坂	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
高輪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
品川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
荏原	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大森	6	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0	0	0	
田園調布	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
蒲田	2	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
矢口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
目黒	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
世田谷	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
玉川	5	0	2	3	0	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	
成城	4	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	
渋谷	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
四谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
牛込	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新宿	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	
中野	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
野方	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
杉並	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	
荻窪	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
小石川	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
本郷	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
豊島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
池袋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
王子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤羽	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
滝野川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
板橋	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
志村	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
練馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
光が丘	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	
石神井	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
上野	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
浅草	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本堤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
荒川	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
尾久	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
千住	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
足立	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
西新井	8	3	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0	1	0	2	
本所	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
向島	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
深川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
城東	5	3	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	2	
本田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金町	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
江戸川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
葛西	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小岩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
立川	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
武蔵野	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
三鷹	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
府中	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
昭島	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
調布	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
小金井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小平	5	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	1	
東村山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国分寺	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
狛江	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北多摩西部	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
清瀬	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
東久留米	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
八王子	13	1	0	12	0	0	0	0	1	0	2	0	9	0	0	0	0	0	0	1	
青梅	3	1	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
町田	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	
日野	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	
福生	6	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0	0	0	1	
多摩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
秋川	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
奥多摩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
島しょ地域	9	0	2	7	0	1	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	

8 過去発生した地震による危険物施設の被害状況（令和2年3月末時点）

発生年月日	地震名	震度階 (マグニチュード)	危険物施設の被害状況
S58. 5. 26	昭和58年(1983年) 日本海中部地震	5 (M 7.7)	屋外タンク貯蔵所71件(タンク火災1件、タンク本体漏油16件等)、屋内貯蔵所9件(容器の落下破損6件等)、地下タンク貯蔵所48件(地盤沈下、タンクの沈下、隆起等33件等)、給油取扱所89件(舗装の沈下・隆起、タンクの沈下50件、防火塀倒壊9件等)の被害があった。
S59. 9. 14	昭和59年(1984年) 長野県西部地震	6 (M 6.9)	屋内貯蔵所及び地下タンク貯蔵所が土石流により埋没した。この他屋内貯蔵所19件、地下タンク貯蔵所10件、屋外タンク貯蔵所9件、給油取扱所2件等について破損等の被害があった。
H 5. 1. 15	平成5年(1993年) 釧路沖地震	6 (M 7.8)	特別防災区域内で屋外タンク貯蔵所の沈下2件、座屈1件等29件の被害があり、この他、港湾内アスファルトタンクの亀裂による流出1件、給油取扱所35件(販売室の破損等26件、計量機等の破損25件、防火塀亀裂13件)の被害があった。
H 5. 7. 12	平成5年(1993年) 北海道南西沖地震	5 (M 7.8)	屋内タンク貯蔵所(800kL)が土砂崩れにより破損し、防油堤内に流出、また、漁港の屋外タンク貯蔵所(200kL)が津波により変形、製油所の屋外タンク貯蔵所3基がスロッシング(液面揺動)により漏油があった。
H 6.10. 4	平成6年(1994年) 北海道東方沖地震	6 (M 8.1)	給油取扱所36件(防火塀の破損が18件、販売室のガラス破損3件等)、屋外タンク貯蔵所19件(不等沈下4件、犬走りの亀裂等15件)の被害があり、根室市では、家庭用の灯油ホームタンク(490L)の転倒260件があり、うち68件が漏えいした。
H 6.12.28	平成6年(1994年) 三陸はるか沖地震	6 (M 7.5)	屋外タンク貯蔵所34件(雨水進入防止措置剥離12件、犬走り亀裂5件、不等沈下4件、固定ボルト破損3件等)、屋内貯蔵所4件(容器が転倒落下し、危険物が漏えい)、一般取扱所6件(壁の破損2件、犬走り亀裂2件等)の被害があった。 このほか事業所の敷地内に小規模な液状化現象が見られた。
H 7. 1. 17	平成7年(1995年) 兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)	7 (M 7.3)	給油取扱所347件(防火塀の倒壊・傾斜、キャノピーの転倒・落下、計量機の転倒、地盤面の亀裂・沈下、配管の損傷等)、屋外タンク貯蔵所343件(基礎の地盤の亀裂・陥没等、スロッシングによる危険物の漏えい、タンクの傾斜・座屈、破損による危険物の漏えい、防油堤の亀裂等)、一般取扱所207件(傾斜・変形、地盤面の陥没・亀裂、煉瓦造りの建築物の崩壊)、屋内貯蔵所162件(煉瓦造りの建築物の崩壊、収納容器の落下による破損・漏えい)、地下タンク貯蔵所98件(埋設・地上配管の破損・変形、上部スラブ周囲の陥没等)等の被害があったが、危険物施設から発生した火災や大量の危険物が施設外に流出した事例はなかった。

発生年月日	地震名	震度階 (マグニチュード)	危険物施設の被害状況
H12. 10. 6	平成 12 年(2000 年) 鳥取県西部地震	6 強 (M 7.3)	移送取扱所 1 件(配管破損)、屋内貯蔵所 4 件(容器の落下)、給油取扱所 5 件(地盤沈下、配管破損等)、屋外タンク貯蔵所 1 件(配管破損)、地下タンク貯蔵所(配管破損)の被害があったが、いずれも火災・漏えい事故には至らなかった。
H15. 7. 26	平成 15 年(2003 年) 宮城県北部地震	6 強 (M 6.4)	給油取扱所の防火塀の破損・倒壊や屋外タンク貯蔵所において防油堤の亀裂等の被害が発生した。また、ホームタンクの転倒が多数発生した。
H15. 9. 26	平成 15 年(2003 年) 十勝沖地震	6 弱 (M 8.0)	屋内貯蔵所 1 件、屋外タンク貯蔵所 50 件(火災、タンク浮き屋根上への滞油、タンク浮き屋根の破損及びタンク屋根板・側板の変形)、地下タンク貯蔵所 3 件(タンク本体の浮上等)、給油取扱所 10 件(防火塀の亀裂・破損等)の被害があった。地震発生時のスロッシングに起因する浮き屋根式屋外タンク貯蔵所の火災(リング火災及び全面火災の計 2 件)が起こり、大規模タンク火災となった。
H16. 10. 23	平成 16 年(2004 年) 新潟県中越地震	7 (M 6.8)	製造所 1 件、給油取扱所 51 件(防火塀倒壊 39 件、漏えい 1 件等)、一般取扱所 10 件、地下タンク貯蔵所 28 件(漏えい 3 件等)、屋内タンク貯蔵所 6 件の被害があり、火災の発生はなく、漏えいは 5 件発生した。
H19. 3. 25	平成 19 年(2007 年) 能登半島地震	6 強 (M 6.9)	地下タンク貯蔵所 25 件(地下貯蔵タンクの破損 6 件、タンク室周囲の陥没 5 件等)、給油取扱所 13 件(防火塀の亀裂 6 件等)、一般取扱所 8 件(配管の破損 3 件等)、屋外タンク貯蔵所 6 件(防油堤の亀裂 5 件等)、計 52 件の被害があった。
H19. 7. 16	平成 19 年(2007 年) 新潟県中越沖地震	6 強 (M 6.8)	屋外タンク貯蔵所 8 件(流出 3 件、破損 5 件)、給油取扱所 42 件(流出 2 件、破損 40 件)、移送取扱所 1 件(流出)、一般取扱所 8 件(流出 1 件、破損 7 件)、屋外貯蔵所 1 件(破損)、屋内貯蔵所 3 件(破損)、地下タンク貯蔵所 15 件(破損)、計 78 件の被害があった。
H20. 6. 14	平成 20 年(2008 年) 岩手・宮城内陸地震	6 強 (M 7.2)	屋内タンク貯蔵所 1 件(流出)の被害があった。
H20. 7. 24	平成 20 年(2008 年) 岩手県沿岸北部を震源とする地震	6 強 (M 6.8)	地下タンク貯蔵所 1 件(流出)、給油取扱所 1 件(外壁等破損)、移送取扱所 1 件(架台沈下)、一般取扱所 1 件(火災)計 4 件の被害があった。
H21. 8. 11	平成 21 年(2009 年) 駿河湾を震源とする地震	6 弱 (M 6.5)	屋外タンク貯蔵所 3 件(流出 1 件、地盤の亀裂 2 件)、製造所 1 件(消火配管の破損)、給油取扱所 1 件(防火塀の亀裂)、計 5 件の被害があった。

発生年月日	地震名	震度階 (マグニチュード)	危険物施設の被害状況
H23. 3. 11	平成 23 年(2011 年) 東北地方太平洋沖 地震 (東日本大震 災)	7 (M 9.0)	一般取扱所 18 件 (火災 5 件、流出 13 件)、屋外 タンク貯蔵所 27 件 (流出)、屋内貯蔵所 18 件 (流 出)、地下タンク貯蔵所 14 件 (流出)、給油取扱所 4 件、移送取扱所 3 件の被害があった他、地震の揺 れにより発生した破損 1,235 件、主に地盤沈下や 地震の液状化により建築物や設備等が沈下や隆起若 しくは傾斜する等の被害があった。このほか、津波 による被害として、火災 36 件、流出 106 件、破損 1,347 件、その他 332 件の被害が発生した。
H28. 4. 14	平成 28 年 4 月 14 日 以降に発生した一 連の熊本県熊本地 方を震源とする地 震 (平成 28 年熊本 地震)	7 (M 6.5) 熊本県益城町 7 (M 7.3) 熊本県益城町、 西原村	製造所 4 件 (破損 4 件)、屋内貯蔵所 2 件 (破損 2 件)、屋外タンク貯蔵所 23 件 (流出 5 件、破損 13 件、その他 5 件)、地下タンク貯蔵所 13 件 (流出 1 件、破損 12 件)、屋外貯蔵所 1 件 (破損 1 件)、給 油取扱所 79 件 (流出 1 件、破損 78 件) 移送取扱所 1 件 (破損 1 件)、一般取扱所 18 件 (流出 1 件、破 損 16 件、その他 1 件) 計 141 件の被害があった。 破損が 127 施設 (90%) と最も多く、次いで流出 が 8 施設 (5.7%) その他が 6 施設 (4.3%) となっ ており、火災は発生していない。 ※被害状況の調査は、本震において震度 5 強以上 の震度を観測した地域を管轄する消防本部を対象と した。

9 危険物規制に係る法令改正経過と主な事故等（令和2年3月末時点）

年月	危険物規制に係る法令の主な改正内容	主な事故等
S34. 4	<ul style="list-style-type: none"> 危険物の規制に関する実施規定を市町村条例から法律及び命令に規定し、危険物規制事務は全国一律とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟地震による原油貯蔵屋外タンク炎上火災（S396. 16） 硝化綿の自然発火による倉庫爆発火災（S39. 7. 14 品川区勝島倉庫） ノルマルヘキサンの引火による米油製造所火災（S43. 3. 11 江戸川区） 重油タンクからの油流出による特殊浴場火災（S44. 3. 29 新宿区） 屋外タンクからの重油流出事故（S49. 12. 18 岡山県水島製油所） 給油中のガソリンに引火した給油取扱所火災（S55. 7. 2 港区） 第二次臨時行政調査会答申・行政事務の簡素合理化及び整理に関する法律（S58. 12）
S35. 7	<ul style="list-style-type: none"> 少量危険物、準危険物、特殊可燃物の貯蔵及び取扱いの技術上の基準を市町村条例で定めることとした。 	
S40. 5	<ul style="list-style-type: none"> 仮貯蔵、仮取扱いの承認 危険物の種類、数量の変更届出 危険物の貯蔵取扱基準遵守命令、命令違反に対する使用停止命令 危険物取扱主任者の業務の明確化 危険物施設保安員の制度 予防規程の作成、認可等 自衛消防組織の設置 立入検査等の対象範囲の拡大等（製造所等の他に指定数量以上の危険物を貯蔵し取り扱っていると認められる場所の追加、収去できる物として、危険物の疑いのある物の追加） 無許可貯蔵の危険物に対する措置命令 消防庁長官の応援のための措置要求（組織法） 	
S46. 6	<ul style="list-style-type: none"> 仮使用の承認・危険物取扱主任者制度を、危険物取扱者、危険物保安監督者制度に改正 丙種危険物取扱者追加 保安講習の受講 移動タンク貯蔵所による危険物の移送における危険物取扱者の乗車、移送の基準 走行中の移動タンク貯蔵所の停止命令等 特殊引火物、第4石油類の指定等、品名の整理統合 公安委員会への通報 緊急時の使用停止命令 事故発生時の応急措置及び通報 予防規程に定める事項 	
S50. 12	<ul style="list-style-type: none"> 石油コンビナート等災害防止法の制定 製造所等の許可について、危険物の貯蔵又は取扱いが公共の安全の維持又は災害の発生の防止に支障を及ぼすおそれのないことが、判断基準として追加 保安統括管理者の選任 定期点検の実施 事故発生時の応急措置実施命令 	
S51. 5	<ul style="list-style-type: none"> 危険物保安技術協会の設立 完成検査前検査 屋外タンク貯蔵所の保安検査 特定屋外タンク貯蔵所の基礎・地盤、タンク本体の基準強化（危政令） 	
S58. 12	<ul style="list-style-type: none"> 危険物取扱者試験、消防設備士試験事務に係る指定試験機関制度の導入 	

年月	危険物規制に係る法令の主な改正内容	主な事故等
S61.4	・移動タンク貯蔵所に係る基準遵守命令及び応急措置命令権限の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・走行中のローリー横転による炎上火災 (S60.5.6 目黒区柿の木坂) ・火力発電所屋外タンク爆発炎上火災 (S62.5.26 品川区) ・第二次臨時行政調査会最終答申
S63.5	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物の範囲等の見直し ・許可の取消し ・乙種危険物取扱者受験資格から実務経験の要件を削除 ・危険物保安統括管理者、危険物保安監督者の解任命令 ・危険物保安監督者の選任要件に6か月の実務経験を追加 	
H 1.3	・手数料変更（危政令）	
H 2.4	・給油取扱所内における移動タンク等への詰替容量緩和（危政令）	<ul style="list-style-type: none"> ・製造所で過酸化ベンゾイルの小分け作業中に発生した爆発火災 (H2.5.26 板橋区) ・製油所熱交換器の爆発火災 (H4.10.16 袖ヶ浦)
H 3.3	・S S 二重殻タンクの基準（危政令）	
H 5.7	<ul style="list-style-type: none"> ・S F 二重殻タンクの基準（危政令） ・油中ポンプの基準 ・給油取扱所のロング給油ホースの基準（危政令） 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道南西沖地震（M7.8）で崖崩れによる屋外タンクの損傷事故 (H5.7.12 北海道奥尻島)
H 6.3	<ul style="list-style-type: none"> ・移動タンク貯蔵所容量制限緩和（危政令） ・メタノール給油取扱所の基準（危政令） ・甲種危険物取扱者の受験資格の認定制度廃止（法） 	<ul style="list-style-type: none"> ・製油所発電タービン爆発事故（H6.2.25 川崎市）
H 7.2	<ul style="list-style-type: none"> ・完成検査前検査の規制範囲変更（危政令） ・F F 二重殻タンクの基準（危政令） ・C N G 充填設備を併設する給油取扱所の基準整備（危政令） 	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神淡路大震災（M7.2）で危険物施設からの漏えい事故多数（H7.1.17 兵庫県・大阪府等） ・走行中のローリー横転による炎上火災 (H8.7.17 首都高速4号線) ・走行中の横転による炎上火災 (H8.8.2 東名高速大津 IC)
H 9.2	・給油取扱所で用いるガラス要件の緩和（危政令）	<ul style="list-style-type: none"> ・東レ・ダウコーニング・シリコーン工場（製造所）火災 死者1名・傷者1名（H 9.11.11 市原市） ・海難事故で沈没したタンカーからの重油流出事故（H9.1.2 島根-秋田日本海沿岸） ・走行中のローリー走行が大型ダンプと接触炎上した火災（H10.9.21 山梨県南巨摩郡）

年月	危険物規制に係る法令の主な改正内容	主な事故等
H10. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所の基準（危政令） ・圧縮天然ガス等充てん設備設置給油取扱所の基準（危政令） ・20号タンクの容量に係る基準（危政令） ・配管に用いる材質に係る基準（危政令） ・特定屋外タンクの緊急遮断弁の基準（危政令） ・特例を定める一般取扱所の種類拡大（危政令） ・S I単位に係る基準（危政令） ・危険物以外の物品を同時貯蔵する場合の基準緩和（危政令） ・申請書等の様式の改正（危政令） ・防油堤への伸縮目地（止液板）の設置 	
H11. 1 . 3 . 9	<ul style="list-style-type: none"> ・準特定屋外タンク貯蔵所の耐震基準（危政令） ・危険物の運搬等に関する基準（危政令） ・変更許可と仮使用承認の同時申請に関する事項（危政令） ・地方分権推進に伴う法令整備による改正（危政令） 	
H12. 3 . 5 . 9	<ul style="list-style-type: none"> ・特定屋外タンクの内部点検周期に関する事項（危政令） ・地下埋設タンク、地下埋設配管、移動貯蔵タンクの漏れの点検に関する事項（危政令） ・大型ゴム製容器等、運搬容器に関する事項（危政令） ・危険物取扱者免状に関する事項（危政令） ・建基法改正に伴い、防火設備等の用語を変更（法、危政令） ・省庁再編に伴い、法令中の省庁名等を変更（法、危政令） 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療品等製造工場のヒドロキシルアミン再蒸留工程爆発火災（H12. 6. 10 群馬県） ・鳥取県西部地震（M7. 3） （H12. 10. 6 鳥取県、島根県等）
H13. 7 . 9	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物の範囲に関する事項 ヒドロキシルアミン等の追加（別表第五類の項） 引火点の高いものの危険物からの除外（別表第四類の項） ・高引火点の範囲に関する事項（危政令） ・専用タンクの容量制限に関する事項（危政令） ・指定可燃物の範囲に関する事項（危政令） 	<ul style="list-style-type: none"> ・芸予地震（M6. 7） （H13. 3. 24 広島県、愛媛県等）
H14. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・引火性固体、第一石油類又はアルコール類の屋外貯蔵所に関する事項（危政令） ・機械で荷役する構造を有する容器の積み重ね高さに関する事項（危政令） 	
H15. 12	<ul style="list-style-type: none"> ・特定屋外タンク貯蔵所に係る保安検査の時期に関する事項（危政令） ・移動タンク貯蔵所の位置、構造及び設備の技術上の基準に関する事項（危政令） ・移動タンク貯蔵所による危険物の移送の基準に関する事項（危政令） ・地下貯蔵タンク等及び地下埋設配管に係る定期点検に関する事項（危規則、危告示） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ固形化燃料（RDF）貯蔵槽火災 死者2名（消防職員）、傷者5名 （H15. 8. 14 三重県） ・宮城県北部地震（M6. 4） （H15. 8. 26 宮城県） ・エクソンモービル(有)名古屋油槽所の屋外タンク工事中火災 死者6名、傷者1名 （H15. 8. 29 名古屋市）

年月	危険物規制に係る法令の主な改正内容	主な事故等
H15. 12		<ul style="list-style-type: none"> ・ (株)ブリヂストン栃木工場火災 (H15. 9. 8 黒磯市) ・ 平成 15 年 (2003 年) 十勝沖地震 (M8. 0) (H15. 9. 26 北海道) ・ 出光興産(株)北海道製油所火災 (H15. 9. 28 苫小牧市)
H16. 6 . 7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定数量未満の危険物及び指定可燃物の貯蔵、取り扱う場所の位置及び構造等の技術上の基準の条例委任 (法) ・ 指定可燃物に再生資源燃料を追加 (危政令) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新潟県中越地震 (M6. 8) 死者 48 名、負傷者 4, 808 名 (H16. 10. 23 新潟県) ・ マツダ(株)宇品第一工場火災 (H16. 12. 15 広島市)
H17. 1 . 2 . 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浮き屋根の耐震機能確保に関する事項 (危規則) ・ 予防規程に定めなければならない事項 (危規則) ・ 設置及び変更の許可申請書の添付書類 (危規則) ・ 地下タンク貯蔵所の技術上の基準の性能規定化 (危政令) ・ 水素充てん設備設置給油取扱所の基準 (危政令) ・ 地下貯蔵タンク及びタンク室の構造等の技術基準 (危規則) ・ 圧縮水素充てん設備設置給油取扱所の特例基準 (危規則) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 九州石油(株)大分製油所の特定屋外タンク浮き屋根沈降事故 (H17. 2. 19 大分市) ・ 太陽石油(株)開放点検中の原油タンク火災 (H18. 1. 17 愛今治市)
H18. 3 . 10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給油取扱所の定義に関する事項 (危政令) ・ 給油取扱所の位置、構造及び設備の技術上の基準に関する事項 (危政令) ・ 船舶に直接給油するための移動タンク貯蔵所に関する事項 (危政令) ・ 保安物件の変更 (危規則) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コスモ石油(株)千葉製油所の水素製造装置爆発火災 (H18. 4. 16 市原市) ・ 東亜石油(株)京浜製油所の減圧残渣油タンク火災 (H18. 5. 21 川崎市) ・ 中国自動車道 西宮 IC におけるローリー横転による流出ガソリン炎上火災 (H18. 7. 7 兵庫県西宮市) ・ 金剛化学(株)の遠心分離機爆発火災 (H18. 12. 11 富山市) ・ 信越化学工業(株)直江津工場のメチルセルロース製造中の爆発火災 (H19. 3. 20 上越市)
H19. 3 . 10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運搬の技術上の基準に関する事項 (危規則) ・ 貯蔵の技術上の基準に関する事項 (危規則) ・ 二重殻タンクの強化プラスチック製の外殻に係る定期点検に関する事項 (危告示) ・ 顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所の安全対策に係る事項 (危規則) ・ 甲種危険物取扱者試験の受験資格に係る事項 (危規則) ・ 運搬容器の基準に係る事項 (危告示) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手・宮城内陸地震 (M6. 8) (H19. 7. 16 岩手・宮城県) ・ 柏崎刈羽原子力発電所変圧器火災 (H19. 7. 16 新潟県柏崎市) ・ 三菱化学(株)鹿島事業所エチレンプラント火災 (H19. 12. 21 茨城県神栖市)

年月	危険物規制に係る法令の主な改正内容	主な事故等
H20. 6	<ul style="list-style-type: none"> 危険物流出等の事故原因調査（法） 	<ul style="list-style-type: none"> 関東高压化学(株)横浜工場の高圧反応釜圧縮作業中の爆発火災（H20. 4. 7 横浜市） 走行中のローリー横転火災（H20. 8. 3 板橋区首都高速 5 号池袋線） 日興化成(株)本社のシンナー精製中の火災（H20. 9. 5 さいたま市）
H21. 10	<ul style="list-style-type: none"> 危険物の貯蔵及び取扱いを中止している特定屋外タンク貯蔵所等についての新基準適合延長に関する事項（危政令、危規則） 	<ul style="list-style-type: none"> (株)日本海水小名浜工場の蒸留タンク爆発火災（H21. 1. 5 いわき市） 三和油化工業(株)の廃油タンク火災（H21. 10. 26 刈谷市）
H22. 2 . 6	<ul style="list-style-type: none"> 危険物の類別の変更に関する事項（危政令） 地下貯蔵タンクの流出事故防止対策に関する事項（危規則、危告示） 	<ul style="list-style-type: none"> 日本カーリット(株)横浜工場の高圧反応釜作業中の爆発火災（H22. 1. 7 横浜市）
H23. 12	<ul style="list-style-type: none"> 危険物に新規物質の追加（危政令） 浮き屋根付特定屋外タンク貯蔵所に関する事項（危政令、危規則） エタノール等を取り扱う給油取扱所に関する事項（危政令、危規則） 消火設備に関する事項（危政令、危規則） 	<ul style="list-style-type: none"> 東ソー(株)南陽事業所の製造施設爆発火災（H23. 11. 13 周南市）
H24. 3 . 5 . 12	<ul style="list-style-type: none"> エタノール等を取り扱う給油取扱所に関する事項（危規則） 一般取扱所の特例、給油取扱所の位置、構造及び設備の技術上の基準に関する事項、予防規程に定めなければならない事項の追加（危政令） 給油取扱所に設置することができる圧縮水素スタンドに関する事項の変更（危規則） 	<ul style="list-style-type: none"> 三井化学(株)岩国工場のレゾルシン製造施設爆発火災（H24. 4. 22 和木町） (株)日本触媒姫路製造所のアクリル酸廃液タンクの爆発火災（H24. 9. 29 姫路市） 沖縄ターミナル株式会社の屋外タンク貯蔵所からの原油流出事故（H24. 11. 7 沖縄県うるま市）
H25. 7	<ul style="list-style-type: none"> 消防活動阻害物質に新規物質の追加（危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令） 	<ul style="list-style-type: none"> 福知山市花火大会で露店で使用中の発電機にガソリンを給油しようとして出火し多数の死傷者が発生した火災 死者 3 人、傷者 59 人（H25. 8. 15 福知山市） エバークリーン(株)廃油精製施設の爆発火災 死者 2 人、傷者 9 人（H25. 11. 25 千葉県野田市）

年月	危険物規制に係る法令の主な改正内容	主な事故等
H27. 6 . 7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 液化水素の貯槽を設置する圧縮水素充填設備設置給油取扱所の基準に関する事項（危規則） ・ 用語の整理等に関する事項（危規則） ・ 施工期日に関する事項（危規則） ・ 消防活動阻害物質に新規物質の追加（危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三菱マテリアル(株)四日市工場爆発火災 死者5人、傷者13人 (H26.1.9 三重県四日市市)
H28. 3 . 8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改正省令による改正後の危険物の規制に関する規則第40条の3の7に関する事項（危規則） ・ ボンディングを行うための導線に関する事項（危規則） ・ 消防活動阻害物質に新規物質の追加（危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ JXエネルギー(株)根岸製油所火災 (H28.6.24 神奈川県横浜市)
H29. 1 . 6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圧縮天然ガススタンドのガス充填設備及びガス配管の給油空地への設置等に関する事項（危規則） ・ 消防活動阻害物質から物質の除外（危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東燃ゼネラル石油(株)和歌山工場火災 (H29.1.22 和歌山県有田市) ・ 三和油化工業(株)爆発火災 (H29.3.17 茨城県稲敷市)
H30. 4 . 8 . 11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危規則第11条に介護医療院が追加（危規則） ・ 石油コンビナート等特別防災区域に新たに東京国際空港地区が指定（危険物の規制に関する技術上の基準を定める告示及び石油パイプライン事業の事業用施設の技術上の基準の細目を定める告示） ・ 甲種危険物取扱者試験の受験資格に関する事項（危規則） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロテインケミカル(株)福井工場爆発火災 死者1人、傷者11人 (H30.7.2 福井県三方上中郡) ・ 新日鐵住金(株)室蘭製鐵所火災 (H30.9.6 北海道室蘭市)
R1. 8 . 12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外タンク貯蔵所に係る水張検査の代替に関する事項（危規則） ・ 水素スタンドを併設する給油取扱所の技術基準の見直しに関する事項（危規則） ・ 地下貯蔵タンク等の定期点検期間の弾力化に関する事項（危規則） ・ ガソリンの詰替え販売における本人確認等に関する事項（危規則） ・ 顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における給油作業の監視等に関する事項（危規則） ・ 給油取扱所における物品の販売等に関する事項（危規則） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (株)京都アニメーション放火火災 死者36人、傷者35人 (R1.7.18 京都府京都市)

10 危険物規制事務に係る依命通達・通知等（令和元年度中）

発信月日	文書番号等	概要
H31. 4. 24	31 予危第 84 号 危険物課長通知	執務資料（製造所等の定期点検に関する指導指針の整備）の掲示について（通知）
		「製造所等の定期点検に関する指導指針の整備について」の一部改正及び点検実施上の留意事項について（平成31年4月15日付け消防危第73号）を執務資料として掲示した。 <改正内容> 製造所等の配管の点検項目について、保温（冷）材の損傷、脱落等の有無が追加された。
H31. 4. 26	31 予危第 42 号 予防部長通知	給油取扱所の事業者に対する判断支援ツールの周知及び活用指導について（通知）
		給油取扱所の事業者が自ら施設を点検し、営業継続可否の判断を支援する判断支援ツールを作成し、事業者に周知させることで、震災時の給油取扱所における燃料の安定供給を図るもの。
H31. 4. 26	31 予危第 74 号 危険物課長通知	給油取扱所等の技術上の基準に係る運用について（通知）
		総務省消防庁から給油取扱所等の技術上の基準に係る運用が示されたことから、当庁における運用と審査上の留意事項を示したものの。
R1. 5. 10	31 予危第 109 号 危険物課長通知	強化プラスチック製二重殻タンク本体等の性能評価等について（通知）
		危険物保安技術協会が強化プラスチック製二重殻タンク本体等の性能評価等を開始したことから、当庁における審査要領を示したものの。
R1. 5. 31	31 予危第 148 号 危険物課長通知	危険物関係施設における危険区域の設定に関する運用について（通知）
		総務省消防庁から危険物施設の危険区域に関する運用について示されたことから、当庁における運用として、「プラント内における危険区域の精緻な設定方法に関するガイドライン（平成31年4月経済産業省）」に沿って危険区域を設定することを認めるもの。
R1. 6. 7	31 予危第 97 号 予防部長通知	火災予防施行規程及び東京消防庁危険物規程の一部改正について（通知）
		総務省消防庁から危険物の仮貯蔵・仮取扱い等に係る標準的な様式例が示されたことに伴い、火災予防施行規程及び危険物規程の一部改正がなされたもの。 <改正内容> <u>火災予防施行規程</u> ・危険物保安監督者選任届出に添付する実務経験証明書の様式が新たに定められたこと。 ・危険物仮貯蔵・仮取扱い承認申請書の様式が変更されたこと。 ・工業標準化法の題名が産業標準化法に改められたことにより、

		<p>所要の整備を行ったこと。</p> <p><u>東京消防庁危険物規程</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災予防施行規程に実務経験証明書の様式が定められたことにより所要の整備を行ったこと。
R1. 6. 12	31 予危第 190 号 危険物課長通知	危険物規制情報 No. 161 の掲示について（通知）
		<p>地下タンク貯蔵所のコンクリートパーツ組立て方法による施工について、近年、分割された基礎及びふたによるものが設置されていることから、審査及び検査要領についてまとめたもの。また、「コンクリートパーツ組立て方法の地下タンク貯蔵所の完成検査チェックリスト」を新規に掲示した。</p>
R1. 6. 19	31 予危第 212 号 危険物課長通知	危険物規制事務に関する執務資料（給油取扱所の消火設備等に係る不適切工事）の送付について（通知）
		<p>給油取扱所の消火設備に対し不適切な工事等が行われたため、消火設備が有効に機能しない事案が発生したことに伴い、執務資料を掲示したもの。</p>
R1. 7. 19	31 予危第 299 号 予防部長通知	ガソリンに起因した事故等を防止するための給油取扱所事業者への協力の要請について（通知）
		<p>京都府京都市伏見区において発生した火災に伴い、給油取扱所に対しガソリンの詰め替え行為等の指導を推進するもの。</p>
R1. 8. 2	31 予危第 322 号 予防部長通知	給油取扱所におけるガソリンの容器への詰め替え販売に係る取扱いについて（通知）
		<p>京都府京都市伏見区において発生した火災に伴い、総務省消防庁から給油取扱所におけるガソリンの容器への詰め替え販売に係る取扱いについて示されたもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ガソリンを詰め替え販売する場合の購入者の身分証の確認について 2 販売記録の様式について 3 警察部局との連携について
R1. 8. 16	31 予危第 345 号 予防部長通知	危険物規制事務に関する執務資料（給油取扱所におけるガソリンの容器詰め替え）の送付について（通知）
		<p>総務省消防庁から、農業や林業が主たる産業であるが給油取扱所が極めて少ない地域でのガソリンの容器詰め替え販売に係る執務資料が示されたことから、当庁における取扱いについて示したもの。</p>
R1. 8. 28	31 予危第 374 号 予防部長通知	危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令等の交付について（通知）
		<p>危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令、石油パイプライン事業の事業用施設の技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令、石油パイプライン事業の事業用施設の技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件、製造所等の泡消火設備の技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件が、令和元年 8 月 27 日に公布され、同日施行された。</p> <p><改正事項></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 屋外タンク貯蔵所に係る水張検査の代替に関する事項

		<p>2 水素スタンドを併設する給油取扱所の技術基準の見直しに関する事項</p> <p>3 地下貯蔵タンク等の定期点検期間の弾力化に関する事項</p> <p>4 危険物施設の泡消火設備に係る合成樹脂管の使用に関する事項</p> <p>5 施行期日に関する事項</p>
R1. 9. 19	31 予危第 386 号 危険物課長通知	危険物の規制に関する規則等の改正に係る運用について（通知）
		危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令等の交付について（令和元年 8 月 28 日 31 予危第 374 号予防部長通知）に係る運用を示したもの。
R1. 9. 26	31 予危第 408 号 予防部長通知	東京都消防関係手数料条例の一部改正について（通知）
		令和元年 10 月 1 日位の消費税引上げに伴い、標準政令に規定される手数料の標準額が改正されたことから、危険物取扱者試験に関する手数料が改められたもの。
R1. 10. 3	31 予危第 434 号 危険物課長通知	移動タンク貯蔵所からの荷卸し時に係る事故防止対策に係る参考資料の送付について（通知）
		経済産業省資源エネルギー庁及び関係事業者団体において、移動タンク貯蔵所からの荷卸し時における危険物取扱者の相互の立会いについて、確認すべき点や手順等の基本的事項が取りまとめられ、「タンクローリーから給油所への荷卸し時におけるコンタミ事故の防止のための基本マニュアル」が策定されたもの。
R1. 10. 21	31 予危第 490 号 危険物課長通知	危険物規制事務に関する執務資料（給油取扱所に対する分煙スペースの設置）の掲示について（通知）
		令和 2 年 4 月 1 日に改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が全面施行されることを控え、給油取扱所の販売室や事務室に分煙スペースを設置する旨の相談が寄せられていることから、分煙スペースの工事に係る扱い等についてまとめたもの。
R1. 12. 20	31 予危第 612 号 予防部長通知	危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令の公布について（通知）
		<p>危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令が令和元年 12 月 20 日に公布され、令和 2 年 4 月 1 日から施行されるもの（第 39 条の 3 の 2 の改正規定については令和 2 年 2 月 1 日施行）。</p> <p><改正内容></p> <p>1 ガソリンの詰替え販売における本人確認等に関する事項</p> <p>2 顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における給油作業の監視等に関する事項</p> <p>3 給油取扱所における物品の販売等に関する事項</p>
R1. 12. 23	31 予危第 613 号 予防部長通知	ガソリンの容器への詰替え販売に係る取扱いについて（通知）
		京都府京都市伏見区において発生した火災に伴い、総務省消防庁からガソリンの詰替え販売における本人確認等に係る運用要領が示されたもの。

R2. 3. 4	31 予危第 535 号 予防部長通知	少量危険物と指定可燃物の運用基準の一部改正について（通知）
		東京消防庁危険物規程事務処理要綱（平成15年3月25日14予危第568号予防部長依命通達）第28、3に基づく少量危険物と指定可燃物の運用基準を一部改正するもの。
R2. 3. 31	31 予危第 783 号 予防部長通知	一般取扱所に該当する非常用発電設備の危険物取扱者による遠隔監視等に係る運用について（通知）
		遠隔監視システムを導入する対象事業者に対して、所要の安全対策を講じさせることを要件に、危険物取扱者による遠隔監視等を認めるもの。
R2. 3. 31	31 予危第 796 号 危険物課長通知	顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における可搬式の制御機器の使用に係る運用について（通知）
		セルフスタンドにおいて可搬式の制御機器によっても給油許可等を行うことができるよう技術上の基準が整備され令和2年4月1日に施行されることから、総務省消防庁から運用要領が示され、当庁における審査上の留意事項を示したもの。
R2. 3. 31	31 予危第 797 号 危険物課長通知	給油取扱所における屋外での物品の販売等の業務に係る運用について（通知）
		給油取扱所において、火災予防上の危険がある等の場合を除き、建築物の周囲の空地においても物品の販売等の業務が行えることとされ令和2年4月1日に施行されることから、総務省消防庁から運用要領が示され、当庁における審査上の留意事項を示したもの。
R3. 3. 31	31 予危第 799 号 危険物課長通知	危険物規制事務に関する執務資料（ガソリンの容器への詰替え販売、屋外貯蔵タンクの工事及び漏れ試験、地下貯蔵タンク等の電気防食）の送付について（通知）
		総務省消防庁から危険物規制事務に関する執務資料が送付され、当庁における取扱いを示したもの。

危険物行政の現況と
危険物施設等における事故の概要
(令和元年)

令和3年2月発行
編集 東京消防庁予防部危険物課
東京都千代田区大手町一丁目3番5号
電話 03(3212)2111 (代表)
